

平成29年度

当初予算概要説明資料

一宮市

この冊子には、再生紙を使用しています。

凡 例

1. (新)は、新規事業を示す。
2. (改)は、事業内容、制度等の改正を示す。
3. (臨)は、臨時的な事業を示す。
4. ◎は、投資的な事業を示す。
5. 主な事業内容欄の数値等は、積算基礎等の要旨を示す。
また、数値に単位を付していない場合は、金額の単位千円を示す。

目 次

平成29年度当初予算(案)の概要	1		
一般会計当初予算・基金・市債・公債費の推移	8		
平成29年度各会計別歳入歳出予算(案)総括表	16		
平成29年度一般会計歳入歳出予算(案)	18		
平成29年度一般会計当初予算(案)性質別一覧表	22		
税制改正	24		
予算科目の追加・変更	24		
一 般 会 計	{	1 款 議 会 費	25
		2 款 総 務 費	26
		3 款 民 生 費	48
		4 款 衛 生 費	91
		5 款 労 働 費	106
		6 款 農林水産業費	108
		7 款 商 工 費	113
		8 款 土 木 費	120
		9 款 消 防 費	138
		10 款 教 育 費	141
		11 款 公 債 費	171
		12 款 諸 支 出 金	172
特 別 会 計	176		
企 業 会 計	204		
《参 考》～総合戦略で取り組む事業一覧～	217		

平成 29 年度当初予算の概要

1 当初予算編成の基本的な考え方

わが国の経済状況は、平成 27 年度からアベノミクスも第 2 ステージに移り、一億総活躍社会を目指した「新・三本の矢」が放たれました。これに基づく政策の実施により、GDP は増加し、雇用・所得環境が改善され、経済の好循環が生まれつつあります。

一方で、地元金融機関のレポートによれば、当面の景況の見通しについて、一部の業種では改善の見込みとしていますが、ほとんどの業種では下向きという分析結果です。企業側への調査結果でも自社の売上が「変わらない」または「若干の減少」との予測が 8 割弱を占めているのも現状で、地元企業が景気の底上げを実感する段階までには至っていない状況です。

平成 29 年度の予算編成にあたっては、従来の年度途中で増額補正を行っていたものも含め、計画される年間の事業費をすべて当初予算に計上することとしました。

このような中で、歳入におきましては、市税が平成 28 年度の当初予算と比較し、4 億 4,000 万円、0.9% の増となっています。その主な要因は、家屋の新・増築の増などにより固定資産税が 5 億 1,100 万円、都市計画税が 6,000 万円の増となる一方、喫煙率の低下などによる市たばこ税の 9,000 万円の減などに見込んだことによるものです。

そのほかの歳入では、地方交付税が合併算定替えメリットの逡減などにより 17 億円の減、県支出金が尾西グリーンプラザ部分解体・改修費補助金の皆減などの影響で 4 億 5,000 万円余の減となりました。また、繰入金は、財政調整基金 13 億円、地域振興基金 8 億円など 21 億円余の基金繰入れを行い、7 億 6,000 万円余の増となっています。市債は、臨時財政対策債が 5 億円の増となったものの、平成 28 年度 3 月補正予算計上とした中学校空調設備設置事業の影響による合併特例事業の減などにより、全体で 4 億 1,000 万円余の減となっています。

歳出におきましては、総務費で総合行政システム賃借料、参議院議員通常選挙執行経費の減などにより 5 億円余の減、労働費で尾西グリーンプラザ部分解体・改修事業の皆減などにより 5 億 7,000 万円余の減、土木費では、例年 9 月補正予算に増額計上していた生活関連土木工事請負費を当初予算に盛り込んだことや、流域貯留施設築造工事請負費などの増により 7 億 2,000 万円余の増、教育費では、大和公民館改築事業や学校施設修繕工事などの減により 12 億 6,000 万円余の減、公債費では、臨時財政対策債の償還元金の増などにより 5 億 2,000 万円余の増となっています。

その結果、一般会計の予算規模は、1,100 億 4,000 万円となり、前年度対比では、合併後初の 10 億円を超える減額で 12 億 6,000 万円、率にして 1.1%の減となりました。

また特別会計・企業会計においては、介護保険事業特別会計が保険給付費の増などにより 13 億 7,000 万円余の増、病院事業会計では市民病院の新病棟建設工事などにより 36 億 7,000 万円余の増、下水道事業会計が日光川上流流域下水道事業費、五条川右岸流域下水道事業費などの減により 6 億 8,000 万円余の減となっています。

以上のことから一般会計と特別会計・企業会計を合わせた全会計の当初予算額は、前年度対比で 35 億 6,000 万円余、率で 1.5%の増となりました。

2 特に重点を置いた事業

(1) 健やかでいきいきと暮らせるまちづくり

- 平成 30 年度から 3 年を計画期間とする「第 5 期一宮市障害福祉計画」の策定
- 障害のある方の緊急短期入所利用に対応する空きベッド確保事業及び休日夜間相談窓口事業の実施
- グループホーム建設補助制度の継続
- 待機児童の減少を図るため、放課後児童クラブ施設整備の推進及び

夏期における放課後児童クラブの充実

- 小・中学生の通院医療費無料化の継続
- 乳児保育指定園の拡大（43 園→46 園）及び小規模保育事業所の開設経費補助の継続による乳児保育定員の増員
- 延長保育指定園の拡大（28 園→31 園）、病児保育の開設
- 認定こども園を開設する事業者に対する施設整備補助制度の創設
- 年中・年長児保育室エアコン整備の着手
- 保育所や学校などの巡回訪問の拡充などによる児童発達支援事業の充実
- 放課後子ども教室の拡充（12 校→22 校）
- 産前産後の切れ目のない支援実施のため、母子健康包括支援センターの開設
- 市民自らの健康づくりを促すため、「第 2 次健康日本 21 いちのみや計画」に基づく各種事業の継続
- 各種検診の受診率向上の推進
- 特定不妊治療費補助事業拡充の継続
- 国民健康保険事業の安定した歳入を確保するため、国民健康保険税の課税限度額の引上げ、及び医療費適正化対策の推進
- 平成 30 年度から 3 年を計画期間とする「第 7 期一宮市高齢者福祉計画」の策定
- 市独自基準の「あんしん介護予防事業」として訪問介護・通所介護事業の実施
- がん診療センター、ハイブリッド手術室、緩和ケア病棟などを配置した新病棟建設の推進（市民病院）
- 大規模災害に備えた自家発電装置の更新（木曾川市民病院）

(2) 自然と共生する快適なまちづくり

- 公共施設や駅前輪場への防犯カメラ設置の拡大と防犯カメラや防

犯灯への補助制度の継続・充実

- 深夜巡回パトロールや、青色防犯パトロール隊車両へのドライブレコーダーの配備の継続
- 指定避難所・指定緊急避難場所である小・中学校に表示看板の設置
- 大規模災害時に、避難所で使用できる特設公衆電話の設置
- 環境基本計画に基づく各種環境施策の推進
- 国・県と一体となったキソガワフユユスリカ対策の継続
- ごみ焼却施設の長寿命化を図るため、基幹的設備改良工事の継続
- 通学路の安全確保のため、歩道の整備や通学路カラー塗装、横断歩道橋の長寿命化の実施
- 橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁保全の実施
- 自転車利用環境の整備のため、自転車ネットワーク計画の策定
- 小・中学校のグラウンドを利用した流域貯留施設の整備
- 準用河川改修（千間堀川・川崎川）、小信調整池増築などの浸水対策事業の推進
- 雨水貯留浸透施設、防水板施設設置補助制度の継続
- 河川情報利用ネットワークシステムなどを活用した洪水時における防災体制の早期確立及び市民への情報提供
- 青木川河川敷公園整備工事の着手
- 木曾川沿川緑地整備の継続（遊歩道、自転車道の整備）
- 「木曾川の水辺空間を活かした賑わい創出と魅力的なまちづくり」をテーマとした官民連携の「ミズベリング」の継続
- すこやか健康づくり公園整備事業として、公園への健康器具系施設設置の継続
- 光明寺公園・大野極楽寺公園における遊歩道・自転車道の再整備工事の実施
- 公園施設長寿命化計画に基づく遊具などの公園施設の計画的な補修・更新の実施

- 一宮市空家等対策計画に基づく特定空家などに対する措置の実施
- 民間木造住宅の無料耐震診断、耐震改修補助、解体補助、及び民間非木造住宅の耐震診断、耐震改修補助制度の継続による地震対策の推進
- 小信中島分団庁舎建設実施設計
- 導水管の耐震化に加え、大規模災害に備えて避難所である小・中学校へ応急給水栓の設置（水道事業）
- ペットボトル飲料水「おりひめ」の 20 ペットボトルの製造・販売（水道事業）
- 雨水対策としての北園通貯留槽本体工事の継続（下水道事業）
- 主要な下水幹線などの耐震化工事の実施（下水道事業）

(3) たくましい産業が躍動するまちづくり

- 観光イベントなどを活用した、若い男女に出会いの場を提供するイベントの開催
- 家庭と仕事の両立を促進するため、事業所内保育施設整備補助制度の継続
- 農業の 6 次産業化及び地産・地消の取組支援の継続
- 農業の担い手や後継者の育成を図るため、国の支援制度活用や市独自の後継者支援事業の推進
- 商工団体に対する各種支援の継続
- 商工会議所、商工会と連携した、新たな買物支援事業を含む地域経済活性化事業の実施
- 競輪場跡地の有効活用を図るための提案・募集の実施
- 企業立地奨励措置の活用や企業立地関連道路整備による事業所誘致・雇用創出の推進
- F D C 尾州モノづくり・プロモーション支援事業の継続
- 首都圏の学生などとの交流による繊維産業の P R を狙った、発信型

人材育成支援事業の継続

- 尾州ブランド発信事業の実施や展示会事業、プロモーション事業の充実により、尾州テキスタイルのブランド化の促進
- 「おりもの感謝祭一宮七夕まつり」をはじめとする観光イベントの実施及び産業観光への取組み

(4) 個性をはぐくむ教育・文化のまちづくり

- 産業体育館、神山公民館、神山としよりの家を複合した施設を建設するため、産業体育館解体工事の実施
- 一宮市民会館の楽屋・便所改造及びホール1階のカーペット張替工事の実施
- アイプラザー宮空調設備改修工事の実施
- 「ICTを活用する力」「論理的思考力」を育成するため、小・中学校におけるプログラミング教育の推進
- 中学生の海外派遣事業、一宮市の未来像を語り合う「夢サミ」などを統合した、いちのみや夢人材育成事業の実施
- 平成30年度に全小学校の普通教室などへエアコンを設置するため、PFI方式での事業推進
- あいちトリエンナーレ地域展開事業として「現代美術展」の開催
- 葉栗公民館の改築工事、(仮称)大徳公民館の改修工事及び萩原公民館の改築に向けた解体工事の実施
- 川合玉堂没後60年を記念しての特別展の開催
- 平成30年度全国高校総合体育大会(男子バスケットボール)開催に向けて、プレ大会及び各種準備の実施

(5) 活発な交流が生まれる魅力あるまちづくり

- 市内全路線で利用できるバス1日乗車券発行などバス利用環境の整備

- 路線バスの運行支援と i バスの運行の継続
- 公共交通空白地域の対策として i タクシーの試験運行の継続
- 公共交通の利便性を高めるため、「第 2 次一宮市公共交通計画」の策定
- 東海北陸自動車道・西尾張インターチェンジ（仮称）の整備促進
- 光明寺二ツ屋線、五城森上線歩道拡幅事業の実施
- 福塚線、今伊勢北方線道路改築事業の推進
- 関係市町や経済界との連携協力による名岐道路整備早期事業化への働き掛け
- 名鉄尾西線高架事業（荻安賀地内）の促進
- 新濃尾大橋の早期完成に向けた取組の推進

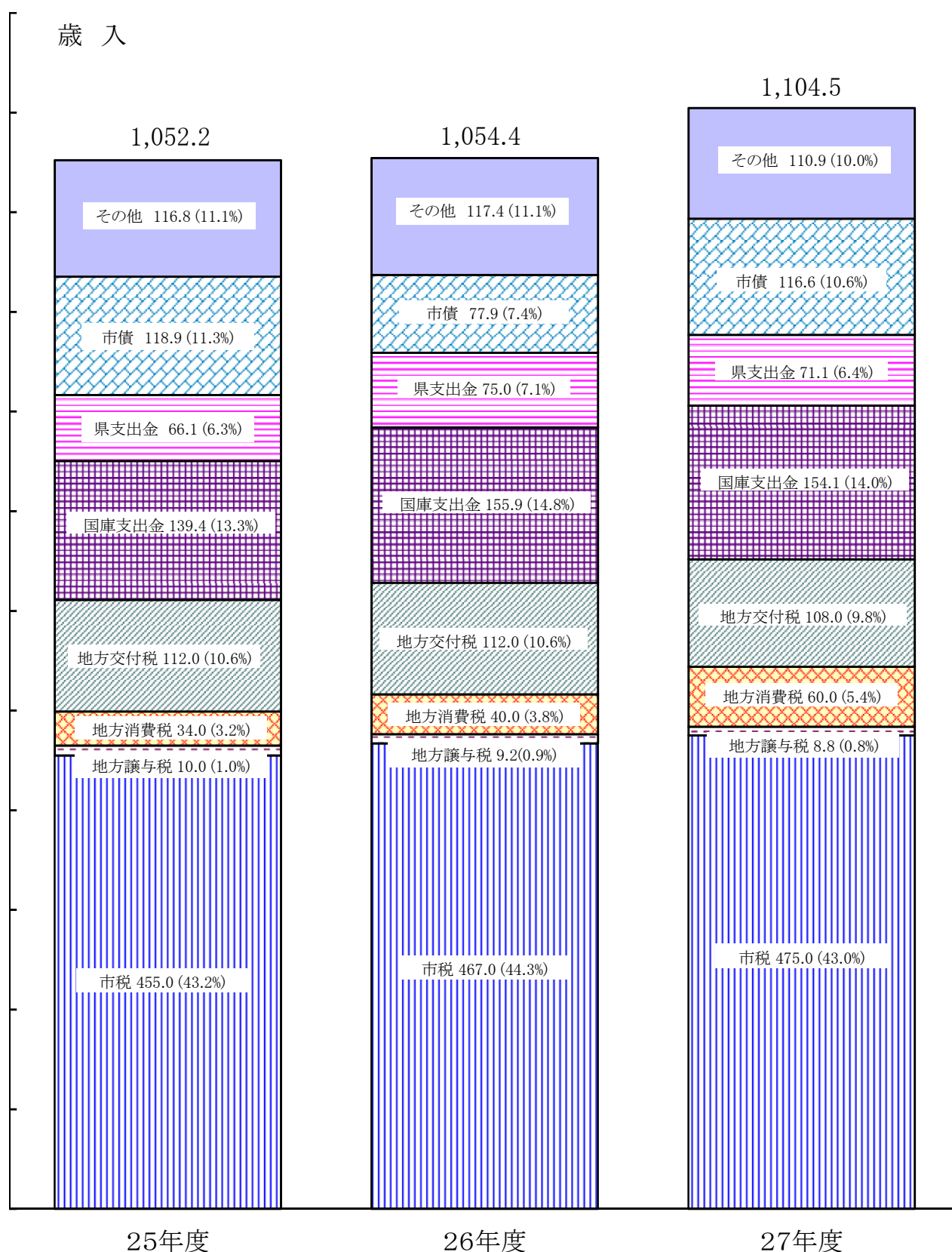
(6) 市民と行政の協働が織りなすまちづくり

- 自治基本条例に基づく協働のまちづくりの推進
- 地域づくり協議会の発足（新たに 1 連区）
- 市民が選ぶ市民活動支援制度の継続

(7) 分権時代に生きる自立したまちづくり

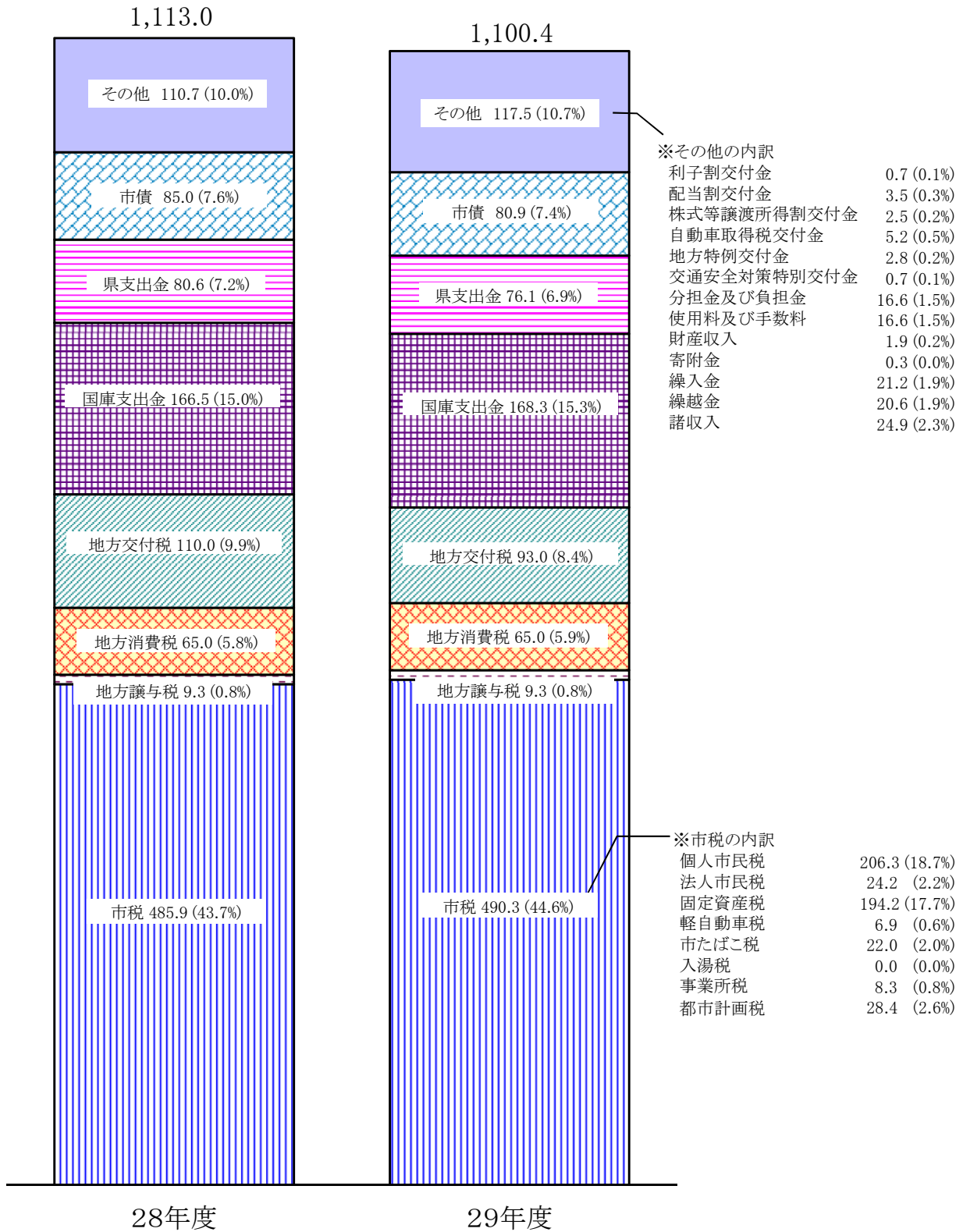
- 平成 30 年度から 10 年を計画期間とする「第 7 次一宮市総合計画」の策定
- 「第 3 期集中改革プラン」への取組継続
- 平成 29 年 7 月から始まるマイナンバーの行政機関相互の情報連携に備え、市のシステム全体の強じん性の向上を推進
- 平成 30 年度からのクレジット納付開始に向けたシステム改修の実施
- 公共施設を利用した学習室設置の継続

3. 一般会計当初予算の推移

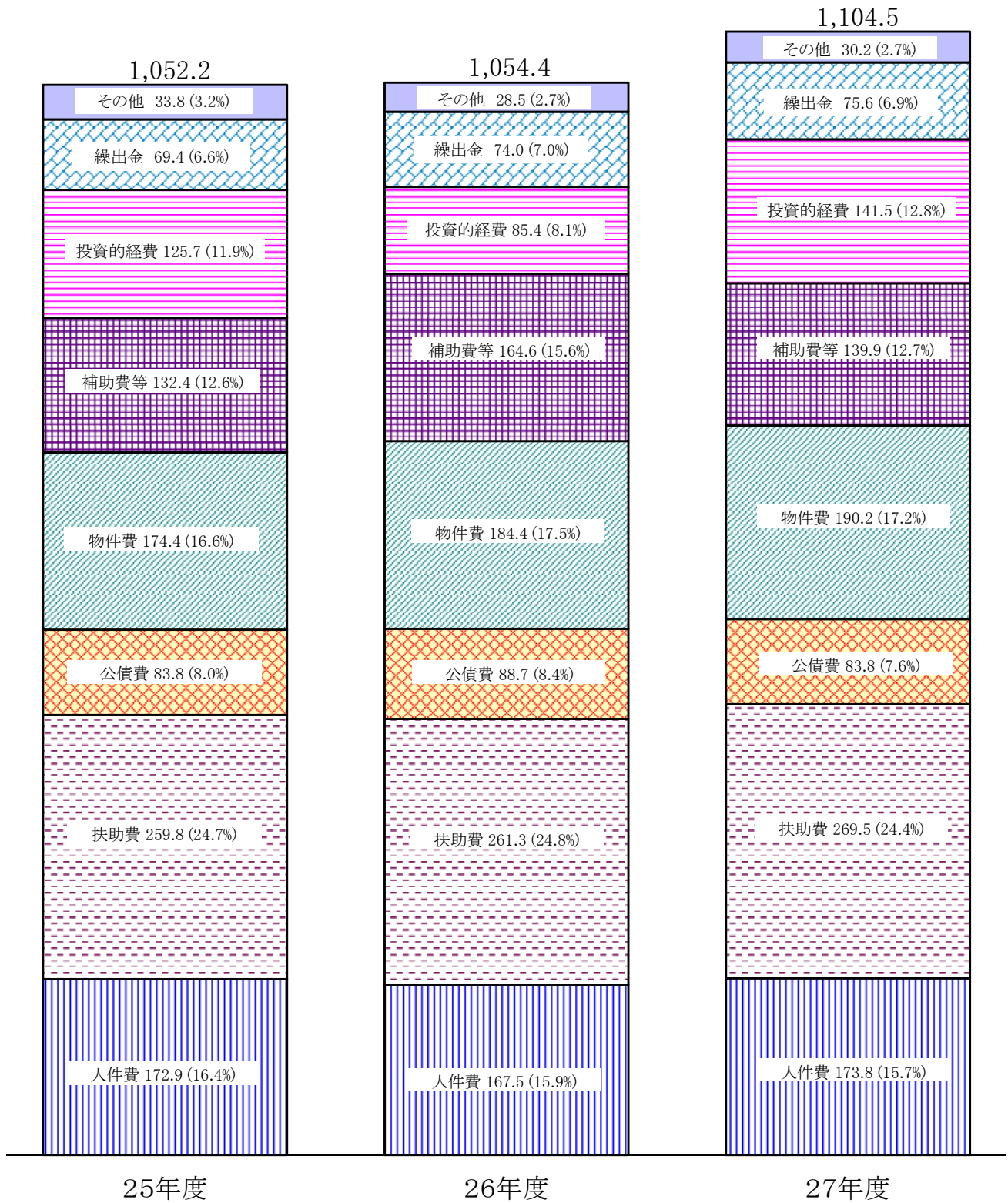


※()内は、構成比を示す。

(単位:億円)

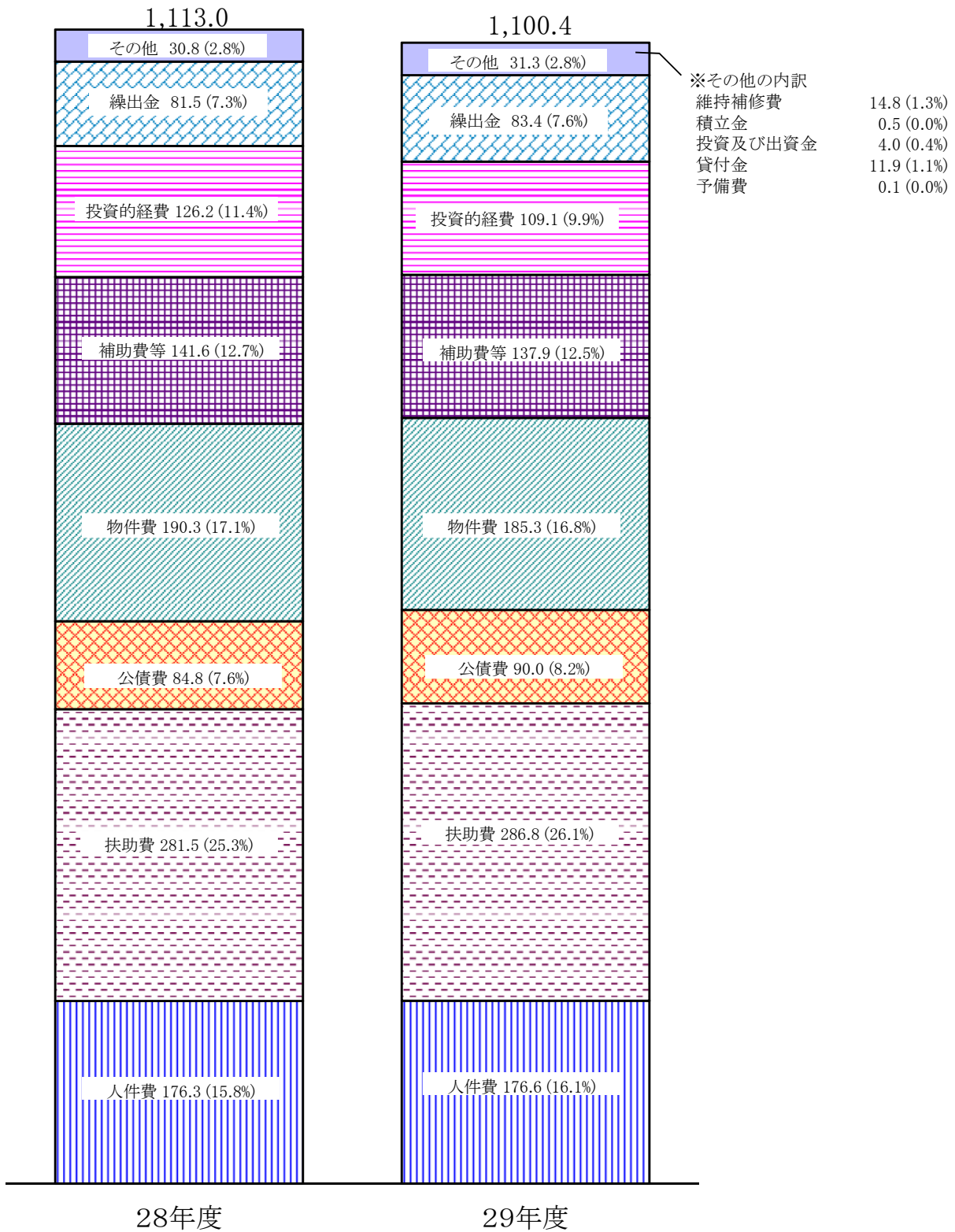


歳出

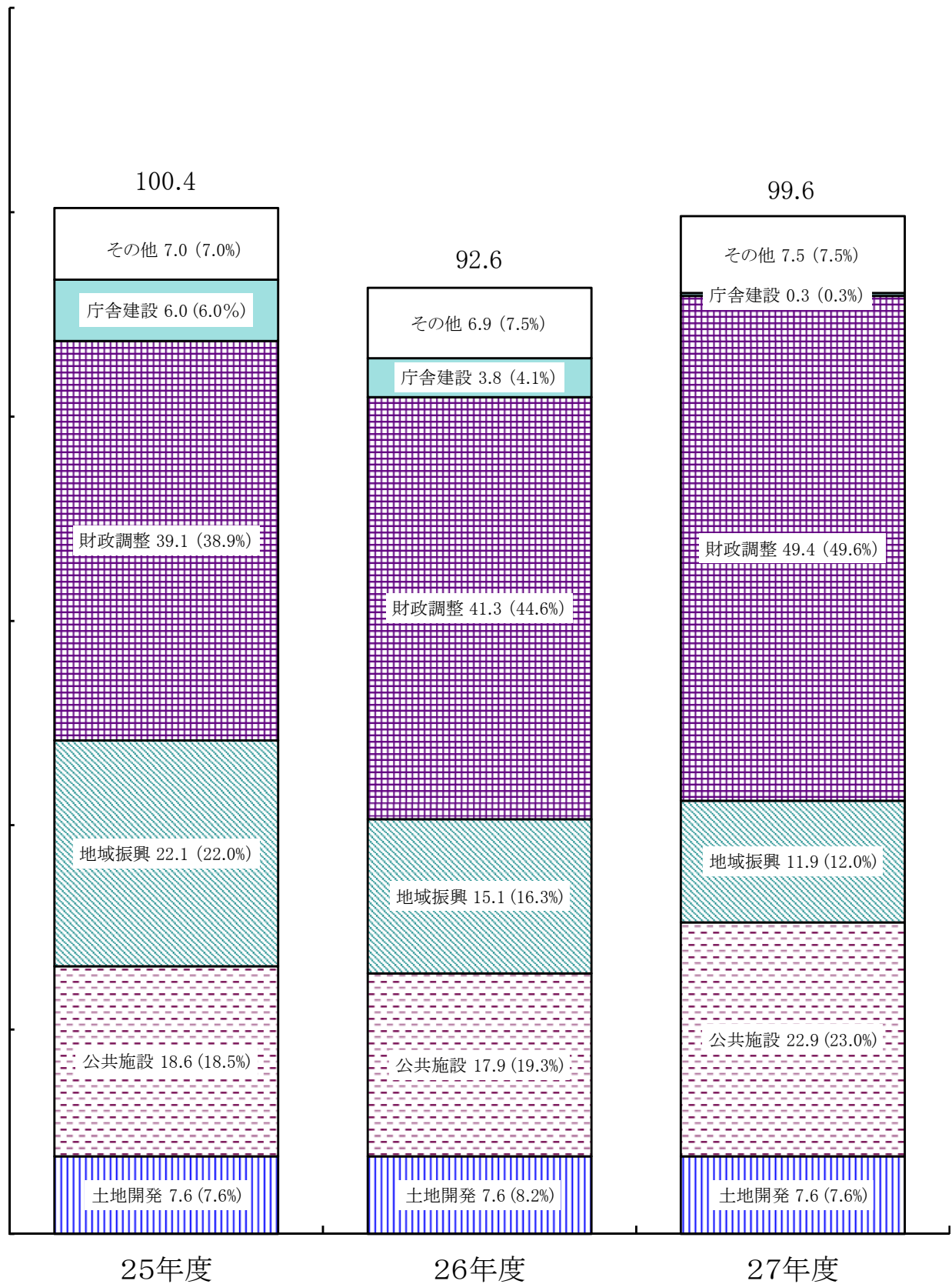


※()内は、構成比を示す。

(単位:億円)



4. 一般会計基金年度末現在高の推移

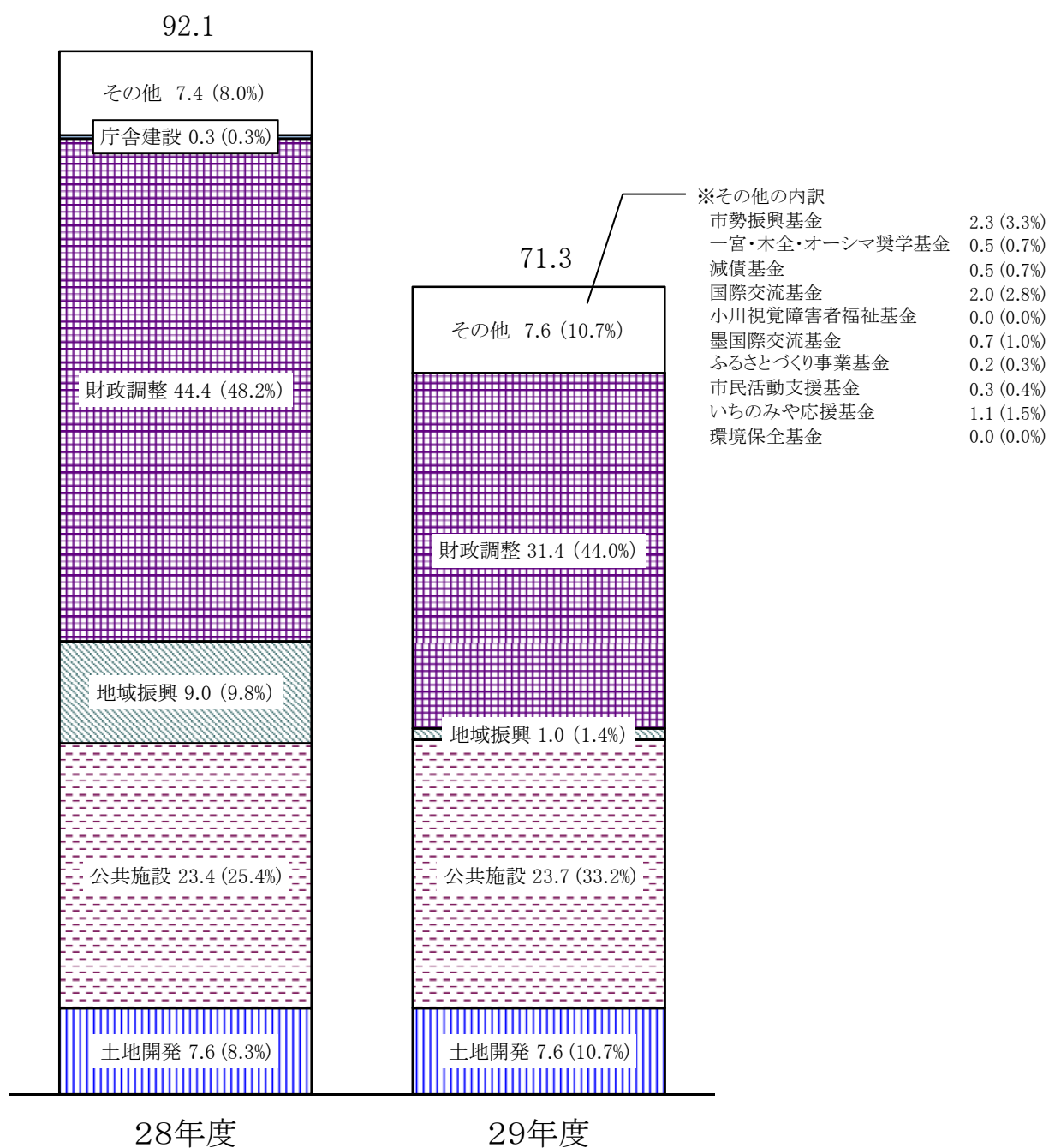


※()内は、構成比を示す。25・26・27年度は決算額、28・29年度は見込額

※公共施設は公共施設整備等基金を示す。

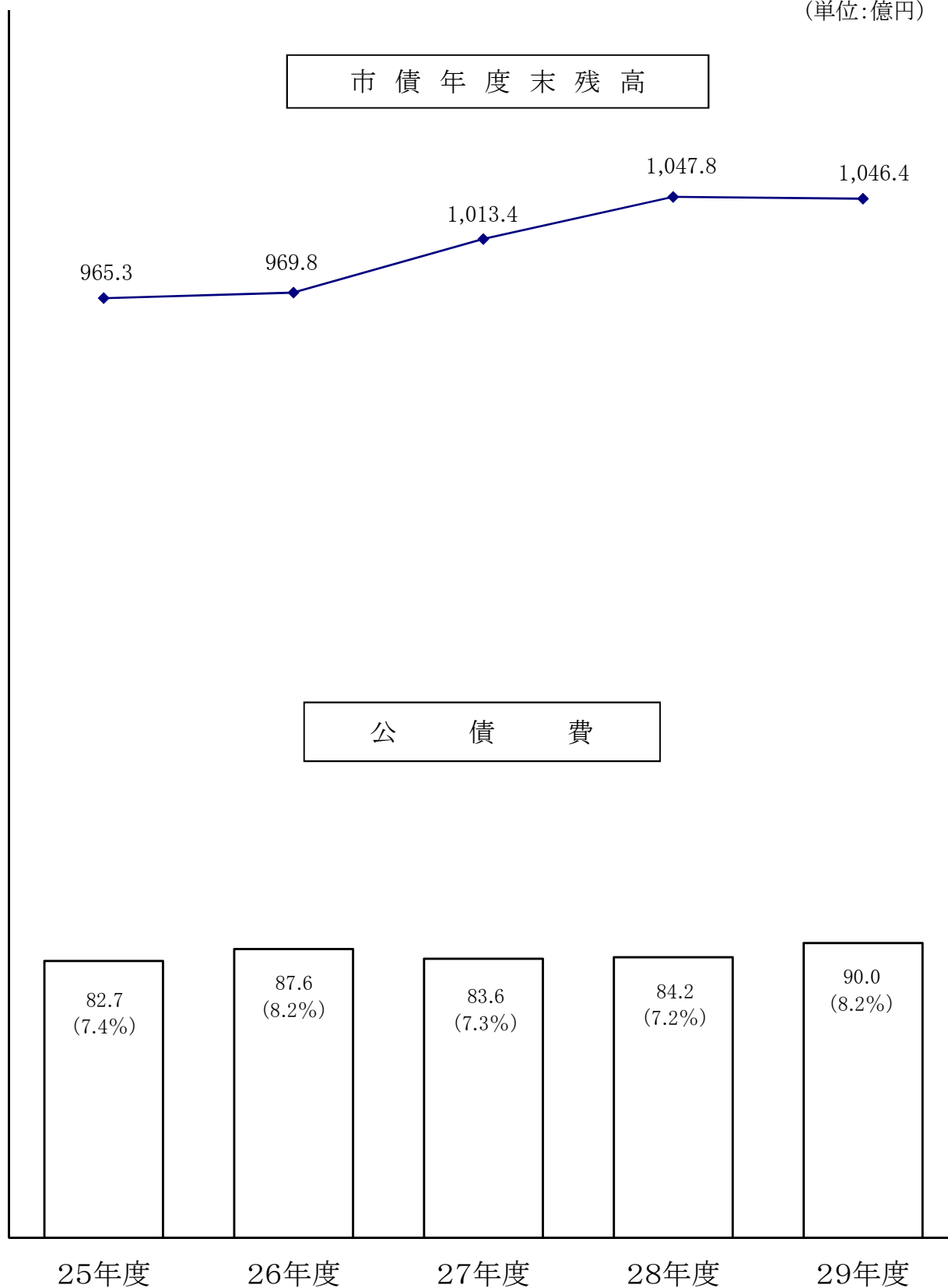
※庁舎建設基金は29年4月1日廃止

(単位:億円)



5. 一般会計市債年度末残高・公債費の推移

(単位:億円)



※()内は、一般会計の歳出に占める割合を示す。
 ※25・26・27年度は決算額、28・29年度は見込額

6. 予算の規模等(対前年度予算対比)

(単位:千円)

(1) 予算規模及び伸率

	平成29年度	平成28年度	伸率(%)
一般会計	110,040,000	111,300,000	△ 1.1
特別会計	76,222,108	74,418,104	2.4
企業会計	50,677,570	47,653,320	6.3
計	236,939,678	233,371,424	1.5

(2) 一般会計歳入の主なもの

	予算額	構成比(%)	伸率(%)
① 市 税	49,030,000	44.6	0.9
② 国庫支出金	16,834,053	15.3	1.1
③ 地方交付税	9,300,000	8.4	△ 15.5
④ 市 債	8,093,600	7.4	△ 4.8
⑤ 県支出金	7,608,535	6.9	△ 5.6
基金繰入金	2,119,816	1.9	56.8

(3) 一般会計目的別(款別)歳出の主なもの

	予算額	構成比(%)	伸率(%)
① 民生費	44,009,224	40.0	0.4
② 諸支出金	15,050,256	13.7	△ 0.7
③ 衛生費	9,866,277	9.0	0.8
④ 公債費	9,002,125	8.2	6.2
⑤ 教育費	8,941,705	8.1	△ 12.4

(4) 一般会計性質別の主なもの

	予算額	構成比(%)	伸率(%)
① 扶助費	28,684,540	26.1	1.9
② 物件費	18,529,980	16.8	△ 2.6
③ 人件費	17,661,493	16.1	0.2
④ 補助費等	13,788,737	12.5	△ 2.6
⑤ 投資的経費	10,913,146	9.9	△ 13.6

平成29年度各会計別歳入

会 計 別			本年度予算額(a)	
一 般 会 計 (A)			110,040,000	
特 別 ・ 会 計 ・ 企 業 会 計	特 別 会 計	競 輪 事 業	217,122	
		国 民 健 康 保 険 事 業	44,081,596	
		後 期 高 齢 者 医 療 事 業	4,397,113	
		介 護 保 険 事 業	27,363,043	
		簡 易 水 道 事 業	3,927	
		公 共 駐 車 場 事 業	159,307	
		小 計 (B)	76,222,108	
	企 業 会 計	病 院 事 業	26,660,156	
		水 道 事 業	8,591,637	
		下 水 道 事 業	15,425,777	
		小 計 (C)	50,677,570	
	計 (B) + (C) = (D)			126,899,678
	合 計 (A) + (D)			236,939,678

歳出予算(案)総括表

(単位：千円)

28年度対伸率		28年度予算額	
$\frac{(a)}{(b)}$ %	$\frac{(a)}{(c)}$ %	当初 (b)	12月現計 (c)
△ 1.1	△ 3.8	111,300,000	114,375,329
12.9	10.5	192,280	196,441
0.5	△ 1.5	43,879,845	44,753,914
5.2	5.0	4,180,237	4,188,225
5.3	3.7	25,983,953	26,382,940
△ 15.6	6.3	4,652	3,695
△ 10.1	△ 10.1	177,137	177,137
2.4	0.7	74,418,104	75,702,352
16.0	12.7	22,988,954	23,652,453
0.4	0.2	8,554,567	8,575,780
△ 4.2	△ 3.3	16,109,799	15,953,533
6.3	5.2	47,653,320	48,181,766
4.0	2.4	122,071,424	123,884,118
1.5	△ 0.6	233,371,424	238,259,447

平成 29 年度 一般 会 計

(歳 入)

款 別	本 年 度 予 算 額 (a)	構 成 比 %	
1 市 税	49,030,000	44.6	
2 地 方 譲 与 税	930,000	0.8	
3 利 子 割 交 付 金	70,000	0.1	
4 配 当 割 交 付 金	350,000	0.3	
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	250,000	0.2	
6 地 方 消 費 税 交 付 金	6,500,000	5.9	
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	520,000	0.5	
8 地 方 特 例 交 付 金	280,000	0.2	
9 地 方 交 付 税	9,300,000	8.4	
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	70,000	0.1	
11 分 担 金 及 び 負 担 金	1,655,610	1.5	
12 使 用 料 及 び 手 数 料	1,658,340	1.5	
13 国 庫 支 出 金	16,834,053	15.3	
14 県 支 出 金	7,608,535	6.9	
15 財 産 収 入	194,708	0.2	
16 寄 附 金	30,005	0.0	
17 繰 入 金	2,119,816	1.9	
18 繰 越 金	2,058,564	1.9	
19 諸 収 入	2,486,769	2.3	
20 市 債	8,093,600	7.4	
歳 入 合 計	110,040,000	100.0	
内 訳	自 主 財 源	59,233,812	53.8
	依 存 財 源	50,806,188	46.2

歳入歳出予算（案）

（単位：千円）

28年度対伸率		28年度予算額			
$\frac{(a)}{(b)}$ %	$\frac{(a)}{(c)}$ %	当 初(b)	構 成 比 %	1 2 月 現 計(c)	構 成 比 %
0.9	0.1	48,590,000	43.7	48,984,997	42.8
0.0	0.0	930,000	0.8	930,000	0.8
40.0	40.0	50,000	0.1	50,000	0.0
△12.5	△12.5	400,000	0.4	400,000	0.4
△21.9	△21.9	320,000	0.3	320,000	0.3
0.0	0.0	6,500,000	5.8	6,500,000	5.7
52.9	52.9	340,000	0.3	340,000	0.3
7.7	2.1	260,000	0.2	274,136	0.2
△15.5	△10.7	11,000,000	9.9	10,408,964	9.1
4.5	4.5	67,000	0.1	67,000	0.1
0.8	0.9	1,642,465	1.5	1,641,039	1.4
3.4	3.6	1,603,622	1.4	1,600,111	1.4
1.1	△3.2	16,648,773	15.0	17,386,560	15.2
△5.6	△6.6	8,061,448	7.2	8,142,855	7.1
△30.5	△4.6	280,315	0.3	204,054	0.2
134.3	△4.2	12,805	0.0	31,306	0.0
56.8	△27.7	1,352,168	1.2	2,930,074	2.6
△12.8	△25.3	2,360,220	2.1	2,754,024	2.4
4.6	3.3	2,377,484	2.1	2,406,809	2.1
△4.8	△10.1	8,503,700	7.6	9,003,400	7.9
△1.1	△3.8	111,300,000	100.0	114,375,329	100.0
1.7	△2.2	58,219,079	52.3	60,552,414	52.9
△4.3	△5.6	53,080,921	47.7	53,822,915	47.1

(歳 出)

款 別	本年度予算額 (a)	構成比 %
1 議 会 費	606,271	0.5
2 総 務 費	7,242,350	6.6
3 民 生 費	44,009,224	40.0
4 衛 生 費	9,866,277	9.0
5 労 働 費	181,389	0.2
6 農 林 水 産 業 費	207,636	0.2
7 商 工 費	2,357,350	2.1
8 土 木 費	8,848,717	8.0
9 消 防 費	3,716,700	3.4
10 教 育 費	8,941,705	8.1
11 公 債 費	9,002,125	8.2
12 諸 支 出 金	15,050,256	13.7
13 予 備 費	10,000	0.0
歳 出 合 計	110,040,000	100.0

(単位：千円)

28年度対伸率		28年度予算額			
$\frac{(a)}{(b)}$ %	$\frac{(a)}{(c)}$ %	当 初(b)	構 成 比 %	1 2 月 現 計(c)	構 成 比 %
△1.3	△0.7	614,047	0.6	610,273	0.5
△6.5	△5.6	7,746,420	7.0	7,675,890	6.7
0.4	△2.1	43,819,487	39.3	44,938,826	39.3
0.8	1.5	9,787,974	8.8	9,717,601	8.5
△75.9	△75.9	754,153	0.7	753,464	0.7
△0.7	4.4	209,196	0.2	198,832	0.2
△4.0	△2.5	2,456,686	2.2	2,417,485	2.1
8.9	△2.0	8,128,163	7.2	9,029,698	7.9
△5.5	△4.5	3,934,001	3.6	3,893,097	3.4
△12.4	△12.4	10,202,010	9.2	10,213,061	8.9
6.2	6.9	8,478,249	7.6	8,422,522	7.4
△0.7	△8.8	15,159,614	13.6	16,494,580	14.4
0.0	0.0	10,000	0.0	10,000	0.0
△1.1	△3.8	111,300,000	100.0	114,375,329	100.0

平成29年度 一般会計

款 別		人 件 費	扶 助 費	公 債 費	物 件 費	
1	議 会 費	560,474			20,992	
2	総 務 費	4,437,543			1,845,485	
3	民 生 費	5,045,999	28,363,714		4,865,317	
4	衛 生 費	1,525,860	37,455		4,998,573	
5	労 働 費	41,228			16,417	
6	農 林 水 産 業 費	149,837			21,652	
7	商 工 費	245,357			184,560	
8	土 木 費	1,138,869			1,455,741	
9	消 防 費	3,141,021			311,236	
10	教 育 費	1,375,305	283,371		4,810,007	
11	公 債 費			9,002,125		
12	諸 支 出 金					
13	予 備 費					
合 計 (a)		17,661,493	28,684,540	9,002,125	18,529,980	
構 成 比 (%)		16.1	26.1	8.2	16.8	
28 年度	当 予 算	金 額 (b)	17,629,067	28,155,065	8,478,249	19,025,116
		構 成 比 (%)	15.8	25.3	7.6	17.1
	12 月 現 計	金 額 (c)	17,459,683	28,062,010	8,422,522	18,707,000
		構 成 比 (%)	15.3	24.5	7.4	16.4
28 年 度 対 伸 率		$\frac{(a)}{(b)}$ (%)	0.2	1.9	6.2	△2.6
		$\frac{(a)}{(c)}$ (%)	1.2	2.2	6.9	△0.9

当初予算(案)性質別一覧表

(単位:千円)

維持補修費	補助費等	投資的経費	積立金	投資 及び 出資金	貸付金	繰出 予備 金費	計
	24,805						606,271
23,718	750,128	167,154	18,322				7,242,350
130,674	5,149,562	453,958					44,009,224
89,153	445,114	2,769,822	300				9,866,277
1,431	32,313	3,000			87,000		181,389
	36,147						207,636
849	411,672	416,912			1,098,000		2,357,350
801,288	125,987	5,326,832					8,848,717
23,979	87,170	153,294					3,716,700
406,760	446,073	1,620,188	1				8,941,705
							9,002,125
	6,279,766	1,986	29,200	398,986		8,340,318	15,050,256
						10,000	10,000
1,477,852	13,788,737	10,913,146	47,823	398,986	1,185,000	8,350,318	110,040,000
1.3	12.5	9.9	0.0	0.4	1.1	7.6	100.0
1,379,406	14,158,069	12,624,208	30,439	472,447	1,188,000	8,159,934	111,300,000
1.3	12.7	11.4	0.0	0.4	1.1	7.3	100.0
1,768,183	15,240,449	13,674,440	1,260,246	472,447	1,188,000	8,120,349	114,375,329
1.5	13.3	12.0	1.1	0.4	1.0	7.1	100.0
7.1	△2.6	△13.6	57.1	△15.5	△0.3	2.3	△1.1
△16.4	△9.5	△20.2	△96.2	△15.5	△0.3	2.8	△3.8

税制改正

歳入

款	項	目	影響額(千円)	主な改正内容
1.市 税	3.軽自動 車 税	1.軽自動 車 税	30,000	○グリーン化特例(軽課)の見直し
	4.市たば こ 税	1.市たば こ 税	7,300	○旧3級品の税率引き上げ
計			37,300	

予算科目の追加・変更

国民健康保険事業特別会計 (歳入)

平成29年度			平成28年度	
款	款 名 称	説 明	款	款 名 称 等
8	繰入金	財産収入の廃款による繰上げ	8	廃 財産収入
			9	繰入金
9	繰越金	財産収入の廃款による繰上げ	10	繰越金
10	諸収入	財産収入の廃款による繰上げ	11	諸収入

国民健康保険事業特別会計 (歳出)

平成29年度			平成28年度	
款	款 名 称	説 明	款	款 名 称 等
9	諸支出金	基金積立金の廃款による繰上げ	9	廃 基金積立金
			10	諸支出金
10	予備費	基金積立金の廃款による繰上げ	11	予備費

介護保険事業特別会計 (歳入)

平成29年度			平成28年度	
款	款 名 称	説 明	款	款 名 称 等
2	新 使用料及び手数料	事業者指定等手数料	-	-

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
1款 議会費	606,271	614,047												
1項 議会費	606,271	614,047												
1目 議会費	606,271	614,047												
○議会運営事業														
・議員共済費 給付費負担金率(41.0/100→39.7/100)	100,062	103,322												
・費用弁償	5,519	5,475												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な調査旅費</th> <th>人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常任委員会調査</td> <td>38人</td> <td>3,800</td> </tr> <tr> <td>議会運営委員会調査</td> <td>11人</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>4,900</td> </tr> </tbody> </table>	主な調査旅費	人数	金額	常任委員会調査	38人	3,800	議会運営委員会調査	11人	1,100	計		4,900		
主な調査旅費	人数	金額												
常任委員会調査	38人	3,800												
議会運営委員会調査	11人	1,100												
計		4,900												
・会議録作成委託料 市議会定例会・臨時会の会議録作成(18部)	5,638	6,153												
・会議録検索システム委託料 会議録検索システムのデータ作成・保守管理・配信	1,692	1,705												
・市議会録画映像配信委託料 本会議の録画映像をインターネットで配信	1,207	1,222												
・政務活動費交付金 50,000円×12月×38人	22,800	22,800												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2款 総務費	7,242,350	7,746,420
1項 総務管理費	5,043,943	5,342,174
1目 一般管理費	572,776	560,834
○市制施行記念式典事業 〔 報償費 2,357、消耗品費 158、印刷製本費 119、 手数料 100 〕 場 所 : 一宮市民会館	2,734	3,155
○いちのみや応援寄附金推進事業関連経費【地方創生事業No.32】 (いちのみや応援寄附金記念品代 10,220、手数料 352) 地元特産品等の贈呈やクレジットカード納付を導入し、寄附の 促進とともに市の魅力や地元特産品のPRを図る。	10,572	4,398
○(臨)伝法寺地区町名町界変更業務委託料 伝法寺地区土地区画整理事業に合わせて事業区域外の町 名町界変更を行うために必要な建物調査、権利調査等を委託 する。 ※平成28・29年度債務負担行為	6,156	18,144
3目 人事管理費	1,619,475	1,608,360
○人事給与事業 ・人事給与システム委託料	9,596	9,391
	その他 2,992	(2,975)
○職員採用事業 ・採用職員適性検査委託料 新規採用職員2次試験受験者に対し適性検査を行う。	186	217
○職員研修事業 ・職員研修委託料 職員の意識改革及び資質向上のため、外部講師による職員 研修を行う。	5,869	5,532
	その他 100	(100)
○職員健康診断等実施事業 ・ストレスチェック関連経費 (ストレスチェック委託料 1,569、医師面接指導負担金 200)	1,769	2,066
	その他 1	(1)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)									
<ul style="list-style-type: none"> ・職員定期健康診断委託料 職員の健康管理のため定期健康診断を行う。 ・職員健康診断負担金 常勤臨時職員の人間ドックを実施する。 ・都市共済組合事務費負担金 都市職員共済組合の事務に関する費用を負担する。 	6,288	6,411									
4目 会計管理費	99,629	99,758									
<ul style="list-style-type: none"> ○会計管理事業 <ul style="list-style-type: none"> ・公金収納窓口派出手数料 尾西、木曾川庁舎へ収納代理金融機関の職員を一人ずつ派出 	6,048	5,724									
5目 契約費	135,697	140,908									
<ul style="list-style-type: none"> ○あいち電子調達共同システム負担金 公共工事及び物品等の入札参加資格申請・入札等を電子的に実施するため、県及び県内市町村と共同利用できる電子入札システムの運用等に必要な経費を負担する。 	7,961 その他 2,619	7,779 (2,596)									
6目 財産管理費	194,176	270,947									
<ul style="list-style-type: none"> ○公用車更新管理事業 <ul style="list-style-type: none"> ◎自動車購入費 普通乗用(1台)、普通貨物(1台)、軽乗用(1台)、軽貨物(8台) ○自動車整理場管理事業 <ul style="list-style-type: none"> ・自動車整理場管理報償費 	18,226 876 その他 876	20,384 876 (876)									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">名 称</th> <th style="width: 30%;">内 容</th> <th style="width: 20%;">報 償 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 1680 512 1872" style="text-align: center;">若 竹 自 動 車 整 理 場</td> <td data-bbox="512 1680 874 1872">定期駐車 収容台数 : 69台 開場時間 : 終日</td> <td data-bbox="874 1680 1066 1872" style="text-align: center;">504</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1872 512 2058" style="text-align: center;">猿 海 道 自 動 車 整 理 場</td> <td data-bbox="512 1872 874 2058">定期駐車 収容台数 : 33台 開場時間 : 終日</td> <td data-bbox="874 1872 1066 2058" style="text-align: center;">372</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	内 容	報 償 費	若 竹 自 動 車 整 理 場	定期駐車 収容台数 : 69台 開場時間 : 終日	504	猿 海 道 自 動 車 整 理 場	定期駐車 収容台数 : 33台 開場時間 : 終日	372		
名 称	内 容	報 償 費									
若 竹 自 動 車 整 理 場	定期駐車 収容台数 : 69台 開場時間 : 終日	504									
猿 海 道 自 動 車 整 理 場	定期駐車 収容台数 : 33台 開場時間 : 終日	372									

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・自動車整理場管理業務委託料			7,098	6,854
名称	内容	委託金額	その他 7,098	(6,854)
本町 自動車 整理場	普通駐車 収容台数 : 20台 開場時間 : 終日	7,098		
大宮公園 自動車 整理場	普通駐車及び夜間駐車 収容台数 : 43台 開場時間 : 午前8時～午後9時30分			
7目 庁舎維持費			244,161	254,052
○庁舎維持管理事業 ・総合管理委託料 ※平成28～31年度債務負担行為			147,088	136,338
8目 企画費			79,912	96,666
○自治基本条例関連事業 自治基本条例によるまちづくりを推進するため、パンフレットやパネルなどにより広く市民に啓発するとともに、市民の声を聴くワークショップの開催、まちづくり子どもアイデアの募集(その結果を地域に提供)などを行う。 (消耗品費 10、食糧費 16、印刷製本費 157、 通信運搬費 102、会場使用料 24)			309	834
○男女共同参画推進事業 第2次男女共同参画計画を着実に推進するため、男女共同参画推進懇話会を開催し、指標による進捗管理を行う。 また、市民向け講座や事業所向け出前講座の開催、情報紙の発行、作品募集、事業者等の取組募集などを行う。 (報償費 555、旅費 85、消耗品費 65、食糧費 13、 印刷製本費 1,393、手数料 334、会場使用料 7)			2,452	2,770

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○第6次総合計画推進事業</p> <p>第6次総合計画の最終年度として、目標に対する事務事業の有効性などを点検する施策評価(有効性評価)システムを運用するとともに、市民目線から計画の達成状況を確認する会議を開催する。</p> <p>(報償費 400、旅費 3、消耗品費 10、食糧費 16、印刷製本費 177、通信運搬費 571、手数料 287)</p>	<p>1,464</p> <p>その他 1</p>	<p>1,046</p> <p>(1)</p>
<p>○(臨)第7次総合計画策定事業</p> <p>第7次総合計画の策定に向け、総合計画審議会への諮問、パブリックコメントを実施し、内容の決定後、計画書の印刷及び配布を行う。</p> <p>(委員報酬 1,554、旅費 35、食糧費 17、印刷製本費 2,572、会場使用料 133)</p>	<p>4,311</p>	<p>4,357</p>
<p>○業務改善報告・職員提案事業</p> <p>業務改善報告と職員提案を奨励するとともに、業務改善発表会を行い、行政効率の向上と、さまざまな改革・改善が進められる職場の風土づくりに寄与する。</p> <p>(報償費 624、旅費 184、消耗品費 20)</p>	<p>828</p>	<p>992</p>
<p>○(臨)まち・ひと・しごと創生推進事業</p> <p>まち・ひと・しごと創生総合戦略による地方創生を推進するため、まち・ひと・しごと創生推進会議を開催し、進捗管理及び検証を行う。</p> <p>(報償費 252、旅費 116、食糧費 3)</p>	<p>371</p>	<p>256</p>
<p>○(新)公共施設マネジメント事業</p> <p>公共施設の効率的・効果的な改修・更新や活用など公共施設全般の運営方針を検討し、外部有識者による検証を行う。</p> <p>また、公共施設等総合管理計画の進捗管理を行う。</p> <p>(報償費 104、旅費 5、食糧費 1)</p>	<p>110</p>	<p>-</p>

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
11目 情報管理費	555,486	734,784												
<p>○総合行政システム事業</p> <p>・総合行政システム統合運用保守委託料</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="220 465 1066 600"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合行政システム 統合運用保守委託料</td> <td>平成29～35年度</td> <td>195,750</td> </tr> </tbody> </table> <p>○自治体情報システム強じん化事業</p> <p>強固で高度なセキュリティ対策のため、庁内における情報系(LGWAN)とインターネット系のネットワークの分離並びに自治体情報セキュリティクラウドの共同利用を行う。</p> <p>〔自治体情報システム強じん化事業委託料 50,792、 あいち情報セキュリティクラウド負担金 8,997〕</p> <p>○Wi-Fi整備事業</p> <p>・Wi-Fi保守委託料(新規設置分)【地方創生事業No.30】</p> <p>市民や観光客などの利便性向上のため、フリーWi-Fi(無料公衆無線LAN)サービス提供箇所の追加を行う。</p> <p>○(新)マイナポータル事業</p> <p>・マイナポータル事業委託料</p> <p>マイナンバー制度を活用した子育て関連の受付サービスをワンストップ化するため、マイナポータルへの情報登録等が利用できるよう環境整備を行う。</p> <p>○(臨)基幹系システム仮想化基盤事業</p> <p>総合行政システムを始めとする基幹系システムの安定かつ効率的な継続運用を図るため、機器更新の時期に合わせて仮想化基盤を利用したシステムへの移行を行う。</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="220 1863 1066 1998"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基幹系システム仮想化 基盤移行業務委託料</td> <td>平成29・30年度</td> <td>148,487</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限度額	総合行政システム 統合運用保守委託料	平成29～35年度	195,750	事 項	期 間	限度額	基幹系システム仮想化 基盤移行業務委託料	平成29・30年度	148,487	<p>33,750</p> <p>59,789</p> <p>389</p> <p>2,592</p> <p>0</p>	<p>33,372</p> <p>-</p> <p>2,035</p> <p>-</p> <p>-</p>
事 項	期 間	限度額												
総合行政システム 統合運用保守委託料	平成29～35年度	195,750												
事 項	期 間	限度額												
基幹系システム仮想化 基盤移行業務委託料	平成29・30年度	148,487												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○(臨)インターネットを利用した税のクレジットカード納付導入事業 【地方創生事業No.48】 ・財務会計歳入システム業務委託料 クレジットカード決済による納税方法導入に向け、システム 改修及びテストを実施する。	6,048	-
12目 広報費	76,816	79,429
○広報紙発行事業 ・(改)広報等配布委託料 広報等の分別、梱包及び配布業務に加え、広報紙のコンビニ エンスストアへの配布・設置も行う。 ・広報コンビニ設置委託料 広報等配布委託料に組み込み、統合 ○(改)ウェブサイト関連事業 ・(新)LINE活用事業 コミュニケーションアプリ・LINEを利用して、市政情報を 発信するとともにスタンプを販売する。 (通信運搬費 130) ・ウェブサイト自動翻訳システム委託料 市ウェブサイトの日本語表記を自動翻訳システムにより即時 に英語・中国語・韓国語の3カ国語で閲覧できるようにする。 ・ウェブサイト更新システム(CMS)構築・保守委託料 市ウェブサイトでCMSを利用し、アクセシビリティの規格など に対応したページを提供する。 ※平成27～32年度債務負担行為 ○各種広報媒体活用事業 ・映像広報制作放映委託料 ケーブルテレビで市政番組を制作放映する。 ・音声広報制作放送委託料 コミュニティーFMで市政番組を制作放送する。	8,960 - 130 その他 10 221 3,526 19,203 7,236	8,876 1,038 - (-) 221 3,526 19,203 7,242

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○広聴活動事業				
・市政アンケート事業 市政各分野の具体的事項について市政運営の参考とするため 市民3,000人を対象に郵送などによる方法で実施する。 (消耗品費 10、印刷製本費 132、通信運搬費 377、手数料 274)			793	810
・法律相談業務委託料 弁護士による無料法律相談を行う。			2,564	2,564
13目 自治振興費			775,895	827,401
○町内会運営助成事業				
・町内会等運営助成金			147,059	146,442
区分	内容	金額		
連区運営報償費	1町内会あたり 35,000円 (831町内会)	29,085		
町会長事務報償費	町内会会員1世帯あたり 250円 (133,000世帯)	33,250		
町会長連区代表者連絡協議会運営報償費	町会長連区代表者1人あたり 110,000円 (23連区)	2,530		
町内会広報等配布手数料	広報配布1部あたり 380円 (135,800部)	51,604		
町内会運営交付金	町内会会員1世帯あたり 230円 (133,000世帯)	30,590		
計		147,059		
・町内会文書等配布委託料 広報にあわせて町会長に配布する文書の仕分け・梱包・配布			850	780
◎地域活動用掲示板設置補助事業 町内会が設置する掲示板に対して補助 補助率: 1/2 限度額: 30,000円			720	900
○地域づくり協議会交付金事業				
・(新)地域づくり協議会連絡会運営報償費 地域づくり協議会会長で組織する地域づくり協議会連絡会 に対する支払い 地域づくり協議会会長1人あたり(22連区)			660	—
		30,000円		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・地域づくり協議会交付金 地域住民による自主的な地域活動の推進を図るため、連区を 単位とする複数の団体で構成される地域づくり協議会に対し、 既存の補助金等を統合し新たな交付金として一括交付				105,327	102,993
連 区	限度額(円)	連 区	限度額(円)		
西 成	8,240,000	起	2,726,000		
向 山	3,435,000	貴 船	3,860,000		
北 方 町	3,977,000	朝 日	4,625,000		
開 明	3,486,000	木 曾 川 町	7,456,000		
萩 原 町	5,730,000	大 徳	3,878,000		
小 信 中 島	3,730,000	宮 西	4,042,000		
千 秋 町	5,175,000	神 山	4,471,000		
奥 町	4,330,000	富 士	3,677,000		
今 伊 勢 町	5,965,000	大 和 町	8,421,000		
浅 井 町	5,928,000	三 条	3,931,000		
葉 栗	5,189,000	(新) 大 志	3,055,000		
計			105,327,000		
○地域づくり協議会提案事業交付金事業 設立認定から4年を経過した協議会が行う、一時的に事業費を 投下することで、より効果が見込める事業に対して交付				19,396	2,447
連 区	交付額(円)	連 区	交付額(円)		
(新) 千 秋 町	3,619,000	(新) 葉 栗	2,156,000		
(新) 奥 町	2,766,000	(新) 貴 船	1,206,000		
(新) 今 伊 勢 町	4,957,000	(新) 朝 日	1,716,000		
(新) 浅 井 町	2,976,000				
計			19,396,000		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎地域集会施設建設補助事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域集会施設建設補助金 (新築 2件、改造 4件) 町内会が実施する集会施設の新築、改造等工事に対して補助 補助率: 1/2 限度額: 新 築 700~1,000万円 増 改 築 350~500万円 改 造 200万円 	24,000	30,000
<ul style="list-style-type: none"> ・地域集会施設耐震診断及び耐震改修補助金 (耐震診断 5件、耐震改修工事 2件) 町内会が所有する旧基準木造集会施設の耐震診断及び耐震 改修工事に対して補助 補助率: 1/2 限度額: 耐 震 診 断 35,000円 耐 震 改 修 工 事 200万円 	4,175	4,350
○交通安全推進事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・防犯交通安全指導員賃金(4名) 高齢者に対しての訪問防犯指導及び交通安全指導 高齢者・子どもに対しての防犯・交通安全教室での指導 	5,325	5,064
<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証自主返納支援事業 70歳以上の運転免許証の自主返納者に対して、i-バスの回数券等を配布 	1,440	600
<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全業務委託料(交通指導員4名) 交通事故に遭いやすい高齢者、子ども等の安全誘導、交通安全教室の安全指導、交通事故防止のPR、街頭雑踏誘導等 	9,936	9,666

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○地域交通安全会補助事業 ・地域交通安全会補助金【地域づくり協議会交付金対象事業】 地域単位で組織された地域交通安全会の交通安全活動に対し 補助 運営費補助：(均等割 30,000円＋世帯割)×0.95 事業費補助：限度額 90,000円 補助率 1/2 特別活動費：60,000円	195	384
○防犯対策事業 ・安全安心なまちづくりフォーラム関連経費 (報償費 340、消耗品費 100、会場使用料 128) ・(改)防犯巡回パトロール委託料 街頭犯罪抑止のため青色回転灯装着車で夜間パトロールを 毎日実施(2人1組、1班で巡回) パトロール時間 午後9時～午前6時 ・(新)防犯委員会交付金【地域づくり協議会交付金対象事業】 市内の犯罪防止活動を推進するため交付 世帯割：(世帯数×6.5円) 均等割：25,000円	568 7,134 99	568 13,427 —
○防犯灯補助事業 ◎防犯灯新設等補助金 町内会等が設置する防犯灯に対して補助 ・(改)LED灯 1基につき 防犯灯器具の照度により3段階の定額補助 共架：15,000円、25,000円、32,000円 独立：21,000円、31,000円、38,000円 防犯灯器具の照度により3段階の定額補助 → 共架：14,000円、23,000円、32,000円 独立：20,000円、29,000円、38,000円	39,230	76,365

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<ul style="list-style-type: none"> ・LED灯以外 1基につき 共架:10,000円 独立:16,000円 ・LED管交換費 12,000円 ・防犯灯維持費補助金 28,248 (改)防犯灯に係る費用の半額を補助 平成29年4月分の電気料金×12月×1/2 		30,181
○防犯カメラ補助事業		
<ul style="list-style-type: none"> ◎防犯カメラ設置補助金 12,447 町内会等が設置する防犯カメラに対して補助 設置費用の1/2、ただし企業等から1/3以上の寄付を受ける場合は設置費用の1/3を限度に補助(上限100万円) 		16,000
<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラ維持費補助金【地方創生事業No.45】 722 町内会等が維持管理する防犯カメラに係る費用に対して補助 1基につき年額 1,800円 		580
○市の施設等への防犯カメラ設置事業【地方創生事業No.46】		
<ul style="list-style-type: none"> ・(臨)防犯カメラ設置負担金 1,425 警察からのアドバイスをもとに市の施設に防犯カメラを設置し、そのうち上下水道部の施設に設置するものについて一般会計で費用負担 		-
<ul style="list-style-type: none"> ○県派遣職員給与費負担金 10,347 警察署との連携を密にして、安全安心なまちづくりをより一層推進するために現職の警察官を配置 		9,672
<ul style="list-style-type: none"> ○市民活動支援事業 32,619 市民の意思を直接反映させることにより市民活動に対する理解や関心を高めるとともに、市民活動団体に対して経済的支援の拡充を図り、より多くの市民参加と市民活動を促進する。 	その他 1	20,300 (1)
報酬 208、共済費 4、賃金 534、報償費 532、旅費61、需用費 4,712、役務費879、委託料2,474、市民活動支援金 19,215、市民活動支援基金積立金 4,000		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)														
<p>○市民活動支援センター事業</p> <p>市民のNPOに対する理解の促進、NPO活動の活性化等を目的として、市民活動支援センターの管理・運営を行う。</p> <p>〔 支援センター運営委託料 9,973 ※平成26～31年度 債務負担行為 需用費 1,063、役務費 66、使用料 2,732、備品購入費 8 〕</p>	<p>13,842</p> <p>その他 798</p>	<p>15,238</p> <p>(990)</p>														
<p>○公共交通利用支援事業</p> <p>・公共交通利用支援報償費</p> <p>尾張一宮駅前ビルへの公共交通利用支援</p>	<p>274</p>	<p>275</p>														
<p>○(臨)iータクシー運行事業【地方創生事業No.50】</p> <p>交通空白地域に設置した停留所とバス停を結ぶ、予約制のiータクシーを試行運行する。</p> <p>(通信運搬費 13、備品購入費 119、負担金 1,020)</p>	<p>1,152</p>	<p>1,520</p>														
<p>○iーバス運行事業</p> <p>・iーバス運行負担金</p>	<p>94,805</p>	<p>94,866</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 1102 488 1169">コース名 (1日の運行便数)</th> <th data-bbox="488 1102 1066 1169">起 終 点 と 経 由 地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 1169 488 1236">一宮 (11便)</td> <td data-bbox="488 1169 1066 1236">木曾川庁舎～一宮駅～市民病院</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1236 488 1303">千秋町 (7便)</td> <td data-bbox="488 1236 1066 1303">千秋病院～一宮市役所北～一宮駅</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1303 488 1370">大和町・萩原町 (10便)</td> <td data-bbox="488 1303 1066 1370">萩の里～妙興寺駅～一宮駅</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1370 488 1438">尾西北 (10便)</td> <td data-bbox="488 1370 1066 1438">エコハウス138～奥町駅～尾西庁舎</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1438 488 1505">尾西南 (8便)</td> <td data-bbox="488 1438 1066 1505">萩原駅～尾西記念病院～尾西庁舎</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1505 488 1550">木曾川・北方 (10便)</td> <td data-bbox="488 1505 1066 1550">木曾川庁舎～JR木曾川駅～木曾川庁舎</td> </tr> </tbody> </table>	コース名 (1日の運行便数)	起 終 点 と 経 由 地	一宮 (11便)	木曾川庁舎～一宮駅～市民病院	千秋町 (7便)	千秋病院～一宮市役所北～一宮駅	大和町・萩原町 (10便)	萩の里～妙興寺駅～一宮駅	尾西北 (10便)	エコハウス138～奥町駅～尾西庁舎	尾西南 (8便)	萩原駅～尾西記念病院～尾西庁舎	木曾川・北方 (10便)	木曾川庁舎～JR木曾川駅～木曾川庁舎	<p>その他 3,660</p>	<p>(3,660)</p>
コース名 (1日の運行便数)	起 終 点 と 経 由 地															
一宮 (11便)	木曾川庁舎～一宮駅～市民病院															
千秋町 (7便)	千秋病院～一宮市役所北～一宮駅															
大和町・萩原町 (10便)	萩の里～妙興寺駅～一宮駅															
尾西北 (10便)	エコハウス138～奥町駅～尾西庁舎															
尾西南 (8便)	萩原駅～尾西記念病院～尾西庁舎															
木曾川・北方 (10便)	木曾川庁舎～JR木曾川駅～木曾川庁舎															
<p>運 賃</p> <p>【一宮、千秋町、大和町・萩原町コース】</p> <p>1乗車 200円・小学生 100円(就学前児童は無料)</p> <p>障害者割引あり</p> <p>【尾西北、尾西南、木曾川・北方コース】</p> <p>1乗車 100円(就学前児童は無料)</p> <p>※平成26～31年度 債務負担行為</p>																

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)									
○バス路線維持対策事業 ・バス路線維持対策補助金 <table border="1" data-bbox="220 342 1066 663"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名鉄バス 「光明寺線」</td> <td>138タワーパーク及び一宮市総合体育館と市中心部を結ぶ路線を維持する。</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td>名鉄バス 「一宮・イオン木曾川線」</td> <td>木曾川町地域と市中心部を結ぶ路線を維持する。</td> <td>7,000</td> </tr> </tbody> </table>	路線名	内容	金額	名鉄バス 「光明寺線」	138タワーパーク及び一宮市総合体育館と市中心部を結ぶ路線を維持する。	8,000	名鉄バス 「一宮・イオン木曾川線」	木曾川町地域と市中心部を結ぶ路線を維持する。	7,000	15,000	16,000
路線名	内容	金額									
名鉄バス 「光明寺線」	138タワーパーク及び一宮市総合体育館と市中心部を結ぶ路線を維持する。	8,000									
名鉄バス 「一宮・イオン木曾川線」	木曾川町地域と市中心部を結ぶ路線を維持する。	7,000									
○(臨)第2次公共交通計画策定事業 持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、平成30年度から5年間の第2次計画を策定する。 (報償費 551、消耗品費 10、食糧費 5、印刷製本費 446、 通信運搬費 469)	1,481	-									
○放置自転車等対策事業 一宮駅周辺の放置禁止区域内の放置自転車等の撤去、保管及び返還業務を行う。 (共済費 71、賃金 10,028、消耗品費 870、印刷製本費 100、 施設修繕料 200、通信運搬費 78、手数料 100)	11,447 その他 460	11,424 (483)									
○駅駐輪場管理事業 ・駐輪場整理業務委託料 名鉄各駅(一宮駅を除く)とJR木曾川駅の駐輪場の整理及び清掃を行う。 ○駅駐輪場内防犯カメラ設置事業【地方創生事業No.46】 玉野駅駐輪場など10か所の駐輪場で防犯カメラを設置・更新する。 (施設修繕料 2,799)	18,649 2,799	18,891 3,499									

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
14目 尾西庁舎費	314,561	296,141
○庁舎維持管理事業 ◎旧尾西生涯学習センター西館跡地駐車場整備工事請負費 尾西生涯学習センター西館解体に伴い、跡地を駐車場として整備する。	52,979 市債 50,300	- (-)
15目 木曾川庁舎費	200,334	206,306
○庁舎維持管理事業 ◎施設整備工事請負費 庁舎非常照明設備改修工事を行う。	9,414	1,768
16目 災害対策費	63,790	48,902
○自主防災推進事業 ・一宮市総合防災訓練 (消耗品費 303、燃料費 6、食糧費 32、 施設修繕料 300、会場設営委託料 1,202、 自動車賃借料 260、防災訓練補償負担金 379) 開催日 : 8月27日(日) 場 所 : 九品地公園競技場 ・一宮市自主防災リーダー研修 防災の知識を持った防災リーダーを育成し、地域の防災 対応力の強化を図る。 (講師謝礼 40、消耗品費 59) ・連区自主防災組織育成補助金 【地域づくり協議会交付金対象事業】 連区自主防災会が実施する防災訓練及び防災に関する事業 に要する経費に対して補助する。 補助率:10/10 [限度額: 97,000円]	2,482 99 97	2,367 99 200

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)									
○災害備蓄物資充実事業											
・災害対策用物資備蓄事業	10,088	10,670									
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="242 340 533 407">区分</th> <th data-bbox="533 340 919 407">内容</th> <th data-bbox="919 340 1086 407">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="242 407 533 600">災害用備蓄食糧</td> <td data-bbox="533 407 919 600">ビスケット 26,400食 アルファ化米 1,900食 (福祉避難所用) 白がゆ 1,500食 アルファ化米 1,000食</td> <td data-bbox="919 407 1086 600">4,410</td> </tr> <tr> <td data-bbox="242 600 533 725">避難所資機材 (備品関係)</td> <td data-bbox="533 600 919 725">発電機、仮設トイレ</td> <td data-bbox="919 600 1086 725">5,678</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	金額	災害用備蓄食糧	ビスケット 26,400食 アルファ化米 1,900食 (福祉避難所用) 白がゆ 1,500食 アルファ化米 1,000食	4,410	避難所資機材 (備品関係)	発電機、仮設トイレ	5,678	県(1/3) 1,892	(-)
区分	内容	金額									
災害用備蓄食糧	ビスケット 26,400食 アルファ化米 1,900食 (福祉避難所用) 白がゆ 1,500食 アルファ化米 1,000食	4,410									
避難所資機材 (備品関係)	発電機、仮設トイレ	5,678									
○防災施設充実強化事業											
<ul style="list-style-type: none"> ・(臨)避難所・避難場所表示看板設置委託料 指定避難所・指定緊急避難場所である小中学校に 表示看板を設置する。 	9,050 県(1/3) 2,282	- (-)									
<ul style="list-style-type: none"> ・(臨)避難所特設公衆電話設置委託料 大規模災害に備えた特設公衆電話を設置する。 	6,501 県(1/3) 1,640	- (-)									
<ul style="list-style-type: none"> ・(臨)防災無線用バッテリー更新委託料 耐用年数が経過した地域防災無線の無停電電源装置 (バッテリー)を交換する。 	4,559	-									
<ul style="list-style-type: none"> ・(臨)高度情報通信ネットワーク無停電電源装置更新委託料 耐用年数が経過した高度情報通信ネットワークの無停電 電源装置(バッテリー)を交換する。 	2,683	-									

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
2項 徴税費	1,137,476	1,181,612						
2目 市民税費	86,834	92,860						
○個人市民税賦課事業								
・市県民税賦課業務委託料	12,490	13,355						
個人市民税・県民税の納税通知書及び税額通知書の作成・印刷・封入・封緘作業等を行う。								
※債務負担行為の設定								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市県民税賦課業務委託料</td> <td>平成29～31年度</td> <td>16,200</td> </tr> </tbody> </table>	事項	期間	限度額	市県民税賦課業務委託料	平成29～31年度	16,200		
事項	期間	限度額						
市県民税賦課業務委託料	平成29～31年度	16,200						
平成30年度課税分について設定、平成29年度予算額は0								
・市県民税賦課補助業務委託料	7,172	7,194						
個人市民税・県民税申告書及び給与支払報告書の入力・修正・補記・分類作業等を行う。								
※債務負担行為の設定								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市県民税賦課補助業務委託料</td> <td>平成29・30年度</td> <td>7,790</td> </tr> </tbody> </table>	事項	期間	限度額	市県民税賦課補助業務委託料	平成29・30年度	7,790		
事項	期間	限度額						
市県民税賦課補助業務委託料	平成29・30年度	7,790						
平成30年度課税分について設定、平成29年度予算額は5,335								
・個人市県民税申告書作成等業務委託料	661	773						
個人市民税・県民税の申告書の作成・印刷・封入・封緘作業等を行う。								
・個人市県民税パンチ業務委託料	14,568	15,189						
給与支払報告書を賦課システムに取り込みできるようデータ化等を行う。								
・給与支払報告書(総括表)作成等業務委託料	756	1,048						
給与支払報告書(総括表)の作成・印刷・封入・封緘作業等を行う。								
・(臨)土地区画整理事業住所変更対応業務委託料	1,102	-						
伝法寺土地区画整理事業の換地処分による住所変更に伴い、住登外及び法人台帳の宛名等の変更処理を行う。								

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
<p>○軽自動車税賦課事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車税納税通知書作成等業務委託料 軽自動車税納税通知書の作成・印刷・封入・封緘作業等を行う。 <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="220 472 1066 600"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>軽自動車税納税通知書作成等業務委託料</td> <td>平成29・30年度</td> <td>1,998</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成30年度課税分について設定、平成29年度予算額は0</p>	事 項	期 間	限度額	軽自動車税納税通知書作成等業務委託料	平成29・30年度	1,998	1,508	1,512
事 項	期 間	限度額						
軽自動車税納税通知書作成等業務委託料	平成29・30年度	1,998						
3目 資産税費	58,875	124,244						
<p>○固定資産税賦課事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公図データ異動更新業務委託料 土地の分・合筆に伴う地籍図の修正をする。 ・標準宅地評価鑑定委託料 平成30年度時点修正用 鑑定数 182ポイント 平成29年1月1日から平成29年7月1日までの地価の動向を把握するため、主要な標準宅地の鑑定評価をする。 ・固定資産システム評価業務委託料 次回の評価替え(平成30年度)に向け、システム評価により土地の評価をする。 <p>※平成27～29年度債務負担行為</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税パンチ業務委託料 償却資産の物件内容を賦課システムに取り込みできるようデータ化する。 ・固定資産税納税通知書作成等業務委託料 固定資産税納税通知書を作成する。 ・家屋評価計算システム構築・保守委託料 平成28年度に構築した家屋評価計算システムの保守を委託する。 <p>※平成28～34年度債務負担行為</p>	2,771 2,281 5,994 513 6,210 1,167	2,771 67,486 4,580 513 5,692 15,507						

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
<p>・(臨)航空写真撮影及び異動判読調査業務委託料</p> <p>3年に一度、市内全域の航空写真を撮影し、前回の航空写真等と比較確認を行い、異動状況を把握する。</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="220 470 1042 600"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>航空写真撮影及び異動判読調査業務委託料</td> <td>平成29・30年度</td> <td>18,479</td> </tr> </tbody> </table> <p>・償却資産申告書作成等業務委託料</p> <p>償却資産申告書を作成する。</p> <p>・土地家屋合成図更新業務委託料</p> <p>土地の分合筆や家屋の新增築・滅失の異動分を加除した最新の合成図データファイルをシステムに反映させ、各種資料を作成する。</p> <p>・(臨)土地区画整理事業台帳等整備委託料</p> <p>伝法寺土地区画整理事業に伴い、公図の編集、証明書記載事項の変更、一筆台帳の出力等を委託する。</p>	事 項	期 間	限度額	航空写真撮影及び異動判読調査業務委託料	平成29・30年度	18,479	<p>7,128</p> <p>395</p> <p>9,526</p> <p>3,503</p>	<p>-</p> <p>392</p> <p>7,829</p> <p>-</p>
事 項	期 間	限度額						
航空写真撮影及び異動判読調査業務委託料	平成29・30年度	18,479						
4目 徴収費	278,231	245,480						
<p>○市税収納事業</p> <p>・督促状及び口座振替不能通知書作成業務委託料</p> <p>督促状及び口座振替不能通知書の作成を委託する。</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="220 1550 1066 1680"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>督促状及び口座振替不能通知書作成業務委託料</td> <td>平成29・30年度</td> <td>2,700</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成30年度分について設定、平成29年度予算額は0</p> <p>・催告書及び未納注意書作成等業務委託料</p> <p>催告書及び未納注意書の作成等を委託する。</p> <p>・西尾張地方税滞納整理機構負担金</p> <p>地方税法第48条に基づき、県による個人住民税直接徴収に切り替える。</p>	事 項	期 間	限度額	督促状及び口座振替不能通知書作成業務委託料	平成29・30年度	2,700	<p>1,866</p> <p>575</p> <p>-</p>	<p>1,900</p> <p>590</p> <p>290</p>
事 項	期 間	限度額						
督促状及び口座振替不能通知書作成業務委託料	平成29・30年度	2,700						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○(臨)インターネットを利用した税のクレジットカード納付導入事業</p> <p>【地方創生事業No.48】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・印刷製本費 クレジットカード納付対応のテスト用納付書を印刷する。 ・総合行政システム(税系)改修業務委託料 クレジットカード決済による納税方法導入に向け、システム改修及びテストを実施する。 	<p style="text-align: right;">158</p> <p style="text-align: right;">21,476</p>	<p style="text-align: right;">-</p> <p style="text-align: right;">-</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
3項 戸籍住民登録費	895,823	934,655
1目 戸籍住民登録費	379,116	411,277
○(臨)戸籍管理システム改修事業 丹陽町伝法寺地区の土地区画整理事業により町名変更が必要なため、総合行政システム(基盤住基系)戸籍管理システムに機能を追加する。 ※平成28・29年度債務負担行為	324	-
○(臨)住民記録システム改修事業 丹陽町伝法寺地区の土地区画整理事業により町名変更が必要なため、総合行政システム(基盤住基系)住民記録システムに機能を追加する。 ※平成28・29年度債務負担行為	1,944	-
○マイナンバーカード交付等事務事業 地方公共団体情報システム機構(J-LIS)に委任し、作成された	61,142	93,544
個人番号カードを交付する。 (臨時職員社会保険料負担金 245、賃金 9,533、 通信運搬費 1,000、機器等賃借料 5,010、 個人番号制度対応業務委託料 6,120、 通知カード・個人番号カード関連事務交付金 37,910 住民記録システム改修委託料 1,188、 普通旅費 53、庁舎備品購入費 83)	42,840	42,343
○証明書コンビニ交付事業 住民基本台帳カード又は個人番号カードを利用してコンビニエンスストアで戸籍謄・抄本、戸籍の附票、住民票の写し、印鑑登録証明書の交付を行う。 (手数料 2,738、証明書交付センター運営負担金 4,700、 個人番号カードアプリケーション搭載サービス利用料 977)	8,415	11,378
○交通系ICカード導入事業【地方創生事業No.47】 市民課で発行する各種証明書の手数料を交通系ICカードに	115	1,011

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>よる電子マネーで支払うことを可能にする。 〔手数料 7、電子マネー対応レジ等保守委託料 98、〕 〔電子マネーセンター年間利用料 10〕</p> <p>○(臨)人権啓発活動地方委託事業</p> <p>啓発活動を通じて、人権思想の普及高揚を図り、地域住民に 人権問題に対する正しい知識を広めることにより、基本的人権の 擁護に資することを目的とし、愛知県から再委託される事業 〔講師謝礼 200、各種報償費 30、消耗品 648、〕 〔印刷製本費 194、会場使用料 71〕</p>	1,143	-
<p>○ウェルカムチケット配付事業</p> <p>転入者にウェルカムチケット(公共施設無料利用券)を配付し、 一宮市に愛着を持っていただくとともに施設の周知と利用促進 を図る。 〔印刷製本費 860、入場料 1,049〕</p>	1,909	1,992

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
5項 統計調査費	30,718	42,304
7目 就業構造基本調査費	2,957	-
○(臨)就業構造基本調査事業 〔報酬 2,369、共済費 2、賃金 178、報償費 239、 旅費 6、消耗品費 118、食糧費 6、印刷製本費 3、 通信運搬費 25、使用料及び賃借料 11〕 10月1日現在で調査(5年周期) 調査区数:50区(見込み) 調査対象数:約800世帯 2,000人	2,957 県 2,957	- (-)
8目 住宅・土地統計調査調査単位区設定費	1,684	-
○(臨)住宅・土地統計調査調査単位区設定事業 〔報酬 1,485、共済費 1、賃金 98、旅費 6、消耗品費 70、 食糧費 5、通信運搬費 8、使用料及び賃借料 11〕 平成30年住宅・土地統計調査に先立ち、調査単位区設定図を 作成する。 単位区設定期日:平成30年2月1日 調査単位区設定数:400区(見込み)	1,684 県 1,684	- (-)
6項 監査委員費	84,673	82,381
1目 監査委員費	84,673	82,381
○監査委員事業 ・工事監査委託料	82	82

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
3款 民生費	44,009,224	43,819,487
1項 社会福祉費	10,806,196	10,478,697
1目 社会福祉総務費	1,258,566	1,256,856
<p>○遺族援護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <p>・平和祈念事業、戦没者追悼式関連経費</p> <p style="margin-left: 2em;">平和の礎となった戦没者を慰霊追悼することにより、平和の尊さを次世代に訴え、市民の恒久的な平和意識の高揚を図る。</p> <p style="margin-left: 2em;">開催日：一宮 10月予定 尾西 5月予定</p> <p style="margin-left: 2em;">場 所：一宮 市民会館 尾西 五城公園</p> <p style="margin-left: 2em;">〔 報償費 63、消耗品費 20、食糧費 2、通信運搬費 12、手数料 34、委託料 2,561、会場使用料 158 〕</p> <p>・慰霊碑維持管理委託料</p> <p style="margin-left: 2em;">慰霊碑の維持管理(周辺の樹木剪定等)を行う。</p> <p>・遺族会連合会補助金 (会員：1,646人)</p> <p style="margin-left: 2em;">過去の戦役による戦没者の遺徳をしのび、戦没者の遺族援護の増進を図るため、遺族会が行う諸事業に対して補助する。</p> <p>○一般社会福祉事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <p>・引揚寮関連経費</p> <p style="margin-left: 2em;">海外引揚者等で住宅に困窮する者に住居を提供する。</p> <p style="margin-left: 2em;">(報償費 2、火災保険料 1、土地賃借料 885)</p> <p>・避難行動要支援者支援関連経費</p> <p style="margin-left: 2em;">災害対策基本法に基づき避難行動要支援者名簿を整備し、民生児童委員や町会長等の避難支援等関係者と情報共有を図り、平常時及び災害時の支援に役立てる。</p> <p style="margin-left: 2em;">〔 印刷製本費 20、通信運搬費 709 〕</p> 	<p>2,850</p> <p>451</p> <p>476</p> <p>888</p> <p>その他 13</p> <p>729</p>	<p>2,885</p> <p>451</p> <p>488</p> <p>890</p> <p>(13)</p> <p>988</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・災害見舞金 自然災害及び火災により被害を受けた市民へ見舞金、弔慰金を支給する。 見込件数：火災全焼 24件、半焼 12件、弔慰金 3件	3,300	3,300
・社会福祉協議会補助金 地域福祉の拡充のため、社会福祉協議会が行う諸事業の経費の一部を補助する(うち、見守りネットワーク事業については、【地域づくり協議会交付金対象事業】)。	160,281	181,099
・原爆被災者の会補助金 (会員：75人) 原爆の後遺症で苦しむ被爆者の援護の増進を図る諸事業に補助する。	93	93
・保護司会交付金 (保護司：116人) 地域社会の中でボランティアとして、罪を犯した人や非行に走った人たちの立ち直りの援助、犯罪や非行の予防に関する相談等、保護司の更生保護活動に対して補助する。	1,613	1,613
・原爆被爆者健診給付費 (対象者数：18人)	1,191	1,197
・福祉タクシー料金給付費 基本料金券：1人 年30枚 ただし、生活保護世帯、市民税非課税又は均等割のみ課税世帯の方は、1人 年60枚 対象者：身体障害者(児)1～3級、知的障害者(児)A・B 戦傷病者(特別項症～第5項症)、高齢者(90歳以上) 原爆被爆者、精神障害者1・2級 対象者数：12,000人	54,238 県 1,000	54,476 (1,000)
○社会福祉センター管理事業		
・社会福祉センター指定管理料 指定管理者：(公社)シルバー人材センター 指定管理期間：平成27年4月1日～平成30年3月31日	7,804 その他 1	9,110 (1)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○福祉バス運行事業 ・福祉バス運行関連経費 福祉バス(おもいやり号)を市内の福祉団体等の利用に供し、福祉の増進を図るため運行する。また、公用使用が集中する時期は、借り上げバスにより団体等の利便を図る。 (自動車運転管理業務委託料 6,998、自動車賃借料 3,560)	10,558	11,779
○民生児童委員活動事業 ・民生児童委員協議会交付金 部会交付金:4部会〔児童福祉・生活福祉・高齢者 障害者福祉・主任児童委員〕 年間 212,300円 ・連区民生児童委員協議会運営報償費 民生・児童委員:516人 1人あたり 28,500円 年間 14,706,000円 *民生児童委員協議会交付金から移行	213 14,706	14,748 -
○中国残留邦人等生活支援事業 戦後の混乱によって帰国できなかった中国残留邦人等が、日本への永住帰国後に、定着自立するための支援を行う。 (報償費 28、扶助費 4,663)	4,691	9,602
○葬祭扶助事業 ・行旅死亡人取扱関連経費 身元が不明で引取者のない死亡人等を引取り、本人の判別に必要な事項等を記録した後、火葬、官報への公告等を行う。 (手数料 1,033、広告料 83) ・葬祭扶助費 手持ち金がなく、親族がいない者の葬祭に要する費用を扶助する。	1,116 県(10/10) 1,116 825	(141) (7,071) (32) 1,116 (1,116) 825

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○生活困窮者自立相談支援事業 主任相談支援員1名、相談支援員2名、就労支援員2名、 補助員1名を配置し、生活困窮者に対して、生活保護に至る 前の段階の自立支援策の強化を図り、生活困窮状態からの 早期自立を支援する。 (共済費 1,466、賃金 10,548、特別旅費 258、 消耗品費 29、保険料 15、庁用備品 53)	12,369 国(3/4) 9,273	11,778 (8,821)
○住居確保給付金支給事業 離職者であって、就労能力及び就労意欲のある方のうち、離 職後2年以内の65歳未満の方で住宅を喪失している方、又は 喪失するおそれのある方に対して、家賃を給付し住居及び就 労機会の確保に向けた支援を行う。 (扶助費 1,876)	1,876 国(3/4) 1,407	2,043 (1,531)
○生活困窮者家計相談支援事業関連経費 家計相談支援員1名を配置し、生活困窮者の家計を再建す るため、家計収支の改善や家計管理能力の向上等を図り、早 期の生活再生に向けた支援を行う。 (共済費 499、賃金 3,227)	3,726 国(1/2) 1,862	3,368 (1,682)
2目 障害者援護費	8,501,884	7,854,370
○自立支援給付等事業 ・障害者自立支援審査会関連経費 障害福祉サービスを受けるため、障害者の障害支援区分の 審査・判定を行う。 開催回数:46回 委員数:2合議体 計14人 (報酬 5,710、賃金 4,388、通信運搬費 141、 手数料 3,777、認定調査委託料 7)	14,023 国(1/2) - 県(1/4) -	13,717 (4,559) (2,280)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・障害者自立支援協議会関連経費 関係機関とのネットワークにより、困難事例の共有・検討、 障害福祉計画の進捗管理、障害者の支援課題等を協議する。 (報償費 193、食糧費 16、委託料 99)	308	308
・(臨)障害福祉計画(第5期)策定関連経費 第4期の実績を踏まえて、平成30年度から32年度までの障害福 祉等サービスの見込量等に関する計画を定める。 (報償費 673、旅費 41、食糧費 11、委託料5,271)	5,996	-
・(新)障害福祉サービス請求内容チェックシステム賃借料 障害福祉サービス費等の支払に関する審査体制の強化、 給付費の適正化、業務効率向上のため、チェックシステムを 導入する。	1,037	-
・共同生活援助支援事業補助金 経営の安定と新規参入を促進するため、小規模なグループ ホームを運営する事業者に対して補助する。	26,187	23,266
・重症心身障害児者短期入所利用支援事業補助金 重症心身障害児者の居宅生活を支援するため、障害福祉サー ビスにおける短期入所事業所に対して補助する。	3,290	4,268
◎グループホーム建設補助金 グループホームの不足を補うため、市単独補助を行う。 (補助率1/2 2棟分)	30,000	30,000
・重度訪問介護事業給付費 (12人、延べ10,095時間) 肢体に重度の障害があり常に介護が必要な方に、入浴・排せつ・ 食事等の居宅での介護や外出時の移動介護を行う。	26,612	23,009
・行動援護事業給付費 (48人、延べ7,461時間) 知的・精神障害により行動上、著しい困難があり、常に介護が必 要な方が行動する際に、必要な援護や外出時の移動介護を行う。	29,559	23,351
{ 国(1/2) 13,306 (11,504) 県(1/4) 6,653 (5,752)		
{ 国(1/2) 14,779 (11,675) 県(1/4) 7,390 (5,838)		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・同行援護事業給付費 (34人、延べ4,720時間) 視覚障害により移動に著しい困難を有する障害者等に対し、ヘルパーによる外出支援を行う。	17,330	14,515
	{ 国(1/2) 8,665 県(1/4) 4,332	(7,257) (3,629)
・生活介護事業給付費 (819人、延べ180,879日) 常に介護が必要な方に対し、日中、施設において入浴・排せつ・食事等の介護を行うほか、創作的活動等の機会を提供する。	1,960,244	1,931,972
	{ 国(1/2) 980,122 県(1/4) 490,061	(965,986) (482,993)
・共同生活援助事業給付費 (291人、延べ96,911日) 地域で共同生活ができる障害者に対し、夜間、グループホームにおいて日常生活上の援助等を行う。	599,225	566,768
	{ 国(1/2) 299,612 県(1/4) 149,806	(283,384) (141,692)
・補装具給付費 (購入:428件、修理:308件) 障害者等の身体機能を補い日常生活がスムーズに行える用具の購入や修理に係る費用を給付する。	69,752	68,484
	{ 国(1/2) 34,876 県(1/4) 17,438	(34,242) (17,121)
・自立支援医療(更生医療)費 (延べ4,128件) 18歳以上が対象で、身体障害者の日常生活能力の回復を図るため、障害程度を軽減したり、取り除いたりする医療費(人工透析等)を給付する。	311,721	349,171
	{ 国(1/2) 155,860 県(1/4) 77,930	(174,585) (87,292)
・自立支援医療(育成医療)費 (延べ496件) 18歳未満が対象で、身体障害を除去又は軽減する治療により、確実な効果が期待できるものに医療費(口蓋裂の歯科矯正等)と補装具費を給付する。	4,250	7,908
	{ 国(1/2) 2,125 県(1/4) 1,062	(3,954) (1,977)
・居宅介護事業給付費 (605人、延べ139,300時間) 入浴・排せつ・食事等の生活全般にわたる介護を居宅で行う。	655,880	568,971
	{ 国(1/2) 327,940 県(1/4) 163,970	(284,485) (142,243)
・短期入所事業給付費 (168人、延べ11,471日) 介護者が介護できない時、短期間、施設に入所し、入浴・排せつ・食事等の介護を行う。	107,573	102,314
	{ 国(1/2) 53,786 県(1/4) 26,893	(51,157) (25,578)
・高額障害福祉サービス事業給付費 (延べ1,175件) 障害福祉サービス、介護保険サービス等の利用者負担を世帯で合算し、同一月で負担限度額を超えたとき、償還払いにより	7,243	6,790
	{ 国(1/2) 3,621 県(1/4) 1,811	(3,395) (1,697)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
給付する。														
<ul style="list-style-type: none"> ・施設入所支援事業給付費 (223人、延べ78,279日) <li style="padding-left: 20px;">施設に入所している障害者に対して、夜間、入浴・排せつ・食事等の介護を行う。 	340,950 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>国(1/2) 170,475</td> <td>(168,524)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県(1/4) 85,237</td> <td>(84,262)</td> </tr> </table>	{	国(1/2) 170,475	(168,524)		県(1/4) 85,237	(84,262)	337,048 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>国(1/2) 170,475</td> <td>(168,524)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県(1/4) 85,237</td> <td>(84,262)</td> </tr> </table>	{	国(1/2) 170,475	(168,524)		県(1/4) 85,237	(84,262)
{	国(1/2) 170,475	(168,524)												
	県(1/4) 85,237	(84,262)												
{	国(1/2) 170,475	(168,524)												
	県(1/4) 85,237	(84,262)												
<ul style="list-style-type: none"> ・就労移行支援事業給付費 (84人、延べ17,075日) <li style="padding-left: 20px;">就労を希望する障害者に対して、一定期間、就労に必要な知識・能力の向上を図る訓練を行う。 	185,106 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>国(1/2) 92,553</td> <td>(95,349)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県(1/4) 46,276</td> <td>(47,674)</td> </tr> </table>	{	国(1/2) 92,553	(95,349)		県(1/4) 46,276	(47,674)	190,698 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>国(1/2) 92,553</td> <td>(95,349)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県(1/4) 46,276</td> <td>(47,674)</td> </tr> </table>	{	国(1/2) 92,553	(95,349)		県(1/4) 46,276	(47,674)
{	国(1/2) 92,553	(95,349)												
	県(1/4) 46,276	(47,674)												
{	国(1/2) 92,553	(95,349)												
	県(1/4) 46,276	(47,674)												
<ul style="list-style-type: none"> ・療養介護事業給付費 (27人、延べ9,634日) <li style="padding-left: 20px;">医療と介護が必要な方に、機能訓練、療養管理、看護、医学的な管理の下での介護や日常生活の世話をを行う。 	80,405 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>国(1/2) 40,202</td> <td>(35,987)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県(1/4) 20,101</td> <td>(17,993)</td> </tr> </table>	{	国(1/2) 40,202	(35,987)		県(1/4) 20,101	(17,993)	71,974 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>国(1/2) 40,202</td> <td>(35,987)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県(1/4) 20,101</td> <td>(17,993)</td> </tr> </table>	{	国(1/2) 40,202	(35,987)		県(1/4) 20,101	(17,993)
{	国(1/2) 40,202	(35,987)												
	県(1/4) 20,101	(17,993)												
{	国(1/2) 40,202	(35,987)												
	県(1/4) 20,101	(17,993)												
<ul style="list-style-type: none"> ・療養介護等医療給付費 (延べ312件) <li style="padding-left: 20px;">療養介護サービスにおける医療費分を給付する。 	19,900 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>国(1/2) 9,949</td> <td>(9,700)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県(1/4) 4,975</td> <td>(4,850)</td> </tr> </table>	{	国(1/2) 9,949	(9,700)		県(1/4) 4,975	(4,850)	19,401 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>国(1/2) 9,949</td> <td>(9,700)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県(1/4) 4,975</td> <td>(4,850)</td> </tr> </table>	{	国(1/2) 9,949	(9,700)		県(1/4) 4,975	(4,850)
{	国(1/2) 9,949	(9,700)												
	県(1/4) 4,975	(4,850)												
{	国(1/2) 9,949	(9,700)												
	県(1/4) 4,975	(4,850)												
<ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援事業(A型)給付費 (402人、延べ94,503日) <li style="padding-left: 20px;">雇用契約に基づく就労機会を提供し、就労に必要な知識・能力が身についた障害者には、一般就労に向け支援する。 	587,707 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>国(1/2) 293,853</td> <td>(199,133)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県(1/4) 146,927</td> <td>(99,567)</td> </tr> </table>	{	国(1/2) 293,853	(199,133)		県(1/4) 146,927	(99,567)	398,267 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>国(1/2) 293,853</td> <td>(199,133)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県(1/4) 146,927</td> <td>(99,567)</td> </tr> </table>	{	国(1/2) 293,853	(199,133)		県(1/4) 146,927	(99,567)
{	国(1/2) 293,853	(199,133)												
	県(1/4) 146,927	(99,567)												
{	国(1/2) 293,853	(199,133)												
	県(1/4) 146,927	(99,567)												
<ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援事業(B型)給付費 (403人、延べ91,468日) <li style="padding-left: 20px;">雇用契約に基づかない就労等の機会を提供し、生産活動についての知識・能力の向上・維持のための支援を行う。 	641,267 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>国(1/2) 320,633</td> <td>(242,578)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県(1/4) 160,317</td> <td>(121,289)</td> </tr> </table>	{	国(1/2) 320,633	(242,578)		県(1/4) 160,317	(121,289)	485,157 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>国(1/2) 320,633</td> <td>(242,578)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県(1/4) 160,317</td> <td>(121,289)</td> </tr> </table>	{	国(1/2) 320,633	(242,578)		県(1/4) 160,317	(121,289)
{	国(1/2) 320,633	(242,578)												
	県(1/4) 160,317	(121,289)												
{	国(1/2) 320,633	(242,578)												
	県(1/4) 160,317	(121,289)												
<ul style="list-style-type: none"> ・自立訓練事業(機能訓練)給付費 (3人、延べ399日) <li style="padding-left: 20px;">自立した日常生活や社会生活を営めるよう、一定期間、身体機能向上のための訓練や相談支援を行う。 	2,394 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>国(1/2) 1,197</td> <td>(691)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県(1/4) 598</td> <td>(345)</td> </tr> </table>	{	国(1/2) 1,197	(691)		県(1/4) 598	(345)	1,382 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>国(1/2) 1,197</td> <td>(691)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県(1/4) 598</td> <td>(345)</td> </tr> </table>	{	国(1/2) 1,197	(691)		県(1/4) 598	(345)
{	国(1/2) 1,197	(691)												
	県(1/4) 598	(345)												
{	国(1/2) 1,197	(691)												
	県(1/4) 598	(345)												
<ul style="list-style-type: none"> ・自立訓練事業(生活訓練)給付費 (25人、延べ3,755日) <li style="padding-left: 20px;">自立した日常生活や社会生活を営めるよう、一定期間、食事・家事等の日常生活能力を向上させる訓練や相談支援を行う。 	27,989 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>国(1/2) 13,994</td> <td>(17,389)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県(1/4) 6,997</td> <td>(8,695)</td> </tr> </table>	{	国(1/2) 13,994	(17,389)		県(1/4) 6,997	(8,695)	34,779 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>国(1/2) 13,994</td> <td>(17,389)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県(1/4) 6,997</td> <td>(8,695)</td> </tr> </table>	{	国(1/2) 13,994	(17,389)		県(1/4) 6,997	(8,695)
{	国(1/2) 13,994	(17,389)												
	県(1/4) 6,997	(8,695)												
{	国(1/2) 13,994	(17,389)												
	県(1/4) 6,997	(8,695)												
<ul style="list-style-type: none"> ・計画相談支援事業給付費 (延べ5,694件) <li style="padding-left: 20px;">障害者の状況に応じ、障害福祉サービス等の利用計画を作成するとともに、定期的な見直しを行う。 	82,033 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>国(1/2) 41,016</td> <td>(41,592)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県(1/4) 20,508</td> <td>(20,796)</td> </tr> </table>	{	国(1/2) 41,016	(41,592)		県(1/4) 20,508	(20,796)	83,186 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>国(1/2) 41,016</td> <td>(41,592)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県(1/4) 20,508</td> <td>(20,796)</td> </tr> </table>	{	国(1/2) 41,016	(41,592)		県(1/4) 20,508	(20,796)
{	国(1/2) 41,016	(41,592)												
	県(1/4) 20,508	(20,796)												
{	国(1/2) 41,016	(41,592)												
	県(1/4) 20,508	(20,796)												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・地域相談支援事業給付費 (延べ29件)</p> <p>障害者支援施設等に入所している障害者に、住居の確保など地域における生活に移行するための活動に関する相談等の支援を行う。</p>	<p>425</p> <p>{ 国(1/2) 212</p> <p> 県(1/4) 106</p>	<p>153</p> <p>(76)</p> <p>(38)</p>
○地域生活支援事業		
<p>市が自立支援給付の障害福祉サービス等とは別に、地域や利用者の実情に応じて日常生活に必要な便宜を提供する事業を行う。</p>		
<p>・成年後見制度利用支援関連経費</p> <p>知的障害者等が判断能力が不十分なため、不利益を被るおそれがある場合、市長が後見等審判開始の申立てやその経費及び成年後見人等の報酬を助成し、支援する。</p> <p>(報償費 1,196、通信運搬費 25、手数料 352)</p>	<p>1,573</p> <p>{ 国(1/2) 524</p> <p> 県(1/4) 262</p>	<p>1,573</p> <p>(786)</p> <p>(393)</p>
<p>・障害者相談支援事業関連経費</p> <p>障害者基幹相談支援センター関連分</p> <p>思いやり会館内の障害者基幹相談支援センターにおいてサービス等利用計画のチェック、困難事例の検討・指導等を行うほか障害者虐待にも対応する。</p> <p>旅費 19、消耗品費 170、通信運搬費 256、手数料 33、基幹相談支援センター事業委託料 33,000、障害者虐待通報ダイヤル時間外受付業務委託料 389、備品購入費 17、図書購入費 7</p>	<p>33,891</p> <p>{ 国(1/2) 11,000</p> <p> 県(1/4) 5,500</p>	<p>34,085</p> <p>(11,000)</p> <p>(5,500)</p>
<p>障害者相談支援事業委託分 (委託先:6法人)</p> <p>在宅の障害者の地域生活を支援するため、各種福祉サービスの利用援助・介護相談・訪問相談等を行う。</p>	<p>72,000</p>	<p>72,000</p>
<p>・精神障害者家族相談事業関連経費</p> <p>精神障害者の家族による相談事業を実施し、障害者やその家族を支援する。</p> <p>(通信運搬費 35、委託料 537)</p>	<p>572</p> <p>{ 国(1/2) 190</p> <p> 県(1/4) 95</p>	<p>488</p> <p>(141)</p> <p>(70)</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)										
・視覚障害者パソコン教室事業関連経費 (委託先:1法人)	610	582										
視覚障害者の社会参加を促進するため、パソコン操作技術等の習得を支援する講座を開催する。	<table border="0"> <tr> <td rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td>国(1/2)</td> <td>194</td> <td>(194)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>97</td> <td>(97)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>319</td> <td>(291)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	194	(194)	県(1/4)	97	(97)	その他	319	(291)	
}	国(1/2)		194	(194)								
	県(1/4)		97	(97)								
	その他	319	(291)									
(通信運搬費 28、委託料 582)												
・庁内手話通訳者賃金 (本庁舎:週5回)	1,171	1,109										
手話通訳者を設置し、聴覚障害者等の窓口での意思疎通の円滑化を図る。	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td>国(1/2)</td> <td>390</td> <td>(369)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>195</td> <td>(184)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	390	(369)	県(1/4)	195	(184)				
}	国(1/2)		390	(369)								
	県(1/4)	195	(184)									
・地域活動支援センター事業委託料 (委託先:1法人)	730	1,133										
障害者に対して、創作的活動や生産活動の場を提供し、社会との交流を促進する。	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td>国(1/2)</td> <td>71</td> <td>(109)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>35</td> <td>(55)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	71	(109)	県(1/4)	35	(55)				
}	国(1/2)		71	(109)								
	県(1/4)	35	(55)									
・意思疎通支援事業委託料 (委託先:1法人)	2,014	1,643										
聴覚障害者等に対し、手話通訳者や要約筆記者の派遣を行う。	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td>国(1/2)</td> <td>671</td> <td>(548)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>336</td> <td>(274)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	671	(548)	県(1/4)	336	(274)				
}	国(1/2)		671	(548)								
	県(1/4)	336	(274)									
件数: 380件												
・手話奉仕員養成研修事業委託料 (委託先:1法人)	650	650										
手話奉仕員を養成する研修を行う。	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td>国(1/2)</td> <td>217</td> <td>(217)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>108</td> <td>(108)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	217	(217)	県(1/4)	108	(108)				
}	国(1/2)		217	(217)								
	県(1/4)	108	(108)									
・知的障害者文化事業委託料 (委託先:2法人、1団体)	3,422	3,422										
文化講座等を実施することにより、知的障害者の教養・文化の向上を図り、余暇活動を支援する。	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td>国(1/2)</td> <td>1,141</td> <td>(1,141)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>570</td> <td>(570)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	1,141	(1,141)	県(1/4)	570	(570)				
}	国(1/2)		1,141	(1,141)								
	県(1/4)	570	(570)									
・身体障害者文化事業委託料 (委託先:2団体)	371	371										
文化講座等を実施することにより、身体障害者の教養・文化の向上を図り、余暇活動を支援する。	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td>国(1/2)</td> <td>124</td> <td>(124)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>62</td> <td>(62)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	124	(124)	県(1/4)	62	(62)				
}	国(1/2)		124	(124)								
	県(1/4)	62	(62)									
・障害者スポーツ大会運営委託料 (委託先:1法人)	570	570										
スポーツを通じて障害者の社会参加の推進を図る。	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td>国(1/2)</td> <td>190</td> <td>(190)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>95</td> <td>(95)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	190	(190)	県(1/4)	95	(95)				
}	国(1/2)		190	(190)								
	県(1/4)	95	(95)									
・障害者緊急一時保護事業委託料	50	50										
夜間や休日等において、障害者の身柄を保護する必要が生じた場合、緊急的に障害福祉サービス事業所等に保護委託												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)								
を行う。										
・地域生活支援拠点整備										
(新)障害者緊急短期入所利用空床確保事業委託料	1,033	-								
介護者の急病、急用等の場合に障害者が短期入所できるように空きベッドを確保する。	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 409 1117 533">{</td> <td data-bbox="1117 409 1212 452">国(1/2)</td> <td data-bbox="1212 409 1281 452">344</td> <td data-bbox="1281 409 1426 452">(1,033)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 452 1117 533">{</td> <td data-bbox="1117 452 1212 533">県(1/4)</td> <td data-bbox="1212 452 1281 533">172</td> <td data-bbox="1281 452 1426 533">(172)</td> </tr> </table>	{	国(1/2)	344	(1,033)	{	県(1/4)	172	(172)	
{	国(1/2)	344	(1,033)							
{	県(1/4)	172	(172)							
(新)障害者休日夜間相談窓口事業委託料	2,592	-								
障害者の相談支援事業について、休日・夜間も対応する専用回線を設けて今後の支援へとつなげる。										
・福祉ホーム運営補助金	3,216	3,216								
福祉ホームを運営する事業者に対し、定員数に応じた基準額を運営費として補助する。	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 786 1117 909">{</td> <td data-bbox="1117 786 1212 828">国(1/2)</td> <td data-bbox="1212 786 1281 828">1,072</td> <td data-bbox="1281 786 1426 828">(1,072)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 828 1117 909">{</td> <td data-bbox="1117 828 1212 909">県(1/4)</td> <td data-bbox="1212 828 1281 909">536</td> <td data-bbox="1281 828 1426 909">(536)</td> </tr> </table>	{	国(1/2)	1,072	(1,072)	{	県(1/4)	536	(536)	
{	国(1/2)	1,072	(1,072)							
{	県(1/4)	536	(536)							
・福祉ホーム運営事業市町村負担金	577	546								
他市にある福祉ホームを利用する場合に、利用実績に応じて負担する。										
・更生訓練費給付費 (延べ1,080人)	2,268	2,394								
就労移行支援・自立訓練事業等の利用者に社会復帰を促進するため、更生訓練費を給付する。	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 1162 1117 1285">{</td> <td data-bbox="1117 1162 1212 1205">国(1/2)</td> <td data-bbox="1212 1162 1281 1205">-</td> <td data-bbox="1281 1162 1426 1205">(798)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 1205 1117 1285">{</td> <td data-bbox="1117 1205 1212 1285">県(1/4)</td> <td data-bbox="1212 1205 1281 1285">-</td> <td data-bbox="1281 1205 1426 1285">(399)</td> </tr> </table>	{	国(1/2)	-	(798)	{	県(1/4)	-	(399)	
{	国(1/2)	-	(798)							
{	県(1/4)	-	(399)							
・知的障害者職親委託給付費 (3か所、3人分)	1,080	1,080								
事業経営者に知的障害者を預け、生活指導や就職のための技能習得訓練等を行う。	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 1350 1117 1473">{</td> <td data-bbox="1117 1350 1212 1393">国(1/2)</td> <td data-bbox="1212 1350 1281 1393">360</td> <td data-bbox="1281 1350 1426 1393">(360)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 1393 1117 1473">{</td> <td data-bbox="1117 1393 1212 1473">県(1/4)</td> <td data-bbox="1212 1393 1281 1473">180</td> <td data-bbox="1281 1393 1426 1473">(180)</td> </tr> </table>	{	国(1/2)	360	(360)	{	県(1/4)	180	(180)	
{	国(1/2)	360	(360)							
{	県(1/4)	180	(180)							
・日常生活用具給付費 (9,120件)	103,673	93,059								
障害者等に対し、たん吸引器等日常生活上の便宜を図るための用具を給付する。	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 1538 1117 1662">{</td> <td data-bbox="1117 1538 1212 1581">国(1/2)</td> <td data-bbox="1212 1538 1281 1581">34,558</td> <td data-bbox="1281 1538 1426 1581">(31,019)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 1581 1117 1662">{</td> <td data-bbox="1117 1581 1212 1662">県(1/4)</td> <td data-bbox="1212 1581 1281 1662">17,279</td> <td data-bbox="1281 1581 1426 1662">(15,509)</td> </tr> </table>	{	国(1/2)	34,558	(31,019)	{	県(1/4)	17,279	(15,509)	
{	国(1/2)	34,558	(31,019)							
{	県(1/4)	17,279	(15,509)							
・地域活動支援センター事業給付費 (164人、延べ24,948日)	126,179	144,938								
障害者に対して、創作的活動や生産活動の場を提供し、社会との交流を促進する。										
・身体障害者自動車改造給付費 (18件)	1,800	2,000								
障害者の社会参加を推進するため、自動車改造に要する費用の一部を給付する。	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 1915 1117 2038">{</td> <td data-bbox="1117 1915 1212 1957">国(1/2)</td> <td data-bbox="1212 1915 1281 1957">-</td> <td data-bbox="1281 1915 1426 1957">(667)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 1957 1117 2038">{</td> <td data-bbox="1117 1957 1212 2038">県(1/4)</td> <td data-bbox="1212 1957 1281 2038">-</td> <td data-bbox="1281 1957 1426 2038">(333)</td> </tr> </table>	{	国(1/2)	-	(667)	{	県(1/4)	-	(333)	
{	国(1/2)	-	(667)							
{	県(1/4)	-	(333)							

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
・移動支援事業給付費 (410人、延べ30,497時間) 社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出時の移動を支援する。	73,025 { 国(1/2) 24,341 県(1/4) 12,171	70,415 (23,471) (11,736)						
・日中一時支援事業給付費 (283人、延べ18,895回) 介護者が介護できない時や、一時的に休息を必要とする時に、障害者等に日中活動の場を提供し、見守り等の支援を行う。	54,317 { 国(1/2) 18,106 県(1/4) 9,053	58,248 (19,416) (9,708)						
・高額地域生活支援サービス事業給付費 (延べ52人) 地域生活支援サービスごとの利用者負担や障害福祉サービスの利用者負担等の合算額が基準額を超えた場合、償還払いにより給付する。	88	105						
・障害者通所交通費給付費 (302人) 障害者等の通所に係る交通費を助成する。	10,384	9,616						
・身体障害者自動車運転免許証取得費給付費 (6件) 障害者の社会参加を推進するため、運転免許取得に要する費用の一部を助成する。	600	600						
・在宅重度障害者移動入浴事業給付費 (1,420回) 在宅重度障害者(介護保険給付対象者を除く)に対して、1か月に9回まで自宅に簡易浴槽を持ち込んで入浴サービスを提供する。	13,338 { 国(1/2) 4,446 県(1/4) 2,223	9,280 (3,093) (1,546)						
○知的障害者一般援護事業								
・いずみ福祉園等指定管理料 <table border="1" data-bbox="268 1675 1040 2049"> <tr> <td data-bbox="268 1675 608 1865">いずみ作業所</td> <td data-bbox="608 1675 874 1865"> 生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援 </td> <td data-bbox="874 1675 1040 1865">46,975</td> </tr> <tr> <td data-bbox="268 1865 608 2049">いずみ第2作業所</td> <td data-bbox="608 1865 874 2049"> 生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援 </td> <td data-bbox="874 1865 1040 2049">31,178</td> </tr> </table>	いずみ作業所	生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援	46,975	いずみ第2作業所	生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援	31,178	98,044 その他 7	97,642 (7)
いずみ作業所	生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援	46,975						
いずみ第2作業所	生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援	31,178						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
いずみフレンズ	生活介護 日中一時支援	0		
いずみ福祉園	施設入所支援 生活介護 短期入所 日中一時支援	9,035		
社会福祉事業団事務局	-	1,457		
いずみ相談支援事業所	計画相談支援	9,399		
計		98,044		
指定管理者:(社福)社会福祉事業団				
指定管理期間:平成28年4月1日～平成33年3月31日				
◎いずみ福祉園エレベーター改修工事請負費			17,410	-
老朽化に伴い、改修工事を行う。				
・(新)(仮称)グループホームいずみ運営費補助金			6,635	-
社会福祉事業団が設置、運営を行うグループホームの運営費を補助する。				
○身体障害者一般援護事業				
・緊急連絡通報システム事業関連経費			245	273
緊急通報受付センターを経由して消防本部に通報することにより、ひとり暮らしの障害者等が安心して効率的に利用できる緊急通報システムを提供する。				
(通信運搬費 13、委託料 127、扶助費 105)				
・寝具洗濯乾燥事業			99	99
実施回数:年4回 枚数:1回4枚まで				
(手数料 99)				
・障害者配食サービス事業委託料 (132人、延べ33,264食)			12,641	13,343
対象者:ひとり暮らしの障害者等				
回数:1回/日まで毎日				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
委託料：1食 380円(別に個人負担額 250円あり) ・身体障害者健康診査委託料 (13人) 委託先：市民病院、木曾川市民病院	144	165
◎事業用備品購入費 はぎわら生活介護センターに設置している特殊浴槽(寝浴用 ・座浴用)が老朽化したことにより、更新を行う。	17,140	-
○障害児童一般援護事業		
・心身障害児母子通園施設指定管理料 スポーツ文化センター及びふれあいセンター「あゆみ」内の児童 訓練室において療育訓練、生活指導及び相談業務を実施する。 「はとぼっぽ」 指定管理者：NPO法人 肢体不自由児者父母の会 指定管理期間：平成27年4月1日～平成30年3月31日 相談室を設置し、療育体制の充実を図る 「チューリップ教室」 指定管理者：(社福)社会福祉事業団 指定管理期間：平成27年4月1日～平成30年3月31日	7,855	6,078
・療育サポートプラザ運営委託料 (委託先：1法人) 療育支援を必要とする児童と保護者に対し、療育相談や療育 プログラム等の療育支援の実施や、障害児の保護者団体の交流 の場を提供する。	15,375	15,375
・ペアレント・プログラム講座実施事業 発達障害が疑われる児童を持つ保護者が、児童の行動の 客観的な理解の仕方等を学ぶ。 同時に児童及び保護者と常に関わりのある保育士、保健師 等も受講し、指導者養成を図る。 (手数料 507)	507	705

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援事業給付費 (359人、延べ28,839日) <li style="padding-left: 20px;">未就学障害児の日常生活における基本的な動作の指導等を行う。 	240,657	222,349
	<ul style="list-style-type: none"> 国(1/2) 120,328 県(1/4) 60,164 	<ul style="list-style-type: none"> (111,174) (55,587)
<ul style="list-style-type: none"> ・医療型児童発達支援事業給付費 (2人、延べ130日) <li style="padding-left: 20px;">児童発達支援事業とともに治療を行う事業所に、児童発達支援事業分を給付する。 	618	1,059
	<ul style="list-style-type: none"> 国(1/2) 309 県(1/4) 154 	<ul style="list-style-type: none"> (529) (264)
<ul style="list-style-type: none"> ・医療型児童発達支援医療給付費 (延べ24件) <li style="padding-left: 20px;">医療型児童発達支援事業における医療費分を給付する。 	22	87
	<ul style="list-style-type: none"> 国(1/2) 11 県(1/4) 5 	<ul style="list-style-type: none"> (43) (22)
<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等訪問支援事業給付費 (19人、延べ433日) <li style="padding-left: 20px;">保育所等を訪問し、障害児が他の児童との集団生活に適應するための専門的な支援を行う。 	5,391	4,050
	<ul style="list-style-type: none"> 国(1/2) 2,695 県(1/4) 1,348 	<ul style="list-style-type: none"> (2,024) (1,012)
<ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイサービス事業給付費 (1,205人、延べ91,121日) <li style="padding-left: 20px;">就学障害児につき、授業の終了後等に生活能力の向上のための訓練等を行う。 	929,951	800,215
	<ul style="list-style-type: none"> 国(1/2) 464,975 県(1/4) 232,488 	<ul style="list-style-type: none"> (400,107) (200,053)
<ul style="list-style-type: none"> ・障害児相談支援事業給付費 (延べ2,196人) <li style="padding-left: 20px;">障害児の状況に応じ、児童発達支援事業等の利用計画を作成するとともに、定期的な見直しを行う。 	33,250	33,128
	<ul style="list-style-type: none"> 国(1/2) 16,625 県(1/4) 8,312 	<ul style="list-style-type: none"> (16,564) (8,282)
<ul style="list-style-type: none"> ・高額障害児通所事業給付費 (延べ358人) <li style="padding-left: 20px;">障害児通所サービス等に要した利用者負担の合計額が、同一月で負担限度額を超えたとき、償還払いにより給付する。 	581	552
	<ul style="list-style-type: none"> 国(1/2) 290 県(1/4) 145 	<ul style="list-style-type: none"> (276) (138)
<ul style="list-style-type: none"> ・軽度・中等度難聴児補聴器給付費 (購入:14件、修理:15件) <li style="padding-left: 20px;">身体障害者認定基準に達しない軽度・中等度難聴児に対して、補聴器購入等の助成を行う。 	888	1,744
<ul style="list-style-type: none"> ・小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付費 (5件) <li style="padding-left: 20px;">小児がん等の小児慢性特定疾病児童に対し、特殊寝台等日常生活上の便宜を図るための用具を給付する。 	230	120
	<ul style="list-style-type: none"> 県(1/2) 115 	<ul style="list-style-type: none"> (60)
<ul style="list-style-type: none"> ・就学前児童発達支援事業等利用者負担金給付費 (236人) <li style="padding-left: 20px;">就学前の児童を対象として、児童発達支援、医療型児童発達 	10,655	11,072

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
支援及び保育所等訪問支援の各サービスの利用者負担分を償還払いにより給付する。 ○障害者手当支給事業 ・(改)特別障害者手当等給付費(所得制限あり) 平成28年4月分から国手当額が引き上げられた。			163,797	166,107
区分	月額	受給者	{ 国(3/4) 109,792 県(10/10) 17,406	(111,160) (17,891)
特別障害者手当	33,680円・27,880円・26,830円	360人		
障害児福祉手当	21,500円・15,750円・14,600円	167人		
経過的福祉手当	15,750円	7人		
計		534人		
・障害者手当給付費 (所得制限なし)			561,708	557,832
区分	月額	受給者		
身体障害者手帳1級	4,000円	3,636人		
〃 2級	4,000円	1,762人		
〃 3級	2,500円	2,918人		
〃 4級	1,500円	2,773人		
〃 5級	1,000円	654人		
〃 6級	1,000円	542人		
療育手帳A判定	4,000円	703人		
〃 B判定	2,500円	760人		
〃 C判定	1,500円	779人		
精神障害者保健福祉手帳1級	4,000円	323人		
〃 2級	2,500円	1,755人		
〃 3級	1,500円	589人		
被爆者健康手帳所持者	1,500円	82人		
計		17,276人		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・外国人身心障害者福祉手当給付費 年金への加入ができなかった在日外国人公的年金無年金者の 重度身心障害者に対して支給する。	10	10
3目 身心障害者医療費	673,324	657,938
○身心障害者医療助成事業 ・医療給付費 身体障害者(1～3級及び4～6級の一部) 知的障害者(IQ50以下)、自閉症状群の方 受給資格者数 4,181人	667,209 県(1/2) 319,604	653,054 (313,526)
4目 精神障害者医療費	324,511	327,361
○精神障害者医療助成事業 ・医療給付費 通院(精神疾患に限る) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための 法律第58条の公費適用者 受給資格者数 2,912人 入・通院 精神障害者保健福祉手帳1及び2級所持者 受給資格者数 1,364人	321,172 県(1/2) 62,551	324,181 (69,126)
5目 国民年金費	47,911	53,101
○国民年金事業 国民年金第1号被保険者の資格関係届出、保険料免除等の申請、 年金給付請求等の受付をして、日本年金機構へ進達する。 第1号被保険者数 45,160人	47,911 国 47,911	53,101 (53,101)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2項 老人福祉費	5,703,904	5,959,564
1目 在宅老人援護事業費	468,887	471,036
<p>○老人保護施設措置者援護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="228 421 1090 712"> <p>・老人ホーム入所判定委員会開催経費 (報償費 25、食糧費 2) 養護老人ホーム等への適正な入所措置を実施するため、判定 委員会で要否を協議する。 開催回数: 4回 委員 数: 6人</p> <li data-bbox="228 734 1090 902"> <p>・老人保護施設措置扶助費 環境上及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが 困難な高齢者を養護老人ホームへ入所措置する。(5施設、72人)</p> <li data-bbox="228 925 1090 1093"> <p>・老人保護施設生活補給金 養護老人ホーム入所の低所得者に対し生活費(月額、上限7,500 円)を補給する。</p> <li data-bbox="228 1115 1090 1283"> <p>・高齢者虐待等措置費 虐待を受けている高齢者を一時的に保護する短期宿泊措置 (ショートステイ)を実施する。</p> <p>○在宅老人福祉サービス対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="228 1373 1090 1664"> <p>・緊急連絡通報システム関連経費 (通信運搬費 192、委託料 41,046、扶助費 1,757) 緊急通報受付センターを經由して消防本部に通報することに より、ひとり暮らしの高齢者等が安心して効率的に利用できる 緊急通報システムを提供する。</p> <li data-bbox="228 1686 1090 2049"> <p>・福祉有償運送運営協議会関連経費 (報償費 166) NPO法人等による有償ボランティア輸送について、その必要性・ 課題等の検討と適切な実施の確保の方法等を協議するため、尾 張西部圏域福祉有償運送運営協議会を稲沢市と共同開催する。 開催回数: 2回 委員 数: 13人</p> 	<p>27</p> <p>156,383</p> <p>その他 18,928</p> <p>1,710</p> <p>384</p> <p>42,995</p> <p>166</p> <p>その他 82</p>	<p>27</p> <p>153,387</p> <p>(17,556)</p> <p>1,800</p> <p>384</p> <p>43,239</p> <p>83</p> <p>(-)</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・寝具洗濯乾燥サービス事業の手数料 実施回数:年4回 枚数:1回4枚まで	1,291	1,230
・配食サービス事業委託料 対象者:ひとり暮らしの高齢者等 2,630人、延べ 460,400食 回数:週7回まで 委託料:1食 380円(別に個人負担額 250円あり)	174,952	171,570
・(改)高齢者等安否確認事業委託料 執務時間外における配食サービス事業で安否が確認できない 場合の対応業務及び行方不明高齢者等検索メール配信事業の 対応業務を委託する。	493	389
・訪問理美容サービス事業委託料 対象者:在宅ねたきり高齢者 390人、延べ 820人 回数:年 6回まで 委託料:1回 2,790円(別に個人負担額 1,020円あり)	2,288	2,400
・生活支援ハウス運営事業委託料 60歳以上の要支援・要介護状態でない方で、ひとり暮らし、夫 婦のみの世帯又は家族の援助を受けることが困難な方で、独立 して生活するのに不安のある方を生活支援ハウスに入居させる。 (定員20名)	13,180 その他 1,752	13,180 (1,488)
・(改)生活管理指導短期宿泊事業委託料 養護老人ホーム及び生活支援ハウスの空き部屋を利用して 介護保険要介護認定以外の虚弱高齢者を一時的に宿泊させ、 生活の指導を行う。 *介護保険事業特別会計3款2項2目38細事業から移行	1,065	-
・介護予防住宅改修費助成金 70歳以上の要支援・要介護に該当しない方のみの世帯に対し、 家屋内に手すりを取り付けるための経費を助成する。 助成限度額:1世帯あたり 54,000円 助成件数:10件	540	540

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
・日常生活用具給付費 自動消火器：15台 電磁調理器：45台 住宅用火災警報器：161台 愛の杖：1,360本	3,687	3,899															
・ねたきり老人等見舞金 対象者：介護認定で要介護4又は5の認定を受けた在宅の方 給付額：月額3,000円 ただし、経過措置として、平成22年3月31日までに 認定を受けた方は5,000円、平成25年3月31日まで に認定を受けた方は4,000円とし、在宅以外の方も 対象とする。	66,430	74,100															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>給付額</th> <th>3,000円</th> <th>4,000円</th> <th>5,000円</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給付人数</td> <td>1,390人</td> <td>360人</td> <td>320人</td> <td>2,070人</td> </tr> <tr> <td>延べ月数</td> <td>11,400月</td> <td>3,870月</td> <td>3,350月</td> <td>18,620月</td> </tr> </tbody> </table>	給付額	3,000円	4,000円	5,000円	計	給付人数	1,390人	360人	320人	2,070人	延べ月数	11,400月	3,870月	3,350月	18,620月		
給付額	3,000円	4,000円	5,000円	計													
給付人数	1,390人	360人	320人	2,070人													
延べ月数	11,400月	3,870月	3,350月	18,620月													
○介護保険支援事業 ・社会福祉法人等生計困難者利用負担軽減措置事業補助金 社会福祉法人等が生計困難者に対し、利用負担額の4分の1又 は2分の1を軽減した場合、社会福祉法人等に対し軽減額の2分の 1を補助する。 対象者：37人	525 県(3/4) 393	651 (488)															
2目 後期高齢者福祉医療費	753,552	782,124															
○後期高齢者福祉医療助成事業 ・医療給付費 後期高齢者医療被保険者で、心身障害者、精神障害者、戦傷病 者、市民税非課税世帯のねたきり・認知症高齢者及びひとり暮らし 高齢者 受給資格者数 8,004人	743,763 県(1/2) 323,859	772,245 (340,302)															

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																
3目 としよりの家費	251,152	287,805																
<p>○としよりの家等管理事業</p> <p>・施設の状況</p> <table border="1" data-bbox="220 405 994 533"> <tr> <td data-bbox="220 405 534 470">指定管理施設</td> <td data-bbox="534 405 994 470">神山としよりの家 以下16施設</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 470 534 533"></td> <td data-bbox="534 470 994 533">三条つどいの里 以下5施設</td> </tr> </table> <p>・指定管理の状況</p> <table border="1" data-bbox="220 595 1235 853"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 595 534 658">指定管理者</th> <th data-bbox="534 595 922 658">指定管理施設</th> <th data-bbox="922 595 1235 658">指定管理期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 658 534 723">(社福)社会福祉事業団</td> <td data-bbox="534 658 922 723">下 記 以 外</td> <td data-bbox="922 658 1235 723">平成27年4月1日～ 平成30年3月31日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 723 534 788">(社福)コスモス福祉会</td> <td data-bbox="534 723 922 788">萩原老人福祉センター</td> <td data-bbox="922 723 1235 788">平成28年4月1日～ 平成33年3月31日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 788 534 853">ハマダスポーツ企画(株)</td> <td data-bbox="534 788 922 853">木曾川老人福祉センター</td> <td data-bbox="922 788 1235 853">平成26年4月1日～ 平成31年3月31日</td> </tr> </tbody> </table> <p>指定管理料:210,913(ただし、木曾川老人福祉センターは10款1項4目にて支払い)</p> <p>・手数料</p> <p>(臨)産業廃棄物回収・運搬・処分手数料 114 -</p> <p>ますみ老人いこいの間の移設に伴い、スポーツ文化センター2階喫茶室内の調理器具等の備品を処分する。</p> <p>・(臨)電波障害事前調査委託料 1,076 -</p> <p>産業体育館老朽化により、産業体育館・としよりの家・公民館を含めた複合施設建設に伴い、近隣住宅への電波障害状況を判断するため、事前調査を行う。</p> <p>◎朝日西つどいの里陶芸小屋建物賃借料 7,452 -</p> <p>朝日老人福祉センター廃止に伴い、同施設にある陶芸窯を移設するための陶芸小屋を朝日西つどいの里へ建設する。5年間のリース契約を結び契約終了後は市の所有物となる。</p> <p>◎施設整備工事請負費 5,526 37,170</p> <p>ますみ老人いこいの間 移設工事</p> <p>スポーツ文化センター内の心身障害児母子通園施設「はとぼっぼ」の相談室設置に伴い、同施設内「ますみ老人いこいの間」を2階旧喫茶室へ移設する。</p>	指定管理施設	神山としよりの家 以下16施設		三条つどいの里 以下5施設	指定管理者	指定管理施設	指定管理期間	(社福)社会福祉事業団	下 記 以 外	平成27年4月1日～ 平成30年3月31日	(社福)コスモス福祉会	萩原老人福祉センター	平成28年4月1日～ 平成33年3月31日	ハマダスポーツ企画(株)	木曾川老人福祉センター	平成26年4月1日～ 平成31年3月31日		
指定管理施設	神山としよりの家 以下16施設																	
	三条つどいの里 以下5施設																	
指定管理者	指定管理施設	指定管理期間																
(社福)社会福祉事業団	下 記 以 外	平成27年4月1日～ 平成30年3月31日																
(社福)コスモス福祉会	萩原老人福祉センター	平成28年4月1日～ 平成33年3月31日																
ハマダスポーツ企画(株)	木曾川老人福祉センター	平成26年4月1日～ 平成31年3月31日																

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○老人いこいの家防犯カメラ設置事業【地方創生事業No.46】 ・施設修繕料 葉栗・丹陽・浅井老人いこいの家に設置	742	-
4目 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費	183,105	567,977
○生きがい対策事業 ・ことぶき作品展開催経費 (報償費 453、消耗品費 68、会場使用料 233) 開催予定 10月、3日間 スポーツ文化センター ・趣味クラブ発表会開催経費 (報償費 15、会場使用料 16) 開催予定 10月、1日間 スポーツ文化センター ・高齢者大学講座開催経費 (講師謝礼 160、会場使用料 46) 開催予定 9月～12月、10回 一宮市民会館 ・娯楽大会委託料(委託先:老人クラブ連合会) 囲碁、将棋、演芸大会の実施 ・高齢者作業センター指定管理料 指 定 管 理 者 : (公社)シルバー人材センター 指 定 管 理 期 間 : 平成28年4月1日～平成33年3月31日 指 定 管 理 施 設 : 貴船高齢者作業センター 6,240 尾西高齢者作業センター 1,254 ・高齢者生きがいセンター指定管理料 指 定 管 理 者 : (公社)シルバー人材センター 指 定 管 理 期 間 : 平成28年4月1日～平成33年3月31日 ・シルバー人材センター補助金 職員11人、事業費	754 31 206 98 7,494 7,918 57,151	737 31 206 98 7,471 7,900 67,141

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・老人クラブ補助事業(対象者 60歳以上のクラブ員)		
①老人クラブ事業補助金	29,555	30,140
育成補助 クラブ員 30,981人、1人あたり年180円 クラブ員 2,226人、1人あたり年100円	県(2/3) 14,290	(14,951)
事業補助 クラブ数 469クラブ、1クラブあたり月4,000円 クラブ数 28クラブ、1クラブあたり月3,700円		
②老人クラブ連合会補助金	2,775	2,846
一般事業 事業分 190,000円 人数割分 33,207人、1人あたり年72円	県(2/3) 1,849	(1,897)
特別事業 事業分 194,000円		
○健康対策事業		
・スポーツ大会開催経費 (報償費 149、食糧費 24) シニアゲートボール大会の実施	173	171
・在宅医療・介護連携推進事業委託料(委託先:医師会) 在宅医療・介護サービス等の情報を共有するシステムの運営	260	260
・三世交代事業委託料(委託先:老人クラブ連合会) グラウンドゴルフ大会等の実施	462	462
・シルバー入浴浴場使用料 支給枚数:1人18枚、延べ利用者数162,690人 使用料:1回360円	58,569	63,159
・健康農園運営事業補助金 5か所 固定資産税、都市計画税の10/10を補助	603	603
○敬老事業		
・長寿祝関連経費 (報償費 3,000、消耗品費 1、印刷製本費 1) 数え100歳以上の方に対して祝品を贈り長寿を祝う。	3,002	2,924

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・金婚記念祝賀式関連経費</p> <p>〔 報償費 1,112、消耗品費 14、印刷製本費 93、通信運搬費 63、 委託料 1,507、自動車賃借料 378 〕</p> <p>結婚 50年を迎える夫婦に祝品を贈り長寿を祝う。</p> <p>開催予定 10月、総合体育館 午前・午後各1回開催</p>	3,167	2,966
<p>・敬老会事業関連経費</p> <p>【地域づくり協議会交付金対象事業】</p> <p>〔 通信運搬費 2,240、事業委託料 2,443、案内状作成業務 委託料 386 〕</p> <p>75歳以上の方を対象に連区ごとに開催する。</p>	5,069	5,701
<p>・外国人高齢者福祉手当給付費</p> <p>年金への加入ができなかった在日外国人公的年金無年金者の 高齢者に対して支給する。</p> <p>支給要件：大正15年4月1日以前に出生、昭和57年1月1日以前 から旧外国人登録法に基づき登録されており、引き 続き住民基本台帳に記録されている者</p> <p>対象者：6人、月額 5,000円</p>	360	420
○推進協議会運営事業		
<p>・高齢者の生きがいと健康づくり推進事業委託料</p> <p>【地域づくり協議会交付金対象事業】</p> <p>教 養 講 座：1支部</p> <p>趣味クラブ講習会：1支部 12クラブ</p> <p>ス ポ ー ツ 大 会：1支部 地区スポーツ大会</p>	672	1,277
<p>・高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会支部運営交付金</p> <p>【地域づくり協議会交付金対象事業】</p> <p>高齢者の生きがいと健康づくり推進事業を積極的に運営する ため、支部に交付金を交付する。</p> <p>交付対象：1支部</p>	65	133

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
<p>○高齢者福祉計画推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(臨)高齢者福祉計画策定委員会関連経費 (報償費640、食糧費8) 第7期一宮市高齢者福祉計画(含介護保険事業計画)を策定するため、委員会を設置し協議を行う。 開催回数: 6回 委員数: 13人 ・(臨)福祉施設整備検討委員報償費 第6期一宮市高齢者福祉計画(含介護保険事業計画)に基づき、定員100人の特別養護老人ホームを新設する法人を選定するため、委員会を開催する。 開催回数: 1回 委員数: 10人 ・(臨)高齢者福祉計画策定業務委託料 ※平成28・29年度債務負担行為 平成30～32年度の3年間の計画期間とする第7期一宮市高齢者福祉計画(含介護保険事業計画)を作成する。 	<p>648</p> <p>15</p> <p>3,392</p>	<p>—</p> <p>15</p> <p>—</p>						
<p>5目 後期高齢者医療費</p>	<p>4,047,208</p>	<p>3,850,622</p>						
<p>○健康診査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療健康診査受診券作成業務委託料 健康診査受診券に関する印刷業務を委託する。 ※債務負担行為の設定 <table border="1" data-bbox="244 1547 1066 1675" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">事 項</th> <th style="width: 33%;">期 間</th> <th style="width: 33%;">限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後期高齢者医療健康診査受診券作成業務委託料</td> <td style="text-align: center;">平成29・30年度</td> <td style="text-align: center;">1,182</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成30年度分について設定、平成29年度予算額は0</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療健康診査負担金 愛知県後期高齢者医療広域連合の委託を受け、後期高齢者医療被保険者を対象とし、健康診査を実施する。 対象者数 49,800人 受診率 50.50% 	事 項	期 間	限度額	後期高齢者医療健康診査受診券作成業務委託料	平成29・30年度	1,182	<p>798</p> <p>305,548</p> <p>その他 229,808</p>	<p>985</p> <p>291,490</p> <p>(218,217)</p>
事 項	期 間	限度額						
後期高齢者医療健康診査受診券作成業務委託料	平成29・30年度	1,182						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>生活習慣病予防事業【地方創生事業No.22】</p> <p>健康診査項目のうちアルブミン(肝機能)と尿酸(腎機能)</p> <p>(うち地方創生事業分 1,635)</p>		
○広域連合運営負担事業		
<p>・療養給付費負担金</p> <p>保険者である広域連合が行う医療給付のうち、一宮市被保険者分相当額の1/12を負担する。</p>	3,664,763	3,485,842
<p>・広域連合事務費負担金</p> <p>広域連合の事務経費を人口等により按分し、各市町村が負担する。</p>	65,415	62,513

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																			
3項 児童福祉費	21,714,456	21,650,180																			
1目 児童福祉総務費	10,031,955	10,200,500																			
○子育て支援推進事業 ・子育て支援サイト及びアプリ(電子母子手帳機能含む)の運用 【地方創生事業No.4】	1,209	-																			
○放課後児童クラブ運営事業 ・(改)放課後児童健全育成事業委託料【地方創生事業No.7】 放課後児童クラブの待機児童対策の一環として、夏期の定員を 拡大して実施 (うち地方創生事業分 2,561)	659,345	653,217																			
	国 173,605	(170,399)																			
	県(1/3) 173,605	(170,399)																			
	その他 147,640	(122,509)																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>児童クラブ</th> <th>委託先等</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮西児童館 始め53クラブ</td> <td>社会福祉事業団</td> <td>571,608</td> </tr> <tr> <td>浅野校下</td> <td>児童クラブ運営委員会</td> <td>13,712</td> </tr> <tr> <td>神山第2</td> <td rowspan="2">NPO法人希望の家</td> <td rowspan="2">32,616</td> </tr> <tr> <td>末広第2</td> </tr> <tr> <td>けやき</td> <td>指定管理者 社会福祉事業団 指定管理期間 平成27年4月1日～ 平成30年3月31日</td> <td>10,236</td> </tr> <tr> <td>ポプラ</td> <td>指定管理者 NPO法人一宮市肢体 不自由児者父母の会 指定管理期間 平成27年4月1日～ 平成30年3月31日</td> <td>31,173</td> </tr> </tbody> </table>	児童クラブ	委託先等	金額	宮西児童館 始め53クラブ	社会福祉事業団	571,608	浅野校下	児童クラブ運営委員会	13,712	神山第2	NPO法人希望の家	32,616	末広第2	けやき	指定管理者 社会福祉事業団 指定管理期間 平成27年4月1日～ 平成30年3月31日	10,236	ポプラ	指定管理者 NPO法人一宮市肢体 不自由児者父母の会 指定管理期間 平成27年4月1日～ 平成30年3月31日	31,173		
児童クラブ	委託先等	金額																			
宮西児童館 始め53クラブ	社会福祉事業団	571,608																			
浅野校下	児童クラブ運営委員会	13,712																			
神山第2	NPO法人希望の家	32,616																			
末広第2																					
けやき	指定管理者 社会福祉事業団 指定管理期間 平成27年4月1日～ 平成30年3月31日	10,236																			
ポプラ	指定管理者 NPO法人一宮市肢体 不自由児者父母の会 指定管理期間 平成27年4月1日～ 平成30年3月31日	31,173																			
対象児童 小学校1～4年生																					
実施日時 月～金曜日 : 下校後～午後7時 土曜日 : 午前7時30分～午後7時 長期休業中 : 午前7時30分～午後7時																					
利用手数料 児童1人あたり月額3,500円																					

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)											
○放課後児童クラブ施設整備事業													
◎設計委託料【地方創生事業No.7】	12,944	-											
放課後児童クラブの待機児童の解消を図るため、3児童クラブの 定員増を行う工事の設計を委託													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>児童クラブ</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮西児童館</td> <td>児童クラブ棟新築 (定員60名増予定)</td> <td rowspan="2">9,420</td> </tr> <tr> <td>外割田児童館</td> <td>児童クラブ棟新築 (定員60名増予定)</td> </tr> <tr> <td>浅野校下</td> <td>児童クラブ増築 (定員34名増予定)</td> <td>3,524</td> </tr> </tbody> </table>	児童クラブ	内 容	金 額	宮西児童館	児童クラブ棟新築 (定員60名増予定)	9,420	外割田児童館	児童クラブ棟新築 (定員60名増予定)	浅野校下	児童クラブ増築 (定員34名増予定)	3,524		
児童クラブ	内 容	金 額											
宮西児童館	児童クラブ棟新築 (定員60名増予定)	9,420											
外割田児童館	児童クラブ棟新築 (定員60名増予定)												
浅野校下	児童クラブ増築 (定員34名増予定)	3,524											
・児童クラブ建物賃借料【地方創生事業No.7】	130,546	101,462											
(うち地方創生事業分 12,312)													
○児童館管理運営事業													
・(臨)市の施設等への防犯カメラ設置事業【地方創生事業No.46】	977	565											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>設 置 児 童 館</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設修繕料</td> <td>富士・丹陽・開明</td> <td>977</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	設 置 児 童 館	金 額	施設修繕料	富士・丹陽・開明	977							
区 分	設 置 児 童 館	金 額											
施設修繕料	富士・丹陽・開明	977											
・児童館指定管理料	262,260	249,361											
指定管理内容：25児童館の管理・運営 指定管理者：社会福祉事業団 指定管理期間：平成27年4月1日～平成30年3月31日													
◎奥児童館大規模改修	39,835	-											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事請負費</td> <td>屋根・外壁・便所・空調設備 等の改修</td> <td>39,835</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	金 額	工事請負費	屋根・外壁・便所・空調設備 等の改修	39,835	国 13,278 (-) その他 20,000 (-)						
区 分	内 容	金 額											
工事請負費	屋根・外壁・便所・空調設備 等の改修	39,835											
○児童遊園等管理事業													
◎ちびっ子広場整備	24,800	-											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">工事請負費</td> <td>妙興寺ちびっ子広場移設</td> <td>11,850</td> </tr> <tr> <td>五日市場ちびっ子広場移設</td> <td>12,950</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	金 額	工事請負費	妙興寺ちびっ子広場移設	11,850	五日市場ちびっ子広場移設	12,950	その他 20,000 (-)				
区 分	内 容	金 額											
工事請負費	妙興寺ちびっ子広場移設	11,850											
	五日市場ちびっ子広場移設	12,950											

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○児童養護施設補助事業					
・私立児童養護施設補助金				4,266	4,254
対 象 : 2社会福祉法人、3施設				その他 1,554	(1,554)
内 容 : 運営補助・事業補助・施設修繕補助					
○子ども会育成事業					
・子ども会事業委託料				23,763	23,686
委託先 : 児童育成連絡協議会					
・子ども会育成事業補助金				7,785	8,010
対 象 : 410団体、会員数17,300人					
内 容 : 会員1人 450円					
○児童手当支給事業					
・児童手当(平成29年2月～平成30年1月分)				6,596,150	6,791,170
支給対象	15歳到達後の年度末まで			国(37/45・4/6)	
支給金額	区 分		月 額	延 べ 支 給 児 童 数	4,589,150 (4,722,307)
	0～3歳未満	一律	15,000円	99,114人	県(4/45・1/6)
	3歳～小学生	第1、2子	10,000円	310,076人	1,003,497 (1,034,430)
		第3子以降	15,000円	40,716人	
	中学生	一律	10,000円	119,389人	
	所得制限以上	一律	5,000円	40,810人	
	計			610,105人	
所得制限	有	支 給 月	年3回 (6月、10月、2月)		
○児童扶養手当支給事業					
・(臨)総合行政システム(福祉系)児童扶養手当システム				5,771	-
改修業務委託料					
児童扶養手当現況届の事前送付を廃止し、受付時に出力できる ようシステムを改修して、利便性の向上を図る。					

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・(改)児童扶養手当(平成28年12月～平成29年11月分) 平成28年4月分から第1子の手当額が、8月分から第2子以降の 加算額が引き上げられた。				1,535,001	1,491,275
				国(1/3) 511,666	(497,091)
支給対象	ひとり親家庭等の児童 (原則18歳到達後の年度末まで)				
支給金額	区分	月額	延べ支給 児童数		
	第1子	42,330円～9,990円	37,960人		
	第2子	10,000円～5,000円	15,314人		
	第3子以降	6,000円～3,000円	3,846人		
	計		57,120人		
所得制限	有	支給月	年3回(4月、8月、12月)		
○市遺児手当支給事業					
・遺児手当(平成28年12月～平成29年11月分)				135,438	139,136
支給対象	ひとり親家庭等の児童(18歳到達後の年度末まで)				
支給金額	月額 2,000円	延べ支給児童数	67,719人		
所得制限	有	支給月	年3回(4月、8月、12月)		
○市遺児一時金支給事業					
・遺児一時金				12,150	15,420
支給対象	市遺児手当の受給者(2月1日現在で該当する児童)				
支給金額	区分	金額	支給児童数		
	小・中学校入学年齢のとき	10,000円	606人		
	中学校卒業年齢のとき	15,000円	406人		
	計		1,012人		
所得制限	有	支給月	3月		

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)		
○こども家庭相談支援事業					
・児童相談支援					
・こども家庭電話相談員謝礼		1,142	1,153		
場所	働く婦人の家相談室(ききょう会館)				
相談日時	火～土曜日(働く婦人の家休館日を除く) 午後5時30分～8時30分				
・育児支援家庭訪問事業委託料		984	792		
子どもの養育に対して、自ら支援を求めていくことが困難な家庭を 対象に、家庭訪問により育児・家事支援、又は専門的支援を実施		国 328	(264)		
		県(1/3) 328	(264)		
・児童福祉施設等措置児童給付費		257	257		
延べ受給者数257人 月 1,000円					
・子育て短期支援事業措置費		291	291		
保護者の疾病等により家庭での児童の養育が一時的に困難に なった場合に、児童福祉施設で短期間児童を預かる。		国 78	(78)		
		県(1/3) 78	(78)		
		その他 12	(12)		
区分	事業費 (日額)	保護者負担額(日額)			利用 日数
		生活 保護	母子・父子 ・市民税 非課税	その他	
2歳未満児	11,000円	0円	1,100円	5,500円	7日以内
2歳以上児	5,700円	0円	1,100円	2,850円	7日以内
・ひとり親家庭相談支援					
・ひとり親家庭等日常生活支援事業謝礼		43	61		
ひとり親家庭の父又は母に対し修学や疾病等の理由により一時的 に日常生活を支援するため、家庭生活支援員を派遣		県(3/4) 32	(45)		
		その他 2	(2)		
生活援助	1時間あたり	1,530円			
子育て支援	1時間あたり	890円			
・(改)ひとり親家庭自立支援教育訓練給付費		200	144		
ひとり親家庭の父又は母に対し、就業に結びつく可能性の高い 教育講座の費用の一部(費用の6割:上限20万円)を支給 (平成28年4月から給付金額を引き上げ)		国(3/4) 150	(108)		

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)											
・(改)ひとり親家庭高等職業訓練促進給付費 ひとり親家庭の父又は母が、看護師や介護福祉士等の資格取得のため、養成機関で修業する場合に支給 (平成28年4月から支給期間の上限を延長)		18,714	21,664											
		国(3/4) 14,035	(16,248)											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>支給期間</th> <th>市民税区分</th> <th>訓練促進 給付金</th> <th>修了支援 給付金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">修業中 (上限3年)</td> <td>非課税世帯</td> <td>月額 100,000円</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>課税世帯</td> <td>月額 70,500円</td> <td>25,000円</td> </tr> </tbody> </table>		支給期間	市民税区分	訓練促進 給付金	修了支援 給付金	修業中 (上限3年)	非課税世帯	月額 100,000円	50,000円	課税世帯	月額 70,500円	25,000円		
支給期間	市民税区分	訓練促進 給付金	修了支援 給付金											
修業中 (上限3年)	非課税世帯	月額 100,000円	50,000円											
	課税世帯	月額 70,500円	25,000円											
・(改)ひとり親家庭高等学校卒業認定試験合格支援事業扶助費 ひとり親家庭の親及びその子どもに対し、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座の費用の一部(費用の6割:上限15万円)を支給(平成28年4月から支給対象にひとり親家庭の子どもを追加)		150	300											
		国(3/4) 112	(225)											
○母子保護・助産事業														
・母子生活支援施設措置扶助費 児童福祉の観点から必要な母子家庭を母子生活支援施設に入所させて、生活安定と自立促進を図る。		40,251	55,266											
		国(1/2) 20,118	(27,626)											
		県(1/4) 10,059	(13,813)											
		その他 13	(13)											
・助産施設措置扶助費 経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を入所させて、保健上必要な助産を実施		4,440	4,440											
		国(1/2) 2,181	(2,181)											
		県(1/4) 1,090	(1,090)											
		その他 78	(78)											
○子育て支援センター事業		238,676	189,405											
・子育て支援センター 6か所に子育て親子の交流の場を設け、子育てについての相談、情報の提供をし、育児講演会、育児講座(年11回)、親子ふれあい遊びなどを開催		国 19,559	(18,405)											
		県(1/3) 19,559	(18,405)											
		その他 2,250	(1,950)											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>設置場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央子育て支援センター</td> <td>尾張一宮駅前ビル5階</td> </tr> </tbody> </table>		名称	設置場所	中央子育て支援センター	尾張一宮駅前ビル5階									
名称	設置場所													
中央子育て支援センター	尾張一宮駅前ビル5階													

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>設置場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>丹陽子育て支援センター</td> <td>丹陽公民館敷地内</td> </tr> <tr> <td>千秋</td> <td>千秋南校下児童クラブ併設</td> </tr> <tr> <td>東五城</td> <td>尾西庁舎2階</td> </tr> <tr> <td>黒田北</td> <td>黒田北保育園併設</td> </tr> <tr> <td>里小牧</td> <td>里小牧保育園併設</td> </tr> </tbody> </table>	名称	設置場所	丹陽子育て支援センター	丹陽公民館敷地内	千秋	千秋南校下児童クラブ併設	東五城	尾西庁舎2階	黒田北	黒田北保育園併設	里小牧	里小牧保育園併設			
名称	設置場所														
丹陽子育て支援センター	丹陽公民館敷地内														
千秋	千秋南校下児童クラブ併設														
東五城	尾西庁舎2階														
黒田北	黒田北保育園併設														
里小牧	里小牧保育園併設														
<p>・うごく子育てサロン“こっこ”</p> <p>子育て支援センター保育士が地域の公民館などに出向いて子育て相談や親子遊びの紹介を行い、育児支援を実施</p> <p>・子ども一時預かり事業</p> <p>中央子育て支援センター内の子ども一時預かり施設において、保護者の育児に伴う心理的、身体的負担軽減のため一時預かりを実施</p> <p>対 象 おおむね6か月～未就学児</p> <p>利用手数料 1時間あたり 500円(最長4時間まで)</p> <p>交通系ICカード支払いの導入【地方創生事業No.47】</p> <p>(消耗品費 2、手数料 1、電子マネーセンター利用料 10)</p> <p>・子育てひろば(委託事業)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>設置場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育てひろば かもめ</td> <td>かもめ保育園内</td> </tr> <tr> <td>” 若の宮</td> <td>若の宮保育園内</td> </tr> </tbody> </table>		名称	設置場所	子育てひろば かもめ	かもめ保育園内	” 若の宮	若の宮保育園内								
名称	設置場所														
子育てひろば かもめ	かもめ保育園内														
” 若の宮	若の宮保育園内														
<p>○ファミリー・サポート・センター事業</p> <p>育児の援助を行いたい方と育児の援助を受けたい方の会員登録を行い、その会員間の調整等を実施</p> <p>・親同士の子育て援助活動支援【地方創生事業No.5】</p> <p>(印刷製本費 173、事業用備品購入費 63)</p> <p>親子でつながりのある母親が数人同時に登録する「グループ」登録制を導入し相互援助関係を広げる。</p>		6,426	6,324												
		国	1,333 (1,333)												
		県(1/3)	1,333 (1,333)												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																																							
○産後ヘルプ事業 出産前後の体調不良等により、家事又は育児が困難な家庭に、 援助者を紹介し、安定した養育を支援		1,070	1,098																																							
2目 子ども医療費		1,808,004	1,713,933																																							
○子ども医療助成事業 ・医療給付費 未就学児及び小中学生の入・通院 15歳に達する日以後の最初の3月31日までの方 受給資格者数 未就学児 20,845人、小中学生 30,366人 小中学生の通院医療費を全額助成【地方創生事業No.8】 (うち地方創生事業分 410,000)		1,779,056 県(1/2) 447,586	1,684,688 (423,876)																																							
3目 母子・父子家庭等医療費		307,542	310,817																																							
○母子・父子家庭等医療助成事業 ・医療給付費 母子家庭・父子家庭及び父母のない家庭で、18歳に達する日の 属する年度の末日までの児童を扶養している方とその児童 (所得制限あり) 受給資格者数 7,611人		302,089 県(1/2) 149,644	305,303 (151,301)																																							
4目 保育園費		8,560,216	8,420,964																																							
○保育園等の設置状況																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>公 立</th> <th>私 立</th> <th>地域型</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">園 数(園)</td> <td>53</td> <td>15</td> <td>7</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td colspan="2">定 員(人)</td> <td>7,500</td> <td>1,992</td> <td>202</td> <td>9,694</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">入所見込 児童数 (人)</td> <td>3歳未満児</td> <td>1,799</td> <td>703</td> <td>151</td> <td>2,653</td> </tr> <tr> <td>3 歳 児</td> <td>1,508</td> <td>397</td> <td>-</td> <td>1,905</td> </tr> <tr> <td>4歳以上児</td> <td>3,079</td> <td>816</td> <td>-</td> <td>3,895</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>6,386</td> <td>1,916</td> <td>151</td> <td>8,453</td> </tr> </tbody> </table>		区 分		公 立	私 立	地域型	合 計	園 数(園)		53	15	7	75	定 員(人)		7,500	1,992	202	9,694	入所見込 児童数 (人)	3歳未満児	1,799	703	151	2,653	3 歳 児	1,508	397	-	1,905	4歳以上児	3,079	816	-	3,895	合 計	6,386	1,916	151	8,453		
区 分		公 立	私 立	地域型	合 計																																					
園 数(園)		53	15	7	75																																					
定 員(人)		7,500	1,992	202	9,694																																					
入所見込 児童数 (人)	3歳未満児	1,799	703	151	2,653																																					
	3 歳 児	1,508	397	-	1,905																																					
	4歳以上児	3,079	816	-	3,895																																					
	合 計	6,386	1,916	151	8,453																																					

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)	
延長保育指定園の増 (42園→45園) 赤見・千秋南・門間保育園 乳児保育指定園の増 (58園→61園) 赤見・富田・開明西保育園 地域型保育事業所の増(1園→7園)			
・第三子保育料無料化等事業 18歳未満の児童を3人以上養育する世帯で3人目以降の3歳未満児が保育所等に入所している場合、市民税の所得割額に応じ保育料を減免する。			
利用者負担金 △ 33,426			
県補助金(1/2) 16,713			
・多子世帯を対象に幼児保育料を軽減【地方創生事業No.9】	-	548	
3歳未満児が対象の第三子保育料無料化等事業について、対象を3歳以上の幼児に拡大し保育料を軽減する。			
利用者負担金 △ 66,706			
○保育園運営事業			
・一時保育事業	45,570	44,506	
(臨時保育士賃金 42,091、賄材料費 3,479)	{ 国 5,473 県(1/3) 5,473 その他 18,194	(5,473) (5,473) (16,760)	
(公立8園)			
利用見込児童数：延べ8,664人			
・園児健康管理経費	28,865	27,928	
(健康管理医務謝礼 20,491、歯科健康管理委託料 7,450、 検尿委託料 924)			
医師・歯科医師の嘱託医による、定期的な健康診断や歯科検診、健康相談等を通じて保育所児童の体と歯の健康管理を行う。			
・(改)給食調理業務委託料	261,742	202,202	
委託園の増 (34園→35園) 貴船保育園			
長期継続契約 平成26年4月～29年9月			
長期継続契約 平成29年10月～32年9月			

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○(臨)年中・年長児保育室空調設備整備事業 〔 施設修繕料 28,093 〕 年中児保育室について、必要性の高い園に空調設備を整備する。			28,093	-
○(改)病児・病後児保育事業 〔 病後児保育看護師賃金 7,932、賄材料費 64 〕 〔 病児・病後児保育事業委託料 15,030 〕 市内2か所で実施する病後児保育に加え、新たに病児保育を実施 病児保育実施園 : あんず保育所 病後児保育実施園 : 神明保育園 アートチャイルドケア尾張一宮保育園 開所時間 : 午前8時～午後6時(月～金曜日。休日を除く)			23,026	15,379
			国 4,453	(2,808)
			県(1/3) 4,453	(2,808)
			その他 945	(630)
○私立保育園補助事業			177,865	187,590
区分	内 容	対象園等		
私立保育園 運営補助金	運営費・整備費・小規模整備費 (補助率:1/4・1/2・3/4)	15園	79,908	72,089
			県(1/2) 2,255	(2,261)
私立保育園 事業補助金	借地料割・平等割 (補助率:1/2)	9園	8,568	8,568
私立保育園 1歳児保育 事業補助金	保育実施児童の処遇向上と3歳未 満児の受入促進を図る。	2園	8,260	8,733
			県(1/2) 1,380	(750)
私立保育園 産休病休代 替職員補助金	産休、病休職員の母体保護又は 療養の保障を図る。	4園	2,893	3,424
			県(10/10) 1,894	(2,368)
私立保育園 障害児保 育事業補助金	障害児の受け入れを円滑に推進 し、障害児の福祉増進を図る。	6園	21,984	19,236
私立保育園 地域活動事 業実施補助金	世代間交流、異年齢児交流等の 地域における福祉活動の推進を図 る。	13園	390	450
私立保育園 嘱託医手 当補助金	私立保育園の嘱託医手当を公立 並の額まで補助する。	15園	4,893	5,695

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	内容	対象園等		
私立保育園一時預かり事業補助金	就労形態、疾病等で一時的に保育を必要とする児童を保育することにより、児童の福祉向上を図る。	9園	19,985 国 6,661 県(1/3) 6,661	19,985 (6,661) (6,661)
私立保育園延長保育事業補助金	延長保育時間の需要に対応することにより、児童の福祉増進を図る。	14園	27,236 国 9,076 県(1/3) 9,076	46,093 (15,363) (15,363)
私立保育園低年齢児途中入所円滑化事業補助金	年度途中の低年齢児入所の需要等に対応することにより児童の福祉増進を図る。	7園	3,448 県(1/2) 1,724	3,017 (1,508)
私立保育園保育士研修事業補助金	研修に参加することを可能にすることで保育の質の向上を図る。	15園	300 国(1/2) 150	300 (150)
◎小規模保育補助事業【地方創生事業No.6】			70,810	101,400
区分	内容	対象		
小規模保育改修費等事業補助	小規模保育事業所を開設する事業者を公募し、改修等に要する経費を補助する。	4事業所	66,000 国(2/3) 44,000	99,000 (66,000)
小規模保育事業運営補助金【地方創生事業】	一宮駅周辺で小規模保育事業を運営する事業者に対し賃借料の一部を補助する。	5事業所	4,810	2,400
◎認定こども園施設整備補助事業			90,525	-
平成30年4月に認定こども園への移行を予定している幼稚園(1園)に対し、移行のための施設整備費を補助する。			国 17,139 県(2/3) 43,210	(-) (-)
○子どものための教育・保育給付事業			2,010,352	2,000,498
子ども・子育て支援新制度に基づき、特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業者から教育・保育又は地域型保育を受けた場合に要した費用を支給する。			国(1/2) 633,447 県(1/4) 316,722 県(1/2) 463	(618,548) (309,272) (958)
・施設型給付費 1,706,718			その他 399,182	(418,211)
保育人員:1,916人/月				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)										
<ul style="list-style-type: none"> ・広域入所施設型給付費 49,822 受託分(他市町村から一宮市の受託) 保育人員:5人/月 委託分(一宮市から他市町村への委託) 保育人員:60人/月 (うち認定こども園分 15人) ・地域型保育給付費 251,105 保育人員:151人/月 ・広域入所地域型保育給付費 2,707 委託分(一宮市から他市町村への委託) 保育人員:2人/月 												
5目 母子生活支援施設(朝日荘)費	85,529	70,193										
<p>○朝日荘運営事業</p> <table border="1" data-bbox="220 913 655 1043"> <thead> <tr> <th>定員</th> <th>入所者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30世帯</td> <td>16世帯(45人)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・(臨)第三者評価委託料 3年に1回の福祉サービス第三者評価を受審する。 <p>◎朝日荘屋上防水改修事業</p> <table border="1" data-bbox="220 1357 1066 1487"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設整備 工事請負費</td> <td>屋上防水の経年劣化が著しいので、全面改修する。</td> <td>10,060</td> </tr> </tbody> </table>	定員	入所者	30世帯	16世帯(45人)	区 分	内 容	金 額	施設整備 工事請負費	屋上防水の経年劣化が著しいので、全面改修する。	10,060	<p>270</p> <p>その他 270</p> <p>10,060</p>	<p>-</p> <p>(-)</p> <p>-</p>
定員	入所者											
30世帯	16世帯(45人)											
区 分	内 容	金 額										
施設整備 工事請負費	屋上防水の経年劣化が著しいので、全面改修する。	10,060										
6目 児童発達支援センター(いずみ学園)費	166,299	161,335										
<p>○いずみ学園運営事業</p> <table border="1" data-bbox="220 1675 655 1805"> <thead> <tr> <th>定員</th> <th>入園児</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>33人</td> <td>33人</td> </tr> </tbody> </table>	定員	入園児	33人	33人								
定員	入園児											
33人	33人											

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																								
7目 幼稚園費	571,450	605,645																								
○幼稚園事業																										
<ul style="list-style-type: none"> ・(改)私立幼稚園就園奨励費補助金 <ul style="list-style-type: none"> 市民税非課税世帯の第2子無償化を始め、低所得世帯を対象に負担軽減を拡充する。 	508,295	518,574																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対象</th> <th style="width: 20%;">人数</th> <th style="width: 50%;">補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護・市民税非課税世帯</td> <td>168人</td> <td>48,612,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">市民税所得割額</td> <td>非課税</td> <td>53人</td> </tr> <tr> <td>77,100円以下</td> <td>348人</td> </tr> <tr> <td>211,200円以下</td> <td>2,407人</td> </tr> <tr> <td>その他区分</td> <td>553人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,529人</td> <td>508,295,000円</td> </tr> </tbody> </table>	対象	人数	補助額	生活保護・市民税非課税世帯	168人	48,612,000円	市民税所得割額	非課税	53人	77,100円以下	348人	211,200円以下	2,407人	その他区分	553人	計	3,529人	508,295,000円	国(1/3) 110,130	(112,357)						
対象	人数	補助額																								
生活保護・市民税非課税世帯	168人	48,612,000円																								
市民税所得割額	非課税	53人																								
	77,100円以下	348人																								
	211,200円以下	2,407人																								
	その他区分	553人																								
計	3,529人	508,295,000円																								
<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園補助金 <ul style="list-style-type: none"> 園 割：1園 100,000円 (25園) 園児割：1園児 1,600円 (4,105人) 補助率：9.5/10 目的：運営費補助(食育啓発事業を含む) 	8,615	8,987																								
<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園一時預かり事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> 一時的に家庭での保育が困難な場合等に一時預かりを行う。 	205	96																								
<ul style="list-style-type: none"> ・子どものための教育・保育給付事業 <ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援新制度に基づき、特定教育・保育施設から教育・保育を受けた場合に要した費用を支給する。 	54,251	76,777																								
<ul style="list-style-type: none"> ・施設型給付費 51,059 <ul style="list-style-type: none"> 保育人員:90人/月 	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10px;">{</td> <td>国</td> <td>68</td> <td>(32)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県(1/3)</td> <td>68</td> <td>(32)</td> </tr> </table>	{	国	68	(32)		県(1/3)	68	(32)	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10px;">{</td> <td>国</td> <td>68</td> <td>(32)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県(1/3)</td> <td>68</td> <td>(32)</td> </tr> </table>	{	国	68	(32)		県(1/3)	68	(32)								
{	国	68	(32)																							
	県(1/3)	68	(32)																							
{	国	68	(32)																							
	県(1/3)	68	(32)																							
<ul style="list-style-type: none"> ・広域入所施設型給付費 3,192 <ul style="list-style-type: none"> 委託分(一宮市から他市町村への委託) 利用人員:6人/月 	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10px;">{</td> <td>国(1/2)</td> <td>12,950</td> <td>(18,821)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県(1/4)</td> <td>6,474</td> <td>(9,410)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県(1/2)</td> <td>9,207</td> <td>(12,216)</td> </tr> </table>	{	国(1/2)	12,950	(18,821)		県(1/4)	6,474	(9,410)		県(1/2)	9,207	(12,216)	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10px;">{</td> <td>国(1/2)</td> <td>12,950</td> <td>(18,821)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県(1/4)</td> <td>6,474</td> <td>(9,410)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県(1/2)</td> <td>9,207</td> <td>(12,216)</td> </tr> </table>	{	国(1/2)	12,950	(18,821)		県(1/4)	6,474	(9,410)		県(1/2)	9,207	(12,216)
{	国(1/2)	12,950	(18,821)																							
	県(1/4)	6,474	(9,410)																							
	県(1/2)	9,207	(12,216)																							
{	国(1/2)	12,950	(18,821)																							
	県(1/4)	6,474	(9,410)																							
	県(1/2)	9,207	(12,216)																							

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
8目 障害児母子通園施設費	61,253	59,424						
○障害児母子通園事業 <table border="1" data-bbox="220 342 944 472"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 342 509 405">施設名</th> <th data-bbox="509 342 726 405">すぎの子教室</th> <th data-bbox="726 342 944 405">たけのこ園</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 405 509 472">定員</td> <td data-bbox="509 405 726 472">20人</td> <td data-bbox="726 405 944 472">30人</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	すぎの子教室	たけのこ園	定員	20人	30人		
施設名	すぎの子教室	たけのこ園						
定員	20人	30人						
9目 青少年育成費	122,208	107,369						
○学校週5日制対応事業 <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="228 734 1088 837"> ・学校施設の開放 (指導員謝礼 4,161、消耗品費 13) <li data-bbox="228 864 1088 1093"> ・各種教室の開催 (講師謝礼 132、消耗品費 5) ジュニア教室(年5回)、キッズチャレンジ(年5回)、 子どもわくわく学習会(年2回) <li data-bbox="228 1120 1088 1281"> ・いちのみや子ども情報紙の発行 (各種報償費 30、消耗品費 434、食糧費 5、図書購入費 4) 年6回 A3両面刷 各44,000部 発行 <li data-bbox="228 1308 1088 1662"> ・学校外活動推進事業補助金(補助率1/2) 【地域づくり協議会交付金対象事業】 学校週5日制実施に伴う、地域学校外活動を円滑に実施する ため補助する。 対 象：丹陽町連区推進委員会 限 度 額：93千円 <li data-bbox="201 1756 1088 1917"> ○公共施設を活用した学習室の設置事業【地方創生事業No.11】 中学生・高校生のテスト期間中の祝休日に、本庁舎・木曾川庁舎 の会議室等を活用した学習室を設置する。 	4,174 137 473 93 1,327	4,316 145 476 190 1,309						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・子ども・若者総合相談窓口</p> <p>不登校、ニート、ひきこもり、非行に関する困りごとやいじめ等、子ども・若者を対象とした相談に対応</p>		
○青年文化活動事業		
<p>・青年文化教室</p> <p>(講師謝礼 608、消耗品費 13、備品購入費 21、図書購入費 5)</p> <p>年3回・9コース</p>	647	626
<p>・青年のつどい</p> <p>(消耗品費 17、食糧費 34、印刷製本費 46)</p> <p>開催日 :3月中旬</p> <p>場 所 :木曾川庁舎3階</p> <p>内 容 :青年グループによる活動発表等</p>	97	97
<p>○恋づくり出会い支援事業【地方創生事業No.1】</p> <p>(各種報償費 41、恋づくり出会い支援事業委託料 5,000)</p> <p>イベントや祭り、観光資源、施設等を最大限活用しながら、若者たちが気軽に参加できる出会いのきっかけとなるようなイベントを開催する。</p>	5,041	5,049
<p>○(改)放課後子ども教室事業【地方創生事業No.7】</p> <p>放課後子ども教室報償費 21,022、旅費 15、消耗品費 476、燃料費 105、食糧費 47、通信運搬費 729、傷害保険料 1,004、備品購入費 651 (うち地方創生分 15,889)</p> <p>放課後の子どもの安全安心な居場所づくりとして、平日版キッズ i、土曜版キッズプラザを開催する。</p> <p>キッズ i :22小学校(10小学校で新規開催)</p> <p>キッズプラザ:4小学校</p>	<p>24,049</p> <p>県(2/3) 15,329</p> <p>その他 808</p>	<p>13,959</p> <p>(8,977)</p> <p>(448)</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4項 生活保護費	5,784,668	5,731,046
1目 生活保護総務費	28,096	28,210
<p>○生活保護事務事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <p>・生活保護受給者向け就労支援事業関連経費</p> <p style="margin-left: 20px;">就労支援員を3名配置して、公共職業安定所との連携を密にし生活保護受給者の就労による自立助長を図る。</p> <p style="margin-left: 20px;">(共済費 1,420、賃金 9,188)</p> <p>・生活保護適正実施推進事業</p> <p style="margin-left: 20px;">面接相談員を1名配置して、きめ細かな指導援助を実施し、援助困難ケースに対する指導援助体制の整備強化を図る。</p> <p style="margin-left: 20px;">レセプト点検事務臨時職員を2名配置して、診療報酬明細書の審査、点検を強化し、医療扶助費支給の適正化を図る。</p> <div style="margin-left: 20px; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <p>共済費 477、賃金5,225、報償費 29、需用費 84、 通信運搬費 1,358</p> </div> 	<p style="text-align: right;">10,608</p> <p>国(3/4) 7,955</p> <p style="text-align: right;">7,173</p> <p>国(3/4) 5,356</p> <p>国(1/2) 14</p>	<p style="text-align: right;">10,739</p> <p style="text-align: right;">(8,053)</p> <p style="text-align: right;">7,074</p> <p style="text-align: right;">(5,281)</p> <p style="text-align: right;">(14)</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2目 生活保護費	5,756,572	5,702,836
○生活保護事業		
・生活扶助費 (3,184 人)	1,920,642	1,989,570
・住宅扶助費 (2,390 世帯)	910,999	899,393
・教育扶助費 (198 人)	26,778	31,288
・医療扶助費 (入院 201 人、入院外 6,063 人、 一時扶助 72 人)	2,679,659	2,588,461
・出産扶助費 (1 件)	246	246
・生業扶助費 (生業扶助費 1件、高校就学費 60件)	12,197	15,770
・葬祭扶助費 (80 件)	13,200	13,200
・保護施設事務費 (2 施設、 11 人)	22,569	18,768
・介護扶助費 (一般介護サービス 674件、 介護サービス(65歳未満分) 54件)	167,352	142,986
・就労自立給付金 (30 人)	1,553	1,747
	以上の特定財源	
	国(3/4)	
	4,309,584	(4,269,321)
	県(1/4)	
	76,721	(76,296)
・生活保護入浴料補給金 (47 人、 月 6 回)	1,377	1,407

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4款 衛生費	9,866,277	9,787,974
1項 保健衛生費	3,574,387	3,644,222
1目 保健衛生総務費	467,594	450,712
○保健衛生一般事業		
・「健康ひろば」の発行 市広報号外として年6回発行する。	8,208	8,308
・健康ひろばコンビニ設置委託料 広報等配布委託料(2款1項12目広報費)に組み込み、統合	-	1,038
・保健業務協力団体補助金 医師会、歯科医師会、薬剤師会、鍼灸マッサージ師会、 助産師会、接骨師会	20,897	20,886
・公衆浴場確保対策補助金 施設、水道料金相当額を補助する。(7浴場)	3,787	3,787
・広域第2次救急病院交付金 尾張西北部広域救急医療体制を確保する。(7病院)	22,576	22,484
・健康管理システム賃借料 上記システム(サーバー・端末・ソフト一式)に関するリース費用 ※長期継続契約(平成25～30年度)	2,954	2,954
・健康管理システム保守委託料 (臨)母子健康包括支援センター分 390 【地方創生事業No.3】 面接及び32週訪問の記録ができるようシステムを改修する。	4,870	6,797
	県(2/3) -	(677)
○健康づくり推進事業		
・市民健康まつり開催事業 〔 各種報償費 600、消耗品費149、食糧費 161、 会場使用料 244、器具賃借料 494 〕	1,648	2,046
・地域自殺対策事業 (各種報償費 90、消耗品費 210、器具賃借料 174) 自殺予防関係者研修会の開催及び健康まつりにおいてストレス チェックや精神保健福祉士によるメンタルヘルス相談を行う。	474	380
	県(1/2) 236	(231)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・食生活改善推進事業</p> <p>〔 各種報償費17、消耗品費 8、賄材料費 80、 食生活改善推進協議会補助金 746 〕</p> <p>市民の食生活の改善を目的とする推進員の養成を行い、その活動を支援する。また、野菜を使った料理コンテストを実施する。</p> <p>・健康づくりサポーター事業</p> <p>(講師謝礼 28、消耗品費 6、健康づくり推進団体補助金 1,400)</p> <p>市民の健康づくりの推進を目的とする健康づくりサポーターの養成を行い、その活動を支援する。</p> <p>・(改)健康マイレージ事業</p> <p>(各種報償費 260、通信運搬費 4)</p> <p>市民が健康づくりに取り組むことでポイントを獲得し、一定以上のポイント獲得者には県内の協力店でサービスが受けられる優待カード及び景品を進呈する。景品については、一部抽選方式を導入する。</p>	<p>851</p> <p>その他 28</p> <p>1,434</p> <p>264</p>	<p>885</p> <p>(51)</p> <p>1,434</p> <p>204</p>
2目 予防費	1,543,491	1,562,667
<p>○母子保健事業</p> <p>・母子保健関連事業</p> <p>〔 臨時事務賃金 1,910、臨時保育士賃金 1,065、 臨時保健師賃金 5,164、臨時看護師賃金 3,087、 臨時助産師賃金 151、臨時歯科衛生士賃金 1,911、 臨時心理相談員賃金 2,239、各種報償費 2,308、 消耗品費 1,959、印刷製本費 622、医薬材料費 444、 通信運搬費 975 〕</p>	49,744	48,849

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	内 容	予定回数等	委託料	
1歳6か月児健康診査	医師及び歯科医師により保健センターにおいて実施	70回	7,462	
4か月児健康診査	医師により保健センターにおいて実施	84回	4,426	
3歳児健康診査	医師及び歯科医師により保健センターにおいて実施	70回	7,462	
9か月児健康相談	保健師、栄養士、歯科衛生士により保健センターにおいて実施	70回	—	
2歳児歯科健康診査	歯科医師により保健センターにおいて実施	49回	1,609	
妊産婦歯科健康診査	妊産婦の間に1回、市内協力歯科医療機関において実施	1,250人	6,950	
乳幼児健康講座	乳幼児の親を対象とした健康講座	6回	—	
マタニティ教室等	妊婦や新米ママを対象に、妊娠中の過ごし方や育児について学ぶ教室	36回	—	
離乳食教室	乳児の親を対象に、離乳食について学ぶ教室	36回	—	
食育教室	幼児の親を対象に、野菜料理やおやつについて学ぶ教室	12回	—	
親子教室	1歳6か月児及び3歳児健康診査で事後指導を要する親子の教室	72回	—	
親支援教室	育児不安や育児困難感のある親を対象に、グループ方式の教室	36回	—	
育児相談	乳幼児の親を対象とした相談事業	36回	—	
<p>・母子健康手帳の交付 (消耗品費 621)</p>			621	669
<p>・妊婦・乳児健康診査事業</p> <p>〔 臨時事務賃金 1,067、印刷製本費 855、手数料 1,351、健康診査委託料 317,855、健康診査費補助金 11,862 〕</p> <p>妊婦に医療機関及び助産所で14回、乳児に医療機関で2回の健康診査をする。</p>			332,990	339,181
<p>・こんにちは赤ちゃん訪問事業</p> <p>〔 臨時訪問員賃金 3,986、消耗品費 177、印刷製本費 45、新生児・産婦訪問委託料 5,920、図書購入費 10 〕</p> <p>赤ちゃんが生まれた家庭に訪問し、保健サービスの紹介と育児相談をする。</p>			10,138	9,624
			<p>〔 国(1/3) 3,035 (2,626) 〕</p> <p>〔 県(1/3) 3,035 (2,626) 〕</p>	

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○狂犬病予防事業 ・狂犬病予防関連事業 〔 臨時事務賃金 1,290、消耗品費 245、印刷製本費 205、 通信運搬費 1,675、会場使用料 7、 狂犬病予防注射済票交付事務委託料 4,396、 犬登録鑑札交付事務委託料 389、 狂犬病予防注射案内作成業務委託料 440、 犬登録手数料返還金 6、 狂犬病予防注射済票交付手数料還付金 2 犬の登録及び狂犬病予防注射の事務を行う。 〕	8,655 その他 8,655	8,606 (8,606)
3目 保健事業費	807,102	820,340
○住民保健対策事業 (1)健康手帳の交付 (印刷製本費 597) 40歳以上で健康診査、健康相談等を受ける者に交付する。 (2)健康教育事業 〔 臨時保育士賃金 82、健康教育医師等謝礼 290、 消耗品費 480、賄材料費 90、事業用備品購入費 94 〕 40歳以上を対象に、医師等による講座・教室を開催する。 (3)健康相談事業 〔 臨時保健師賃金 1,338、臨時看護師賃金 405、 臨時歯科衛生士賃金 422、健康相談医師謝礼 2,951、 消耗品費 36 〕 40歳以上を対象に、医師等による健康相談を実施する。 開催場所：保健センター始め23か所 (4)健康診査事業 〔 臨時事務賃金 748、消耗品費 38、 印刷製本費 2,848、通信運搬費 2,161、 節目歯周病検診案内はがき作成業務委託料 146 〕	597 1,036 5,152 793,002 (1)~(4)の特定財源 〔 県(2/3) 16,928 その他 42 〕	597 1,036 5,079 805,592 (20,768) (155)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	方式	内容・実施予定人数等	委託単価 (1人あたり)	委託料	
胃がん検診(胃部 エックス線検査)	個別	(本人負担額2,000円) 17,500人	負担者 12,968円 免除者 14,968円	308,030	
(新)胃がん検診 (胃内視鏡検査)	個別	(本人負担額3,000円) 5,000人	負担者 12,878円 免除者 15,878円		
子宮頸がん検診	個別	(本人負担額1,000円) 11,700人	負担者 6,387円 免除者 7,387円	76,562	
		コルポスコープ 検査 500人	2,268円		
肺がん検診	個別	61,000人	3,769円	234,567	
		かくたん検査 1,500人	負担者 2,672円 免除者 3,672円		
(改)乳がん検診	個別	(本人負担額 500円→1,000円) 5,250人	負担者 5,579円 免除者 6,579円	30,090	
大腸がん検診	個別	(本人負担額500円) 42,000人	負担者 2,167円 免除者 2,667円	99,014	
前立腺がん検診	個別	(本人負担額1,500円) 50歳以上の5年毎 (節目) 2,400人	負担者 1,664円 免除者 3,164円	5,794	
女性の健康診査	集団	18歳以上40歳未満 血液検査、尿検査 1,200人	4,320円	7,776	
		骨密度検査 200人	2,160円		
		40・45・50・55・60・ 65・70歳(節目) 骨密度検査 800人	2,700円		
節目歯周病 検診	個別	40・45・50・55・60・ 65・70歳(節目) 2,500人	5,560円	13,900	
生活保護者 等健康診査	個別	400人	各検査項目に より単価設定	4,718	
肝炎ウイルス検診	個別	2,120人	各検査項目に より単価設定	6,610	
生活保護者等健康診査(アルブミン、尿酸値項目) 【地方創生事業No.22】4,718の内 26					

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容					事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
(5)がん検診推進事業					7,256	7,976
〔 通信運搬費 336、クーポン券作成等業務委託料 781、 がん検診一部負担金返還金 10 〕					国(1/2) 837	(1,031)
区 分	方式	内容・実施予定人数等	委託単価 (1人あたり)	委託料		
子宮頸がん検診	個別	20歳 200人	7,387円	1,523		
		コルポスコープ 検査 20人	2,268円			
乳がん検診	個別	40歳 700人	6,579円	4,606		
4目 斎場費					204,846	226,101
○一宮斎場管理事業						
・一宮斎場管理運営委託料					141,922	154,280
PFI方式により整備した一宮斎場の管理、運営に係る委託料						
※平成23～37年度 債務負担行為						
○尾西斎場管理事業						
・尾西斎場管理運営委託料					27,000	28,005
尾西斎場の管理、運営に係る委託料						
○尾西斎場防犯カメラ設置管理事業【地方創生事業 No.46】					741	-
防犯カメラ3台設置						
5目 墓地管理費					17,449	17,427
○墓地管理事業						
・(臨)墓地管理システム更新業務託料					3,540	-
市営3基地の区画管理を行うシステムが老朽化しているため 更新する。					その他 3,540	(-)
6目 口腔衛生センター費					55,602	61,481
○口腔衛生センター運営事業						
・口腔衛生センター指定管理料					55,497	54,327
指定管理者：歯科医師会					その他 17,103	(17,038)
指定管理期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	診療日			
心身障害者歯科診療	木曜日(祝日・年末年始を除く)			
休日急病歯科診療	日曜日・祝日・年末年始			
8目 中央看護専門学校費			176,939	187,370
○臨地実習事業				
・臨地実習委託料			1,041	1,210
上林記念病院 (単価 1,620円)				
(3年生 30人 12日)				
訪問看護ステーションやすらぎ (単価 1,620円)				
(3年生 18人 9日)				
老人保健施設やすらぎ他 (単価 1,620円)				
(3年生 30人 3日)				
特別養護老人ホーム萩の里 (単価 1,620円)				
(3年生 30人 1日)				
・臨地実習負担金			1,301	1,349
一宮市立市民病院 (単価 270円)				
(1年生 41人 20日)				
(2年生 46人 12日)				
(3年生 30人 12日, 31人 44日, 12人 9日)				
(再評価 12人 12日)				
一宮市立木曾川市民病院 (単価 270円)				
(2年生 45人 12日, 46人 12日)				
(再評価 8人 12日)				
国立病院機構長良医療センター(単価 1,080円)				
(3年生 29人 1日)				
名古屋大学医学部 (単価 1,080円)				
(1年生 41人 1日)				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
9目 環境保全費	172,493	187,636						
<p>○公害規制・監視事業</p> <p>・自動車騒音面的評価委託料</p> <p style="padding-left: 20px;">自動車騒音の状況を監視し、環境基準達成状況についての評価をする。</p> <p style="padding-left: 20px;">※平成28～32年度 債務負担行為</p> <p>○環境教育事業</p> <p>・緑のカーテン事業関係経費</p> <p style="padding-left: 20px;">(消耗品費 1,400)</p> <p style="padding-left: 20px;">小・中学校、保育園、公共施設など161施設で、つる性植物で「緑のカーテン」を作り、地球温暖化問題などの環境教育の推進を図る。</p> <p>◎(改)住宅用太陽光発電システム設置補助事業</p> <p style="padding-left: 20px;">20,000円/kW×4kW(上限)→18,000円/kW×4kW(上限)</p> <p style="padding-left: 20px;">住宅用太陽光発電システムを設置する方に経費の一部を補助し、地球温暖化防止に寄与するもの</p> <p>◎(改)家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置補助事業</p> <p style="padding-left: 20px;">1件 70,000円→1件 60,000円</p> <p style="padding-left: 20px;">家庭用燃料電池コージェネレーションシステムを設置する方に経費の一部を補助し、地球温暖化防止に寄与するもの</p> <p>○環境衛生防疫事業</p> <p>・キノガワフユユスリカ対策事業</p> <p style="padding-left: 20px;">(調査研究報償費 200、消耗品費 495、食糧費 4)</p>	<p style="text-align: right;">249</p> <p style="text-align: right;">1,400</p> <p style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</p> <p style="padding-left: 10px;">県 500</p> <p style="padding-left: 10px;">その他 900</p> <p style="text-align: right;">46,800</p> <p style="text-align: right;">県 6,006</p> <p style="text-align: right;">5,400</p> <p style="text-align: right;">県 945</p> <p style="text-align: right;">699</p>	<p style="text-align: right;">3,154</p> <p style="text-align: right;">1,400</p> <p style="text-align: right;">(500)</p> <p style="text-align: right;">(900)</p> <p style="text-align: right;">56,000</p> <p style="text-align: right;">(4,620)</p> <p style="text-align: right;">3,850</p> <p style="text-align: right;">(481)</p> <p style="text-align: right;">675</p>						
10目 休日・夜間急病診療所費	91,865	92,446						
<p>○休日・夜間急病診療所運営事業</p> <table border="1" data-bbox="220 1865 1042 2051"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 1865 411 1928">区分</th> <th data-bbox="411 1865 1042 1928">診療日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 1928 411 1993">平日夜間診療</td> <td data-bbox="411 1928 1042 1993">月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)の夜間</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1993 411 2051">休日診療</td> <td data-bbox="411 1993 1042 2051">日曜日・祝日・年末年始</td> </tr> </tbody> </table>	区分	診療日	平日夜間診療	月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)の夜間	休日診療	日曜日・祝日・年末年始	<p style="text-align: right;">その他 70,515</p>	<p style="text-align: right;">(62,908)</p>
区分	診療日							
平日夜間診療	月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)の夜間							
休日診療	日曜日・祝日・年末年始							

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2項 清掃費	6,291,890	6,143,752
1目 清掃総務費	6,798	9,176
○環境保全・ごみ減量等推進啓発事業		
・ごみ減量親子モニター事業 (自動車賃借料 208)	208	260
親子でリサイクル工場を見学することにより、子どもときから ごみ減量やリサイクルに関心を持ち、知識を深めてもらう。		
・喫煙禁止区域清掃委託料	1,034	1,034
喫煙禁止区域のポイ捨て吸い殻と指定喫煙所の清掃をする。		
2目 塵芥処理費	5,837,159	5,689,056
○ごみ収集運搬事業		
・残土等処理業務委託料 (2t車 103台)	7,973	7,633
春の町内の側溝清掃時及び秋のごみゼロ運動時に出る残土等 の処理		
・犬猫等死体処理業務委託料 (2,160件)	12,842	12,842
・粗大ごみ電話受付業務委託料	6,480	6,480
・粗大ごみ処理手数料収納業務委託料	1,569	1,597
粗大ごみ処理手数料納付券(シール)の販売・収納		
・(改)可燃物収集運搬委託料	480,143	436,493
(4t車 20台/日 → 4t車 22台/日 うち1台プラスチック製容器包装分)		
・不燃物収集運搬委託料	88,989	90,567
収集不燃物 (4t車 4台/日)		
火災不燃物 (4t車 20台)		
・粗大ごみ運搬委託料(有料戸別収集) (2t車 3台/日)	33,363	33,363
○ごみ収集車管理事業		
◎自動車購入費	16,385	29,259
可燃ごみ用4tプレス車 (買替) 2台		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・資源回収推進協議会運営交付金 【地域づくり協議会交付金対象事業】 各種実施団体が行う資源回収事業の円滑な推進を図る。	128	189
・資源回収事業交付金 住民還元立替単価: 5円/kg	247,078	254,328
○ごみ焼却施設管理運営事業		
・焼却施設運転管理業務委託料 施設の安全かつ効率的な運転を行う。	233,280	235,165
○リサイクルセンター管理運営事業		
・リサイクルセンター管理運営委託料 施設の安全かつ効率的な運転を行う。 ※平成22～39年度 債務負担行為	121,470	121,470
○最終処分場管理運営事業		
・焼却残渣処理手数料 愛知臨海環境整備センター (10,000 t) 群馬県草津町 民間処分場 (1,500 t) 三重県伊賀市 民間処分場 (1,000 t) 兵庫県赤穂市セメントリサイクル施設 (1,100 t)	277,971	278,446
・残灰等運搬委託料	62,856	62,856
・最終処分場管理委託料 最終処分場の整地及び管理	27,216	27,216
・最終処分場浸出水処理施設管理委託料 施設の安全かつ効率的な運転を行う。	7,278	7,290
○環境センターごみ焼却施設基幹的設備改良事業		
◎ごみ焼却施設基幹的設備改良工事監理業務委託料 (継続費分) ごみ焼却施設の長寿命化を図る基幹的設備改良工事につ いて、監理業務を委託する。	16,155	15,616
{ 国	5,474	(4,878)
{ 市債	7,100	(8,100)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎ごみ焼却施設基幹的設備改良工事請負費(継続費分)			2,662,992	2,406,850
定期修繕工事を含めたごみ焼却施設長寿命化のための工事			{ 国 1,094,782 市債 1,131,100	(975,656) (1,115,200)
年度	工事監理業務委託料	工事請負費		
26	5,384	292,165		
27	16,694	2,735,833		
28	15,616	2,406,850		
29	16,155	2,662,992		
計	53,849	8,097,840		
3目 し尿処理費			297,860	318,558
○衛生処理場管理運営事業				
・施設修繕料			19,836	18,820
薬品供給設備取替修繕工事等				
・衛生処理場運転業務委託料			70,283	70,283
衛生処理場の専門的かつ効率的な運転管理を図る。				
・特定区域公共下水道施設使用料			2,042	3,305
し尿等を前処理した汚水 年 21,000m ³				
○公衆便所清掃事業				
・公衆便所等清掃委託料			29,783	29,377
市内 179か所の公衆便所等の清掃業務				
◎浄化槽設置補助事業			22,090	22,090
既存の専用住宅に合併処理浄化槽を転換設置する方に経費			{ 国 11,045 県(1/5) 4,418	(7,363) (4,418)
の一部を補助し、公共用水域の水質汚濁防止に寄与するもの				
(公共下水道計画区域を除く)				
人槽	補助金限度額	基数		
5人槽	332,000円	31基		
6・7人槽	414,000円	25基		
8～50人槽	548,000円	1基		
撤去費加算	90,000円	10基		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4目 エコハウス138・ゆうゆうのやかた費	150,073	126,962
○エコハウス138・ゆうゆうのやかた事業 ・エコハウス138ろ過機取替修繕料 温水プールのろ過機が老朽化し機能が低下したため取替を行う。 ・エコハウス138・ゆうゆうのやかた指定管理料 指定管理者:シンコースポーツ・愛知県ビルメン組合グループ 指定管理施設:エコハウス138、ゆうゆうのやかた 指定管理期間:平成25年4月1日～平成30年3月31日	29,440 その他 20,000 110,254	- (-) 111,273

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
5款 労働費	181,389	754,153
1項 労働諸費	181,389	754,153
1目 労働諸費	126,166	698,452
○労働対策事業		
・若者就職支援事業 (報償費 68、費用弁償 2、消耗品費 40、会場使用料 67) 関係機関と連携し、キャリアカウンセラーによる個別相談、就職支援セミナー、職業適性診断などの地域就業支援事業を実施する。 場所 : 尾張一宮駅前ビル	177	174
・離職者職業訓練助成金 一宮公共職業安定所長の指示により、公共職業能力開発施設に入校し、所定の課程を学ぶ離職者に助成金を支給する。	1,820	1,895
・中小企業退職金・特定退職金共済事業加入促進補助金 共済契約者(事業主)に対し、年間掛金納付額の20%を補助する。 支給期間 : 1年	1,821	2,150
・障害者特別雇用奨励金 市内の障害者を公共職業安定所の紹介で常用労働者として雇用した事業主に奨励金を支給する。 支給期間 : 60か月 支給額 重 度 月額 6,000円 中 度 月額 5,000円 軽 度 月額 4,000円	18,771	19,503
・高年齢者雇用奨励金 公共職業安定所の紹介で高年齢者(60歳以上の者)を雇用し、1年間継続して雇用した事業主に奨励金を支給する。 支給額(高齢者1人あたり) 年額 60,000円	2,708	3,600
◎事業所内保育施設整備補助金【地方創生事業No.42】 市内の事業所に、国の補助を受け従業員向けの事業所内保育施設を整備する場合、費用の一部を補助する。	3,000	3,000

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<ul style="list-style-type: none"> ・勤労者福祉預託金 ・勤労者住宅資金預託金 	<p style="text-align: center;">7,000</p> <p style="text-align: center;">80,000</p>	<p style="text-align: center;">10,000</p> <p style="text-align: center;">80,000</p>
2目 ききょう会館費	55,223	55,701
<p>○ききょう会館運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催事業 <ul style="list-style-type: none"> (講師謝礼 5,610、各種講座講師派遣委託料 1,057) 定期講座(春・秋)、短期講座を開催する。 ・女性職業適性相談の廃止 	6,667	6,627

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)				
6款 農林水産業費	207,636	209,196				
1項 農業費	207,636	209,196				
1目 農業委員会費	65,590	62,064				
○農業委員会運営事業						
・(臨)農業委員改選関係経費 (消耗品費 111、食糧費 40、事業用備品購入費 63) 平成29年7月の改選に伴うもの	214	-				
・(改)農業委員等報酬 (会長報酬 453、副会長報酬 408、委員報酬 12,898) 改選後の農業委員及び新たに設置する農地利用最適化推進 委員には、基本報酬に加え、能率報酬を支給する。	13,759	11,683				
	県(10/10) 1,944	(-)				
・普通旅費 農地転用許可の権限移譲に伴う柔軟な土地施策の展開 【地方創生事業No.34】 13	113	117				
2目 農業総務費	96,955	100,517				
○農業総務事業						
・諸農政事務報償費 農政関連書類の配布・回収事務を一括して農事組合等へ依頼	3,156	5,216				
	県 306	(-)				
・土地家屋合成図及び農用地等システム更新委託料 土地家屋合成図と連係した農用地等に関するシステムの更新	3,348	3,176				
・農漁業近代化資金利子補給補助金 (補助率2.5%以内) (新規融資分の補助率 1.0%)	561	712				
<table border="1"> <tr> <td>現 融 資 分</td> <td>411 千円</td> </tr> <tr> <td>新規融資分</td> <td>150 千円</td> </tr> </table>	現 融 資 分	411 千円	新規融資分	150 千円		
現 融 資 分	411 千円					
新規融資分	150 千円					
・内水面漁業活動推進事業補助金	310	310				
・農業経営基盤強化資金利子補給補助金 土地取得等の営農活動の活発化と経営の合理化に資する。	121	139				
	県 60	(69)				

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
3目 農業振興費	8,106	5,927						
○農業振興事業								
<ul style="list-style-type: none"> ・水田農業経営所得安定対策推進費経費 (共済費 8、臨時事務賃金 1,027、報償費 228、旅費他 23) 経営所得安定対策制度に係る生産調整事務、申請書の受付、 データ処理等を行う。 	1,286 県(10/10) 1,286	1,250 (1,250)						
<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化・地産地消推進協議会委員報償費 【地方創生事業No.39】 一宮産農産物・農産加工品の販売促進を図る。 	120	120						
<ul style="list-style-type: none"> ・(臨)農業振興地域整備計画策定業務委託料 優良農地の確保と効率的な利用を図るため、農業振興地域 整備計画を策定・変更する。 	3,115	-						
※債務負担行為の設定								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">事 項</th> <th style="width: 33%;">期 間</th> <th style="width: 33%;">限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業振興地域整備計画策定業務委託料</td> <td>平成29・30年度</td> <td>7,269</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限度額	農業振興地域整備計画策定業務委託料	平成29・30年度	7,269		
事 項	期 間	限度額						
農業振興地域整備計画策定業務委託料	平成29・30年度	7,269						
<ul style="list-style-type: none"> ・農業後継者育成事業補助金 	190	190						
<ul style="list-style-type: none"> ・農業団体等指導推進費補助金 一宮市女性農業者会議 	102	195						
<ul style="list-style-type: none"> ・食と緑の地域コミュニティ事業補助金 農業者と地域住民が交流を図りながら、相互の理解と協力の 場を深め合うふれあいの場として各種農業者団体が実施する れんげ祭り(大和町福森地区)・菜の花祭り(西五城地区)の 必要経費に対して補助する。 	122	126						
<ul style="list-style-type: none"> ・地場野菜供給センター食育実践活動補助金 (補助率 2/3) 市民生活に重要な生鮮食料品の流通を担う一宮地方総合 卸売市場を始め地元農業者・卸会社・関連店舗・協力者とともに 結成した地場野菜供給センターが行う食育の実践的な取り組みと して実施する「ぐりーんりんぐ」の作成経費に対して補助する。 	963	973						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・はつらつ農業塾負担金</p> <p>農業従事者の高齢化と後継者不足、担い手の不足による農地の遊休化を少しでも解消し、担い手等の確保を目的として、稲沢市、愛知西農協と共同で開設。研修内容は、担い手育成(2年間)と生きがい農業(1年間)の2つのコースを設け、それぞれ講座とほ場での実習研修等を実施する。</p>		974	1,031
<p>・水田農業経営所得安定対策推進費補助金</p> <p>一宮市地域農政推進協議会が行う経営所得安定対策制度に係る事務等経費に対して補助する。</p>		570	1,060
		県(10/10) 570	(1,060)
<p>・農地集積・集約化対策事業費補助金</p> <p>中間管理機構に対し農地を貸し付け、機構集積協力金の交付対象となった地域及び個人に協力金を交付する。</p> <p>経営転換協力金(10a) 50,000円×1名</p> <p>耕作者集積協力金(10a) 10,000円×1名</p>		60	300
		県(10/10) 60	(300)
4目 農産対策費		26,413	30,256
○農産対策事業			
<p>・有害鳥獣駆除委託料</p> <p>有害鳥獣による農作物の被害、環境被害の防止及び軽減を図るため、アライグマ、ヌートリア等の外来生物の捕獲・処分一式を委託する。</p>		4,299	5,400
<p>・水稲栽培環境対策事業補助金 (補助率 1/3)</p> <p>育苗箱での苗の生産は順調に増えており、補助がなくても後退することはないと思われるため廃止</p>		-	3,246
<p>・水田農業構造改革対策促進事業補助金</p> <p>水田の有効活用と利用集積を推進するために農業者又は集落に対して補助する。</p>		3,123	3,053
区 分		金額(円) (10aあたり)	
(1)	良質米生産 助成	特別栽培米(減農薬減 化学肥料栽培米)の生産 (1団30a以上)	6,000
(2)	集落営農 助成	土地集積・特別栽培米・ 麦の団地化 (1団1ha以上)	3,000

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣駆除補助金 捕獲箱によるカラス駆除に対し補助する。 	906	867
<ul style="list-style-type: none"> ・農業生産省力効率化推進事業補助金 農地の集積・集約化が進み、特別栽培米などの取り組みも積極的に図られたため廃止 	-	105
<ul style="list-style-type: none"> ・主要農作物採種事業補助金 	57	57
<ul style="list-style-type: none"> ・農業人材力強化総合支援事業補助金 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、青年新規就農者に対して最大5年間補助する。 (新規就農総合支援事業補助金から名称変更) 就農開始 1,500,000円 × 10件 	15,000 県 (10/10) 15,000	16,500 (16,500)
<ul style="list-style-type: none"> ・(新)農業担い手育成事業費補助金 (補助率 1/5) 新規参入5年以内の農業者及び新技術(ICT)や新作物を先進的に導入する農業者に対し大型機械等の導入による耕作面積拡大を支援する。 500,000円 × 4件 	2,000	-
<ul style="list-style-type: none"> ・農業後継者支援事業補助金 (補助率 1/2) 農業経営者の子を後継者として共同申請をした認定農業者に対し補助する。 500,000円(上限) × 2件 	1,000	1,000
<p>5目 園芸対策費</p>	5,172	5,060
<p>○園芸対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園芸用廃プラスチック適正処理対策事業補助金 (補助率 1/3) 回収予定量 塩ビ 22.0t、ポリエチレン 16.0t ・いちのみや緑と花の診療所補助金 (補助率 1/2) 樹木診療事業、園芸アドバイザー派遣事業 ・野菜価格安定事業補助金 (補助率 1/3) ねぎ・はくさい・ほうれん草・なすの安定出荷及び経営の安定に資する。 	658 1,433 736	701 1,436 1,178

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・残留農薬分析事業補助金 (補助率 1/3)</p> <p>ポジティブリスト制度に対応するため、出荷に先立って残留農薬の分析・検査を行うことにより、安全で安心な地場野菜を供給する。</p> <p>・環境保全型農業直接支払交付金</p> <p>化学肥料・化学合成農薬を大幅低減したうえで、環境保全に効果の高い営農活動に対し、国1/2、県・市1/4ずつの割合で交付する。</p> <p>カバークropp 8,000円/10a × 2,150a</p> <p>IPM防除(総合的病虫害管理) 4,000円/10a × 500a</p> <p>・有機堆肥利用促進事業補助金</p> <p>地域に適応した菌群を使用した良質な堆肥の販売に対し補助する。(小袋は5円/kg 大袋は4円/kg)</p>	<p>65</p> <p>1,920</p> <p>県(3/4) 1,440</p> <p>348</p>	<p>65</p> <p>1,320</p> <p>(990)</p> <p>348</p>
6目 畜産対策費	5,400	5,372
<p>○畜産対策事業</p> <p>・スズメバチ等撤去業務委託料</p> <p>スズメバチの巣等を駆除・処理し、刺害事故を未然に防ぐ。</p> <p>・巣撤去:7,560円/件 調査費:756円/件</p> <p>・調査作業費:4,860円/件</p> <p>・家畜防疫対策事業補助金 (補助率 1/2)</p> <p>家畜伝染病予防法に基づく防疫の徹底を図り、予防注射により伝染病を未然に防ぎ畜産経営の安定を図る。</p> <p>法定検査事業、自衛防疫事業</p> <p>・環境改善奨励補助金 (補助率 1/3)</p> <p>豚舎の排水に対する水質検査により環境負荷の低減を図る。</p>	<p>5,276</p> <p>91</p> <p>6</p>	<p>5,225</p> <p>92</p> <p>6</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
7款 商工費	2,357,350	2,456,686
1項 商工費	2,357,350	2,456,686
2目 商工業振興費	509,211	590,664
○商工業振興対策事業		
・オリナス一宮管理事業	16,893	23,442
(光熱水費 2,700、オリナス一宮総合管理委託料 14,193)	その他 1,741	(-)
※平成28～31年債務負担行為		
・ふるさと回帰フェア出展事業の廃止	-	283
・商工団体等事業補助金	26,740	26,884
共同事業 16,517 街路灯等電灯料 7,496	県(1/2) 1,575	(-)
共同駐車場借地料 667 空き店舗活用事業 441		
地球温暖化対策 1,619		
・中小企業相談所補助金	8,688	9,050
一宮商工会議所が行う中小企業相談所業務及び尾張一宮駅前ビル6階ビジネス支援センターにおけるビジネス支援業務及びSOHOインキュベータオフィス入居者指導業務に対する補助	その他 1,050	(-)
・貿易振興事業等補助金	4,752	4,950
海外貿易見本市参加等事業(補助率 1/2、1/4)		
国内見本市参加等事業(補助率 1/2)		
・ISO取得及び特許・実用新案出願支援補助金	2,880	3,000
ISO規格の認証取得(補助率 1/2 限度額 50万円)		
特許出願(補助率 1/2 限度額 15万円)		
実用新案出願(補助率 1/2 限度額 10万円)		
・商工会運営費補助金	27,840	29,000
商工会の経営改善普及及び事業経費の一部を補助する。		
・(新)買物支援等地域経済活性化負担金	600	-
一宮商工会議所が行う日常生活における買物支援を含む地域経済活性化事業経費の一部を負担する。		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○産業基盤整備事業 ・(臨)一宮競輪場跡地利用事業 (一宮競輪場跡地利用事業プロポーザル選定委員会委員謝礼 102、 地下水モニタリング調査業務委託料 692) プロポーザル選定委員会の設置及び土壌汚染対策法に基づく 調査 ・企業立地促進事業 ◎企業立地奨励補助金 ◎企業再投資促進補助金	794 362,912 50,000 県(1/2) 25,000	15,664 288,716 182,552 (91,276)
3目 繊維振興費	128,962	121,429
○繊維振興事業 ・繊維振興学生視察事業委託料【地方創生事業No.53】 市内の高校でファッションを学ぶ生徒に、首都圏のイベントへの 参加や学生との交流等を行うことにより、若い世代のファッションに対 する意識の醸成を図る。 ・尾州産地ブランド発信事業【地方創生事業No.54】 尾州の生地を使用したアイテムを作成し、首都圏でPRイベントや 販売することで尾州産地のブランド力向上を図る。 この事業は柴田紗希さんによる「尾州カワイイプロジェクト」と伊勢 谷友介さんによる「リバープロジェクト」の2事業に分かれる。 ・(公財)一宮地場産業ファッションデザインセンター運営負担金 ・FDC尾州モノづくり・プロモーション支援事業負担金 テキスタイル産地である当市の繊維産業の活性化を図るため、 FDCが推し進める人材育成、モノづくりの実践、販路拡大、プロ モーション等一連の事業を支援する。	2,000 国(1/2) 1,000 14,000 国(1/2) 7,000 55,605 国(1/2) 3,800 42,650 国(1/2) 21,325	- (-) - (-) 57,344 (-) 47,050 (-)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<ul style="list-style-type: none"> ・尾州の匠ものづくりリレー事業【地方創生事業No.35】 4,800 高齢化のため廃業を考えている製織工場等をものづくりしたい若者に無償で貸与し、設備の有効活用と長年培った製織技術の伝承を行う。 ・産地ツアーによる尾州生地と有名アパレルブランドとのマッチング事業【地方創生事業No.36】 3,650 展示商談会等を通じて産地メーカーと海外大手アパレルとの関係強化を図る。 ・尾州春夏物展示会開催負担金 1,920 尾州産地が「秋冬物に強いウール産地」というイメージを変え、年間生産サイクルの平準化を目指すため、春夏物の発信機会である東京での展示会開催事業に補助する。 ・(臨)J・クオリティ企業認証取得事業補助金 552 繊維製品の国産品認証制度であるJ∞QUALITYの企業認証取得費用の一部を補助する。(補助率1/2) 		
4目 観光費	146,725	146,398
○観光事業 <ul style="list-style-type: none"> ・(臨)地方創生発信型人材育成支援事業委託料 7,000 【地方創生事業No.38】 国(1/2) 3,500 (-) ・産業観光プロモーション調査事業委託料 4,000 【地方創生事業No.55】 国(1/2) 2,000 (-) ・一宮市観光協会負担金 21,709 【地方創生事業】 23,351 ・いちのみやフィルムコミッション協議会 【No.26】 1,000 ・「いちのみや物産展」 【No.31】 1,800 ・「交通系ICカード」 【No.47】 243 ・「ふるさと回帰フェア」の出展事業の廃止 		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<ul style="list-style-type: none"> ・おりもの感謝祭一宮七夕まつり協進会負担金 会期：7月27日(木)～30日(日)予定 ・(臨)趣向を凝らした七夕まつり【地方創生事業No.24】 <li style="text-align: right;">3,000 	50,040 その他 89	52,000 (1,650)
<ul style="list-style-type: none"> ・一豊まつり負担金 開催日：9月17日(日)予定 	4,800	5,000
<ul style="list-style-type: none"> ・びさいまつり負担金 開催日：10月21日(土)・22日(日)予定 	15,360	16,000
<ul style="list-style-type: none"> ・濃尾大花火負担金 開催日：8月14日(月)予定 	18,240	19,000
<ul style="list-style-type: none"> ・ホワイトイルミネーション負担金 開催日：12月 予定 	2,880	-
<ul style="list-style-type: none"> ・チンドン祭負担金 開催日：5月28日(日)・10月15日(日)予定 	5,760	8,000
<ul style="list-style-type: none"> ・一宮モーニングプロジェクト負担金 開催日：10月(モーニング博覧会)等 	1,248	1,300
<ul style="list-style-type: none"> ・いちのみや秋まつり負担金 開催日：10月 予定 	1,920	2,000
<ul style="list-style-type: none"> ・一宮創生イルミネーション事業負担金【地方創生事業No.25】 開催日：11月～2月 予定 	10,000	10,000
5目 金融対策費	1,185,282	1,216,369
<ul style="list-style-type: none"> ○金融対策事業 ・中小企業振興融資補助金 下表に掲げる各種制度融資を実行した事業者に対し、信用保証料の一部又は全部を補助する。 	72,747	100,327

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p style="text-align: center;">融 資 資 金 名 称</p> <p>○小規模企業等振興資金 (通常資金) (小口資金)</p> <p>○一宮市開業資金</p> <p>○愛知県経済環境適応資金 ・サポート資金 (セーフティネット資金1・2・5・6号)</p> <p> ・創業等支援資金</p> <p>※愛知県経済環境適応資金のパワーアップ資金と流動資産担保融資保証は平成28年度より補助対象から除外</p>		
<p>・中小企業振興融資利子補給補助金</p> <p> 下表に掲げる各種制度融資を実行し、補助率相当額以上の利子の支払い完了した事業者に対し、その利子の一部又は全部を補助する。</p>	14,498	17,575
<p style="text-align: center;">融 資 資 金 名 称</p> <p>○小規模企業等振興資金 (通常資金) (小口資金)</p> <p>○一宮市開業資金</p> <p>○愛知県経済環境適応資金 ・サポート資金 (セーフティネット資金1・2・5・6号)</p> <p> ・創業等支援資金</p> <p>○日本政策金融公庫 (普通貸付資金) (小企業等経営改善貸付資金)</p> <p> (セーフティネット貸付資金) (新企業育成貸付)</p>		
<p>・小規模企業等振興資金融資預託金</p> <p>・商工団体等融資預託金</p> <p>・開業資金融資預託金</p>	978,000 35,000 85,000	978,000 35,000 85,000

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
6目 計量費	5,518	7,223
○計量事業 ・適正計量推進事業 (消耗品費 45、印刷製本費 43、計量試し買い調査委託料 254、 特定計量器定期検査委託料 4,913) 質量計の定期検査、特定計量器及び商品量目の立入検査 ・計量思想普及事業 (報償費 98) 消費生活フェア会場内計量コーナー及び計量記念日の景品	5,255 98	6,973 98
7目 消費流通対策費	11,141	13,312
○消費流通対策事業 ・消費者行政推進事業 (報償費 386、消耗品費 4,093、食糧費 14、印刷製本費 1,599、 委託料 3,216、会場使用料 561) 消費生活フェア (平成30年2月 開催予定) 消費生活講座 (毎月1回 開催予定) 消費者問題懇話会 (年1回 開催予定) ・消費生活モニター事業 (報償費 480、費用弁償 31) ・消費生活相談事業 (報償費 130、特別旅費 223、通信運搬費 180、負担金 13) ・消費生活改善事業補助金	9,869 県(10/10) 7,004 511 546 県(10/10) 366 75	11,859 (9,005) 511 618 (366) 75
8目 尾張一宮駅前ビル費	124,746	120,849
○尾張一宮駅前ビル事業 ・指定管理者実績評価委員会経費 (報償費 264、食糧費 2)	266	200

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・尾張一宮駅前ビル指定管理料 指定管理者: 大成株式会社 指定管理期間: 平成28年4月1日～平成33年3月31日	86,300 その他 30,811	86,300 (30,637)
・土地賃借料	32,689	32,689
◎施設整備工事請負費		
尾張一宮駅前ビル立体駐車場鳩等侵入防止ネット取付工事	4,000	-

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)								
8款 土木費	8,848,717	8,128,163								
1項 土木管理費	543,667	586,576								
1目 土木総務費	543,667	586,576								
○総務課管理事業 ・(臨)県派遣職員給与費負担金 土地改良事業の推進に向け、関係機関等との調整や市職員の技術的指導・助言を受けるために県職員を配置する。	8,477	-								
2項 道路橋梁費	3,007,959	2,461,211								
2目 道路橋梁維持費	995,079	925,169								
○道路維持事業 ・除草委託料 ・残土等処理業務委託料 ・道路清掃業務委託料 ・自由通路保守・点検委託料	6,474 7,372 23,183 19,803	7,049 7,750 24,665 12,091								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">木曾川駅東西自由通路</td> <td>清掃、警備、施設保守</td> <td>12,351</td> </tr> <tr> <td>(臨)点検調査</td> <td>7,452</td> </tr> </tbody> </table>			区	分	金額	木曾川駅東西自由通路	清掃、警備、施設保守	12,351	(臨)点検調査	7,452
区	分	金額								
木曾川駅東西自由通路	清掃、警備、施設保守	12,351								
	(臨)点検調査	7,452								
・土のう等災害対応業務委託料 出水被害防止対策の土のう作成・設置(2,900袋)、 トラ柵設置(50か所)	2,484	4,485								
・側溝清掃業務委託料	117,646	127,382								
・LED道路照明灯賃借料	9,050	2,700								
※平成28～38年度 債務負担行為										

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
○道路修繕事業		535,600	418,000															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路修繕・道路施設修繕</td> <td>285,600</td> </tr> <tr> <td>舗装修繕パトロール L=2,328 k m</td> <td>220,000</td> </tr> <tr> <td>路肩修繕(通学路カラー塗装箇所)</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>橋 梁 修 繕</td> <td>20,000</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	金 額	道路修繕・道路施設修繕	285,600	舗装修繕パトロール L=2,328 k m	220,000	路肩修繕(通学路カラー塗装箇所)	10,000	橋 梁 修 繕	20,000	その他 171,000	(175,004)					
区 分	金 額																	
道路修繕・道路施設修繕	285,600																	
舗装修繕パトロール L=2,328 k m	220,000																	
路肩修繕(通学路カラー塗装箇所)	10,000																	
橋 梁 修 繕	20,000																	
○横断歩道橋修繕事業																		
<ul style="list-style-type: none"> ・設計委託料 <p>光明寺第2横断歩道橋修繕工事のための設計委託を実施する。</p>		2,484	3,300															
◎交通安全施設整備事業		97,528	105,733															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工 事 名</th> <th>工 事 内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区画線設置工事</td> <td>L=20,000m</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>歩道設置工事</td> <td>2路線 L=250m</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>交通安全施設設置工事</td> <td>道路反射鏡、道路照明灯</td> <td>30,778</td> </tr> <tr> <td>緊急交通安全対策工事</td> <td>路面表示等 交差点カラー塗装</td> <td>26,750</td> </tr> </tbody> </table>		工 事 名	工 事 内 容	金 額	区画線設置工事	L=20,000m	30,000	歩道設置工事	2路線 L=250m	10,000	交通安全施設設置工事	道路反射鏡、道路照明灯	30,778	緊急交通安全対策工事	路面表示等 交差点カラー塗装	26,750	その他 70,000	(67,000)
工 事 名	工 事 内 容	金 額																
区画線設置工事	L=20,000m	30,000																
歩道設置工事	2路線 L=250m	10,000																
交通安全施設設置工事	道路反射鏡、道路照明灯	30,778																
緊急交通安全対策工事	路面表示等 交差点カラー塗装	26,750																
◎通学路カラー塗装整備事業		40,000	49,700															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工 事 名</th> <th>工 事 内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急交通安全対策工事</td> <td>通学路カラー塗装</td> <td>40,000</td> </tr> </tbody> </table>		工 事 名	工 事 内 容	金 額	緊急交通安全対策工事	通学路カラー塗装	40,000	国 22,000	(27,335)									
工 事 名	工 事 内 容	金 額																
緊急交通安全対策工事	通学路カラー塗装	40,000																
○放置自動車対策事業		80	152															
<p>(報償費 37、食糧費 1、手数料 22、負担金 20)</p> <p>撤去台数 5台</p>																		
○道水路用地管理事業																		
<ul style="list-style-type: none"> ・不動産登記等委託料 <p>道水路用地の未登記の処理等のための測量、分筆及び表示登記を委託する。また、官民境界立会申請に伴う道水路用地の境界確認を委託する。</p>		21,844	23,870															

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																	
・街区基準点復旧委託料 国から移管された街区基準点の復旧業務を委託する。 街区基準点 2級 1点、3級 2点 ○(改)占用管理事業 ・(改)占用管理システム移行委託料 保守期限を迎えた占用管理システムを新しい機器へ移行する。 ・(改)占用管理システム保守委託料 占用管理システムの保守点検を委託する。 ○(改)道路管理事業 保守期限を迎えた旧システムの統廃合を図り、新システムの構築を行う。 ・道路管理システム保守委託料	1,037	854																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路管理システム、 法定・法定外公共物管理システム保守 (改)道路管理システム保守</td> <td>2,795</td> </tr> <tr> <td></td> <td>108</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	道路管理システム、 法定・法定外公共物管理システム保守 (改)道路管理システム保守	2,795		108	2,074	-											
区 分	金 額																		
道路管理システム、 法定・法定外公共物管理システム保守 (改)道路管理システム保守	2,795																		
	108																		
・(改)道路管理システム賃借料	81	-																	
・(改)道路管理システム賃借料	2,903	5,903																	
○道路台帳補正事業 ・道路台帳管理業務委託料 補正延長 55.5km	1,427	2,205																	
・道路台帳管理業務委託料	35,997	36,602																	
3目 道路新設改良費	866,556	672,850																	
◎生活道路改良事業	752,480	579,070																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">委 託 料</td> <td>不動産登記等 80筆</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td>測量・設計業務 拡幅3路線、角切4か所</td> <td>4,950</td> </tr> <tr> <td>工 事</td> <td>側溝新設・改良、板柵等</td> <td>710,000</td> </tr> <tr> <td>用地購入</td> <td>A=500㎡</td> <td>12,000</td> </tr> <tr> <td>移 転 補 償</td> <td>支障物件移転 (立木・工作物・電柱等)</td> <td>10,000</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	金 額	委 託 料	不動産登記等 80筆	15,000	測量・設計業務 拡幅3路線、角切4か所	4,950	工 事	側溝新設・改良、板柵等	710,000	用地購入	A=500㎡	12,000	移 転 補 償	支障物件移転 (立木・工作物・電柱等)	10,000	{その他 100,000	(80,000)
区 分	内 容	金 額																	
委 託 料	不動産登記等 80筆	15,000																	
	測量・設計業務 拡幅3路線、角切4か所	4,950																	
工 事	側溝新設・改良、板柵等	710,000																	
用地購入	A=500㎡	12,000																	
移 転 補 償	支障物件移転 (立木・工作物・電柱等)	10,000																	

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎企業立地関連道路整備事業【地方創生事業No.33】			10,000	-
区 分	内 容	金 額		
工 事	一宮・木曾川インター北部地区 L=66m W=7.3m	10,000		
◎主要地方道岐阜稲沢線関連事業(公共補償)			1,881	6,421
区 分	内 容	金 額	その他	1,881
委 託 料	不動産登記等 一式	196		(6,421)
用 地 購 入	2筆 A=46.80㎡	1,685		
◎名古屋鉄道尾西線荏安賀駅付近鉄道高架関連事業(公共補償)			11,409	-
区 分	内 容	金 額	その他	11,409
委 託 料	不動産登記等 一式	666		(-)
用 地 購 入	9筆 A=161.56㎡	8,731		
移 転 補 償	支障物件移転 3件	2,012		
4目 道路舗装費			790,068	514,714
◎生活道路舗装改良事業			473,694	311,000
区 分	内 容	金 額		
工 事	舗装新設、改良	473,694		
◎幹線舗装改良事業			268,940	139,329
区 分	内 容	金 額		
委 託 料	測量・設計業務 20か所	8,940		
工 事	一宮春日井線ほか 10路線	260,000	{ 国	110,000
				(-)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
5目 橋梁新設改良費			354,000	346,000
◎橋梁保全事業				
区分	内容	金額		
委託料	橋梁保全設計 荒木橋ほか 6橋	14,000	国 7,700	(-)
	橋梁補修設計 和田橋ほか 18橋	16,000		
	点検口設置設計 荻安賀2号橋ほか 19か所	16,000	国 26,400	(32,010)
	橋梁点検 183橋	48,000		
橋梁保全工事	小 天 大 橋	45,000	国 120,450	(117,370)
	萩 原 南 橋	60,000		
	野 黒 橋	43,000	市債 88,600	(86,400)
	天 王 橋	45,000		
	三 島 橋	26,000		
橋梁補修工事	橋梁補修 馬佐橋ほか 13橋	25,000		
	点検口設置 荻安賀2号橋ほか 19か所	16,000		
3項 水路費			2,350,245	1,860,147
1目 水路維持費			409,795	342,180
○水路維持事業				
・残土等処理業務委託料			24,444	25,830
・スクリーン管理委託料(35か所)			4,748	4,963
・浚せつ業務委託料			97,295	106,023
○水路修繕事業			124,400	101,000
区分	金額	その他 6,603	(6,603)	
水路・ポンプ場・排水機場等修繕	124,400			

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎排水機場施設整備事業			94,405	35,144
区分	内容	金額	} その他 72,000	(18,000)
排水機場 施設改良工事	大江排水機場 1号エンジン分解整備 直流電源バッテリー更新等	72,000		
大江排水機場 等運営協議会 負担金	大江排水機場の施設整備等 の負担金	11,875		
愛知県土地 改良事業団体 連合会賦課金	大江排水機場の 施設整備積立金	10,530	} その他 10,530	(1,800)
○水路管理事業				
・浚せつ報償費			4,000	4,600
・スクリーン管理報償費(5か所)			182	182
2目 水路新設改良費			1,940,450	1,517,967
◎生活関連治水事業			598,816	332,836
区分	内容	金額		
委託料	水路護岸工事等に伴う建物の 事前事後調査業務	1,700		
	設計資料を得るための 設計単価特別調査業務	533		
	地下埋設物の調査業務	420		
	街区基準点の復旧業務	1,350		
工事	用排水路新設、改良	523,000		
	フェンス新設、改良	20,000		
	ゲート新設	17,000		
移転補償	支障物件の移転 (水道管・ガス管・電柱・立木等)	34,813		
◎緊急農地防災事業(外割田地区)				
区分	内容	金額	県(71.1 /100) 10,665	(42,660)
委託料	排水路工事に伴う建物等の 事後調査業務 14件	4,000		
工事	L=30m ボックスカルバート工	11,000		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎緊急農地防災事業(野府地区)			52,100	81,500
区 分	内 容	金 額	県(71.1 /100) 35,550	(55,458)
委 託 料	排水路工事に伴う建物の 事前事後調査業務 23件	9,000		
工 事	L=80m ボックスカルバート工	41,600		
移 転 補 償	支障物件の移転 (下水道施設)	1,500		
◎緊急農地防災事業(大赤見地区)			26,000	-
区 分	内 容	金 額	県(71.1 /100) 18,486	(-)
委 託 料	測量設計業務	26,000		
◎かんがい排水事業			42,000	71,000
区 分	内 容	金 額	県 (6/10) 25,200	(42,600)
工 事	5地区 L=570m U形水路工ほか	42,000		
◎農村総合整備事業			84,000	55,000
区 分	内 容	金 額	県 (5/10) 42,000	(27,500)
工 事	10地区 L=640m 勾配可変側溝工ほか	84,000		
◎農業用水管整備調査事業			486	-
区 分	内 容	金 額		
委 託 料	北方地区の農業用水管の整備に 必要な基礎調査資料作成業務	486		
◎県営農業水利施設保全対策事業(玉野地区)			8,750	13,250
区 分	工 事 費 負担率(%)	負 担 割 合 (%)	金 額	
負 担 金	25	100	8,750	
◎県営農業水利施設保全対策事業(稔川地区)			13,500	17,000
区 分	工 事 費 負担率(%)	負 担 割 合 (%)	金 額	
負 担 金	25	100	13,500	
◎県営農業水利施設保全対策事業(新堀川地区)			45,750	50,000
区 分	工 事 費 負担率(%)	負 担 割 合 (%)	金 額	
負 担 金	25	100	45,750	

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎国営附帯県営農地防災事業(大江川2期地区)				285	3,366
区 分	工事費 負担率(%)	負担割合 (%)	金 額		
負 担 金	15	63.2	285		
◎単独土地改良事業負担事業(木津用水土地改良区)				158	79
区 分	工事費 負担率(%)	負担割合 (%)	金 額		
負 担 金	20	100	158		
◎土地改良事業補助事業(宮田用水土地改良区)				360	-
区 分	内 容		金 額		
補 助 金	一宮井筋の用水管補修		360		
◎土地改良事業補助事業(西成土地改良区)				22,000	4,950
区 分	内 容		金 額		
補 助 金	千間堀川の用水管更新 排水路改修		22,000		
◎農業農村多面的機能支払事業補助事業				16,471	17,756
農地が持つ多面的な機能の維持のための地域活動や営農活動に対して補助するもの				国(1/2) 8,235	(8,870)
				県(1/4) 4,117	(4,430)
◎県営水環境整備事業(大江川4期地区)				37,500	25,000
区 分	工事費 負担率(%)	負担割合 (%)	金 額		
負 担 金	25	100	37,500		
◎河川等情報関連事業				22,157	20,757
区 分	内 容		金 額		
委 託 料	システム設定変更業務		1,400		
	河川等水位情報配信業務 ※平成27~37年度 債務負担行為		20,607		
賃 借 料	河川情報利用ネットワークシステム回線賃借料		150		
◎流域貯留施設築造事業				156,500	9,900
区 分	内 容		金 額	国	(3,000)
委 託 料	木曾川西小学校 測量設計業務		11,500	市債	(-)
工 事	起小学校 貯留量 V=1,185m ³		145,000		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎小信調整池増設事業			358,000	312,000
区 分	内 容	金 額	国 155,000 市債 192,800	(131,000) (171,900)
工 事	貯留量 V=7,340m ³ 躯体工	358,000		
小信調整池増設工事請負費(継続費分)				
年 度	金 額			
29	358,000			
30	652,000			
計	1,010,000			
◎準用河川千間堀川改良事業			106,500	80,100
区 分	内 容	金 額	国 33,000 市債 59,400	(26,000) (43,200)
委 託 料	工事に伴う建物の 事後調査業務 6件	2,600		
	詳細設計業務 L=120m	23,900		
工 事	L=55m 水路護岸工	80,000		
◎準用河川川崎川改良事業			134,800	134,700
区 分	内 容	金 額	県 (1/3) 44,000 市債 81,000	(44,000) (81,000)
委 託 料	工事に伴う建物の 事後調査業務 2件	800		
工 事	L=45m 水路護岸工	134,000		
◎雨水貯留浸透施設設置補助事業			4,758	4,758
補 助 対 象	件数	補 助 率		
浄化槽転用貯留槽	15	3/4		
雨 水 タ ン ク	45	3/4		
浸 透 枿	2	3/4		
◎防水板施設設置補助事業			900	1,500
補 助 対 象	件数	補 助 率		
防 水 板 施 設	3	1/2		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																	
4項 都市計画費	1,974,962	2,231,203																	
1目 都市計画総務費	131,754	26,635																	
○都市計画支援システム事業																			
・都市計画支援システムデータ設定業務委託料 都市計画等業務に必要なデータを更新しシステムに設定する。	1,823	888																	
・事業用備品購入費 プリンター及び課金機	588	-																	
○(臨)都市計画基礎調査事業 都市計画法第6条に基づき、都市計画の策定とその実施を適切に遂行するための調査を行う。 調査項目 建物利用現況、地区別新築状況	8,651	-																	
2目 街路事業費	448,497	698,272																	
◎五城森上線歩道拡幅事業 明地地内ほか (L=1,300m W=16m)	17,000	-																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委 託 料</td> <td>測量設計業務 L=1,300m</td> <td>17,000</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	金 額	委 託 料	測量設計業務 L=1,300m	17,000													
区 分	内 容	金 額																	
委 託 料	測量設計業務 L=1,300m	17,000																	
◎福塚線道路改築事業 今伊勢町馬寄地内 (L=480m W=16m)	205,102	211,056																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手 数 料</td> <td>不動産鑑定 一式</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">委 託 料</td> <td>不動産登記等 一式</td> <td>1,086</td> </tr> <tr> <td>物件等調査 一式</td> <td>21,972</td> </tr> <tr> <td>用 地 購 入</td> <td>29筆 2,937.23㎡</td> <td>175,000</td> </tr> <tr> <td>移 転 補 償</td> <td>物件移転 7件</td> <td>7,000</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	金 額	手 数 料	不動産鑑定 一式	44	委 託 料	不動産登記等 一式	1,086	物件等調査 一式	21,972	用 地 購 入	29筆 2,937.23㎡	175,000	移 転 補 償	物件移転 7件	7,000	国 110,000 (111,100) 市債 89,200 (93,500)	
区 分	内 容	金 額																	
手 数 料	不動産鑑定 一式	44																	
委 託 料	不動産登記等 一式	1,086																	
	物件等調査 一式	21,972																	
用 地 購 入	29筆 2,937.23㎡	175,000																	
移 転 補 償	物件移転 7件	7,000																	

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎今伊勢北方線道路改築事業			91,317	43,955
木曾川町門間地内 (L=520m W=12m)			国 41,250 (16,280) 市債 45,700 (25,900)	
区 分	内 容	金 額		
手 数 料	不動産鑑定 一式	173		
委 託 料	不動産登記等 一式	1,796		
	物件等調査 一式	14,998		
用 地 購 入	38筆 1,117.04㎡	53,350		
移 転 補 償	物件移転 14件	21,000		
◎光明寺二ツ屋線歩道拡幅事業			70,000	87,500
木曾川町玉ノ井地内ほか (L=2,600m W=12m)			県(1/2) 34,000 (32,500) 市債 32,400 (33,700)	
区 分	内 容	金 額		
工 事	L=250m 側溝工 400m プレキャスト擁壁工 100m 歩道舗装工 820㎡ 車道舗装工 1,520㎡	70,000		
3目 公園維持費			728,398	729,551
○都市公園維持管理事業				
公園の管理(除草、清掃、剪定等)				
公 園 種 別	箇 所 数			
街 区 公 園	91			
近 隣 公 園	12			
地 区 公 園	4			
運 動 ・ 総 合 公 園	2			
特 殊 公 園 等	56			
計	165			
・施設修繕料				
遊具、照明施設、給排水施設、便所、園路広場等			63,635	63,635
			その他 2,495	(2,495)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・公園管理委託料 除草、清掃、樹木の剪定等の維持管理と遊具、電気施設、 水景施設の保守 浅井山公園・萬葉公園管理分 25,800 ※平成28～31年度 債務負担行為 大江川緑道・尾西緑道管理分 13,980 ※平成28～31年度 債務負担行為	287,066	289,151
○街路緑化管理事業 緑化街路路線数 90路線		
・街路緑化管理委託料 除草、清掃、樹木の剪定等の維持管理 森本線外8路線管理分 8,700 ※平成28～31年度 債務負担行為	136,467	126,430
○(臨)美しい並木道再生事業		
・施設修繕料 市道0134号線、I574号線の街路樹の樹種更新 L=780m	28,000	4,000
	県 28,000	(4,000)
○(臨)阿古井池公園環境モニタリング事業		
・手数料	1,631	1,290
○大野極楽寺公園外2公園指定管理事業		
・指定管理料 指定管理者：一般財団法人 公園財団 指定管理期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日	128,053	127,875
○ツインアーチ138維持管理事業		
・指定管理料 指定管理者：一般財団法人 公園財団 指定管理期間：平成27年4月1日～平成32年3月31日	9,000	9,000
	その他 585	(585)
○国営木曾三川公園三派川地区センターイベント負担事業 年間を通じて各種イベントを実施	11,400	12,000

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4目 公園新設改良費			568,631	652,669
◎千秋町佐野地内公園整備事業			17,000	19,000
区 分	内 容	金 額		
工 事	園路広場工・遊戯施設工等 A=900m ²	17,000		
◎浅野公園再整備事業			7,500	10,000
区 分	内 容	金 額		
工 事	柵工 L=150m	7,500		
◎木曾川沿川緑地整備事業			114,000	120,000
区 分	内 容	金 額	国	(70,000)
委 託 料	木曾川町地区 測量・実施設計業務	14,000	市債	(66,500)
工 事	奥町・木曾川町区間 遊歩道・自転車道等 L=1.1km	100,000		
◎青木川河川敷公園整備事業			20,000	25,000
区 分	内 容	金 額	国	(-)
工 事	遊歩道 L=0.3km	20,000		
◎光明寺公園ほか自転車道等整備事業			100,000	100,000
区 分	内 容	金 額	国	(50,000)
工 事	遊歩道・自転車道等 L=1.0km	100,000	市債	(47,500)
◎一の宮井筋緑道ポケットパーク整備事業			6,000	9,000
区 分	内 容	金 額		
工 事	萩原町朝宮地内 園路広場工・管理施設工等 A=400m ²	6,000		
◎鞆江緑地公園整備事業			15,118	30,000
区 分	内 容	金 額	国	(15,000)
手 数 料	拡張用地 鑑定評価業務	1,249	市債	(13,500)
委 託 料	拡張用地 拡張用地調査・測量業務	1,869		
工 事	園路広場工 A=470m ²	12,000		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎各種公園整備事業			34,500	50,000
区 分	内 容	金 額		
工 事	施設更新、フェンス嵩上げ、 看板設置ほか	34,500		
◎公園施設長寿命化対策・安全安心事業			100,000	106,000
事 業	内 容	金 額		
長寿命化対策	18公園 遊具等更新	69,000	国	34,500 (28,500)
			市債	31,000 (25,700)
安 全 安 心	3公園 バリアフリー化、多機能便所の 設置	31,000	国	15,500 (24,500)
			市債	14,000 (22,000)
◎すこやか健康づくり公園整備事業【地方創生事業No.17】			8,000	8,000
区 分	内 容	金 額		
工 事	4公園 健康器具系施設の設置	8,000		
◎ミズベリング138事業				
・報償費			121	-
水辺に興味を持つ市民や企業、行政が三位一体となり、新しい 活用方法を創出するため、ミズベリング138会議を開催する。				
7目 緑化推進費			30,822	32,455
○小学校入学記念樹配布事業			1,597	1,624
(報償費 1,493、消耗品費 104)				
○いちのみやリバーサイドフェスティバル開催事業			15,700	14,000
いちのみやリバーサイドフェスティバル				
開催日 : 5月3日～5月5日				
場 所 : 国営木曾三川公園138タワーパーク				
木曾川上下流域交流会				
開催日 : 8月予定 場 所 : 長野県木曾郡				
いちのみや秋の緑化フェア				
開催日 : 10月8日、9日				
場 所 : 国営木曾三川公園138タワーパーク				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
○緑の街並み推進事業補助事業 あいち森と緑づくり事業(緑の街並み推進) 民有地の敷地又は建築物を対象に優良な緑化に対し工事 費の一部を補助し、民有地緑化を推進する。 ○ボランティアによる公園緑化事業(私たちの庭の会) (消耗品費 1,096)	7,000 県 7,000 1,096	10,000 (10,000) 1,126						
5項 都市開発費	48,911	40,700						
2目 再開発費	20,643	13,385						
○(臨)自転車利用環境整備事業(計画策定) 安全で快適な自転車利用環境を整備するための計画を 策定する。 〔 委員報償費 49 自転車ネットワーク計画策定業務委託料 8,921 〕 ※債務負担行為の設定 <table border="1" data-bbox="220 1193 1066 1328"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自転車ネットワーク計画 策定業務委託料</td> <td>平成29・30年度</td> <td>16,870</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	自転車ネットワーク計画 策定業務委託料	平成29・30年度	16,870	8,970	-
事 項	期 間	限 度 額						
自転車ネットワーク計画 策定業務委託料	平成29・30年度	16,870						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
6項 建築管理費	425,942	462,190
2目 建築指導費	84,310	113,772
○空家等対策協議会委員報酬【地方創生事業No.15】 空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家等が、特定空家等に該当するか否かの判断や特定空家等に対する措置の方針などに関する協議を行う。	119	-
○特殊建築物等定期報告調査事務委託料 建築基準法に基づき、国及び特定行政庁が定めた建築物の所有者等に建築物の敷地、構造及び設備について定期的にその状況を調査し報告をさせ、建築物の安全性を確保する。	495	3,953
○民間木造住宅耐震診断事業 昭和56年6月の新耐震基準施行以前の既存木造住宅の耐震改修を促進するため、診断希望者へ資格を有する診断員を派遣し、住宅の耐震診断を実施する。・予定件数 300件	13,890	13,890
	国 6,945	(6,945)
	県(1/4) 3,472	(3,472)
◎民間木造住宅耐震改修補助事業 耐震診断の結果、改修の必要がある住宅で、総合評価を1.0以上まで向上させる場合に、耐震改修工事費に対して補助する。 ・補助限度額 90万円/件 ・予定件数 30件	27,000	27,000
	国 13,500	(13,500)
	県(1/4) 6,750	(6,750)
○民間非木造住宅建築物等耐震診断補助事業 昭和56年6月の新耐震基準施行以前の既存非木造住宅建築物等の耐震改修を促進するため、耐震診断実施者に対して補助する。 ・補助限度額 10万円/件 ・戸建て住宅予定件数 1戸 ・補助限度額 5万円/件 ・共同住宅予定件数 30戸	1,600	22,400
	国 794	(11,182)
	県(1/4) 397	(5,591)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎民間既存建築物吹付けアスベスト対策補助事業	250	250
市内の既存建築物で、申請された対象建築物のアスベスト診断費に対して補助する。	国 250	(250)
・補助限度額 診断 25万円/件		
・予定件数 診断 1件		
◎民間木造住宅簡易耐震改修補助事業	300	900
耐震診断の結果、改修の必要がある住宅で、総合評価を0.7以上まで向上させる場合に、耐震改修工事費に対して補助する。	国 150	(450)
・補助限度額 30万円/件		
・予定件数 1件		
◎耐震シェルター等設置補助事業	900	1,400
人命を守るという観点から、耐震診断の結果総合評価0.7未満の住宅所有者を対象に、耐震シェルター、防災ベッドの設置に対して補助する。	国 450	(700)
	県(1/4) 186	(310)
・補助限度額		
耐震シェルター 25万円/件 防災ベッド 15万円/件		
・予定件数 耐震シェルター 3件 防災ベッド 1件		
○民間木造住宅解体補助事業	30,000	16,000
耐震診断の結果、総合評価0.7未満の住宅解体工事費に対して補助する。	国 15,000	(8,000)
・補助限度額 20万円/件		
・予定件数 150件		
◎民間非木造建築物耐震改修補助事業	900	900
耐震診断の結果、改修の必要がある住宅で耐震性を向上させる改修工事費に対して補助する。	国 450	(450)
	県(1/4) 225	(225)
・補助限度額 90万円/件		
・予定件数 1件		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
7項 住宅費		497,031	486,136
1目 住宅管理費		497,031	486,136
○市営住宅管理事業			
・市営住宅管理代行等業務委託料		223,007	214,318
市営住宅管理等の業務を管理代行者及び指定管理者に委託する。			
業務名	対 象	金 額	管理代行者 指定管理者
管理代行業務	公営住宅(2,433戸)	169,527	愛知県住宅 供給公社
指定管理業務	改良・単独住宅 (360戸)	31,548	
収 納 業 務	住宅家賃等収納業務	21,932	
代行及び指定期間:平成29年4月1日～平成32年3月31日			
◎市営住宅施設整備事業		53,594	31,701
工 事 名	金 額	国 21,704	(2,346)
河端住宅3号棟外壁その他改修工事	33,337		
島村住宅1号棟外壁改修工事	20,257		
◎市営住宅耐震改修事業		101,197	140,155
区 分	内 容	金 額	国(2/3) 64,000 (64,599)
工 事	松降住宅(87戸)	100,000	市債 36,000 (75,500)
移 転 補 償	工事に伴う移転補償金(7件)	1,197	
市営住宅耐震改修工事請負費(継続費分)			
年 度	金 額		
29	100,000		
30	181,000		
計	281,000		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
9款 消防費	3,716,700	3,934,001
1項 消防費	3,716,700	3,934,001
1目 常備消防費	3,407,543	3,384,566
○音楽隊運営事業		
・音楽隊等報償費	25,847	25,847
音楽隊演奏等報償費	24,804	
定期演奏会等謝礼	1,043	
○消防通信指令事業		
・(新)災害現場用タブレット運用経費	67	-
(通信運搬費 67)		
災害現場でタブレットを活用するため、インターネット環境を整備する。		
○(臨)消防緊急通信指令システム改修事業		
・緊急通信指令システム改修委託料	3,177	-
土地区画整理事業に伴う丹陽町伝法寺地区の町名変更により、指令システムを改修する。		
○警防・救急事業		
◎事業用備品購入費	12,126	15,237
ホース(65mm、50mm)	6,647	
救命訓練用シミュレータ	2,173	
ホース洗浄機	1,998	
AED(自動体外式除細動器)	1,308	
○災害用街頭消火器等整備事業		
◎災害用街頭消火器等購入費	5,595	5,210
○救急救命士教育養成事業		
・救急救命士資格取得経費(2名)	4,455	4,676
〔旅費 840、消耗品費 43、手数料 44、負担金 3,510、公課費 18〕		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																								
・救急救命士気管挿管研修経費(1名) (負担金 487)	487	490																								
2目 非常備消防費	107,406	120,790																								
○消防団組織運営事業																										
・(改)団員報酬 団員定数の見直しによる変更	21,504	22,617																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>人数(定数) 報酬(年額)</th> <th>区 分</th> <th>人数(定数) 報酬(年額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団 長</td> <td>1人 125,000円</td> <td>部 長</td> <td>25人 42,000円</td> </tr> <tr> <td>副 団 長</td> <td>4人 104,500円</td> <td>班 長</td> <td>25人 40,500円</td> </tr> <tr> <td>分 団 長</td> <td>25人 72,500円</td> <td>団 員 (基本団員)</td> <td>411人→400人 39,000円</td> </tr> <tr> <td>副分団長</td> <td>25人 54,000円</td> <td>団 員 (支援団員)</td> <td>82人→100人 10,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>598人→605人 -</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	人数(定数) 報酬(年額)	区 分	人数(定数) 報酬(年額)	団 長	1人 125,000円	部 長	25人 42,000円	副 団 長	4人 104,500円	班 長	25人 40,500円	分 団 長	25人 72,500円	団 員 (基本団員)	411人→400人 39,000円	副分団長	25人 54,000円	団 員 (支援団員)	82人→100人 10,000円			計	598人→605人 -		
区 分	人数(定数) 報酬(年額)	区 分	人数(定数) 報酬(年額)																							
団 長	1人 125,000円	部 長	25人 42,000円																							
副 団 長	4人 104,500円	班 長	25人 40,500円																							
分 団 長	25人 72,500円	団 員 (基本団員)	411人→400人 39,000円																							
副分団長	25人 54,000円	団 員 (支援団員)	82人→100人 10,000円																							
		計	598人→605人 -																							
○消防団施設等維持管理事業																										
◎事業用備品購入費 ホース(65mm)	2,545	14,719																								
	県(1/3)	- (3,333)																								
3目 消防施設費	192,151	419,020																								
◎小信中島分団庁舎建設事業 小信中島字中平地内 〔 設計委託料(庁舎実施設計) 4,400 〕 〔 測量業務委託料 416 〕	4,816	-																								
○消防施設防犯カメラ設置事業【地方創生事業No.46】 ・施設修繕料 丹陽消防出張所、今伊勢・奥消防出張所に設置	1,069	-																								
○消防施設整備事業 ◎施設整備工事請負費 〔 消防本部庁舎空調改修工事 22,690 〕 〔 千秋消防出張所舗装改修工事 2,726 〕	25,416	21,600																								
	その他 20,000	(-)																								

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)														
○消火栓維持管理事業 ◎水利標識設置工事請負費 ◎消火栓新設改良工事負担金(48か所) ○消防車両更新管理事業 ◎自動車購入費 <table border="1" data-bbox="244 533 1066 853"> <thead> <tr> <th>車種等</th> <th>台数</th> <th>配置場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水槽付消防ポンプ自動車</td> <td>更新 1</td> <td>葉栗消防出張所</td> </tr> <tr> <td>高規格救急自動車</td> <td>更新 1</td> <td rowspan="2">一宮消防署本署</td> </tr> <tr> <td>指揮車</td> <td>更新 1</td> </tr> <tr> <td>広報車</td> <td>更新 1</td> <td>木曾川消防署</td> </tr> </tbody> </table>	車種等	台数	配置場所	水槽付消防ポンプ自動車	更新 1	葉栗消防出張所	高規格救急自動車	更新 1	一宮消防署本署	指揮車	更新 1	広報車	更新 1	木曾川消防署	650 34,600 82,400 国(1/2) 11,548 市債 43,900	600 28,700 88,000 (-) (53,900)
車種等	台数	配置場所														
水槽付消防ポンプ自動車	更新 1	葉栗消防出張所														
高規格救急自動車	更新 1	一宮消防署本署														
指揮車	更新 1															
広報車	更新 1	木曾川消防署														
4目 水防費	9,600	9,625														
○水防管理事業 ・尾張水害予防組合負担金 木曾川を始め中小河川及び排水路等の水害の予防及び警戒等に 必要な諸経費を流域各市町(一宮市始め5市2町)が負担するもの。	9,600	9,625														

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)														
10款 教育費	8,941,705	10,202,010														
1項 教育総務費	3,031,913	2,859,158														
1目 教育委員会費	3,649	3,210														
○いちのみやの教育を考えるシンポジウム開催経費 (報償費 125、食糧費 2)	127	128														
2目 事務局費	450,039	452,748														
○奨学資金交付事業 ・一宮・木全・オーシマ奨学資金 高校生 1人 月額 5,000円 151人分(1年生50人、2年生50人、3年生51人) 3年生 50人→51人 海外留学から帰国した生徒1名増	9,060 その他 3,600	9,000 (3,600)														
○高等学校等就学助成事業 高等学校等に在籍する生徒の保護者のうち、低所得者に就学助成金を交付する。	21,100	19,370														
3目 学校給食調理場費	1,084,199	1,081,710														
○共同調理場管理事業 ・学校給食配送委託料 学校給食の配送を専門業者に委託する。(配送車 22台) ※平成24～29年度債務負担行為	153,919	153,919														
・共同調理場調理業務委託料 北部調理場の給食調理業務を民間業者に委託する。 ※平成27～31年度長期継続契約	172,203	172,203														
◎施設整備工事請負費	32,512	52,020														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>工事内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南部調理場</td> <td>ボイラー改修工事</td> <td>25,781</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">北部調理場</td> <td>排水処理施設沈殿槽汚泥掻寄機修繕工事</td> <td>4,447</td> </tr> <tr> <td>ガス管入替工事</td> <td>2,284</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>32,512</td> </tr> </tbody> </table>	区分	工事内容	金額	南部調理場	ボイラー改修工事	25,781	北部調理場	排水処理施設沈殿槽汚泥掻寄機修繕工事	4,447	ガス管入替工事	2,284	計		32,512	その他 30,000	(40,000)
区分	工事内容	金額														
南部調理場	ボイラー改修工事	25,781														
北部調理場	排水処理施設沈殿槽汚泥掻寄機修繕工事	4,447														
	ガス管入替工事	2,284														
計		32,512														

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)											
<ul style="list-style-type: none"> ・厨房用備品購入費 <ul style="list-style-type: none"> ワゴン消毒車 11台(南部及び北部調理場) 牛乳保冷庫 3台(葉栗小、西成小、千秋南小) 食器類洗浄機 1台(北部調理場) ほか ・学校給食会補助金 <ul style="list-style-type: none"> 役員1名、職員3名、常勤再雇用嘱託職員1名 		49,729	12,091											
<ul style="list-style-type: none"> ○単独校調理場管理事業 <ul style="list-style-type: none"> ・給食調理業務委託料 <ul style="list-style-type: none"> 単独調理場の小学校9校、中学校4校の給食調理業務を民間業者に委託する。 ※平成29～31年度長期継続契約 (ただし開明小のみ平成28～31年度) 		175,500	149,380											
<ul style="list-style-type: none"> ◎施設整備工事請負費 		9,470	4,550											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 60%;">工 事 内 容</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>起 小</td> <td rowspan="2">ガス給湯器等入替工事</td> <td>4,650</td> </tr> <tr> <td>朝 日 西 小</td> <td>4,820</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">計</td> <td>9,470</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	工 事 内 容	金 額	起 小	ガス給湯器等入替工事	4,650	朝 日 西 小	4,820		計	9,470		
区 分	工 事 内 容	金 額												
起 小	ガス給湯器等入替工事	4,650												
朝 日 西 小		4,820												
	計	9,470												
<ul style="list-style-type: none"> ・厨房用備品購入費 <ul style="list-style-type: none"> 食器消毒保管庫 1台(大徳小) ガス回転釜 5台(大徳小2台、尾西第一中・尾西第二中・木曾川中各1台) ほか 		7,982	7,745											
4目 教育指定管理費		1,494,026	1,321,490											
<ul style="list-style-type: none"> ○(臨)指定管理者選定委員会委員謝礼 <ul style="list-style-type: none"> ・アイプラザー宮(更新) 		153	153											
<ul style="list-style-type: none"> ○施設修繕料 <ul style="list-style-type: none"> 尾西スポーツセンター屋上防水改修工事 23,994 スケート場冷却用冷凍機整備工事 2,979 		26,973	50,597											
<ul style="list-style-type: none"> ○教育施設指定管理料 <ul style="list-style-type: none"> ①指定管理施設:一宮地域文化広場、尾西文化広場 94,850 		801,316	809,522											

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																					
2項 小学校費		2,241,816	2,959,217																					
1目 学校管理費		1,503,472	2,220,114																					
○学校施設修繕事業		247,084	189,334																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教室改修工事</td> <td>神山、大志、葉栗、西成、浅井南、中島、千秋南、富士、西成東、今伊勢西、葉栗北、大和南、朝日西小</td> <td>130,990</td> </tr> <tr> <td>プール防水シート張替え工事</td> <td>木曽川西小</td> <td>19,700</td> </tr> <tr> <td>その他修繕工事</td> <td>小破修繕料 ほか</td> <td>96,394</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>247,084</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	事業内容	金額	教室改修工事	神山、大志、葉栗、西成、浅井南、中島、千秋南、富士、西成東、今伊勢西、葉栗北、大和南、朝日西小	130,990	プール防水シート張替え工事	木曽川西小	19,700	その他修繕工事	小破修繕料 ほか	96,394	計		247,084								
事業名	事業内容	金額																						
教室改修工事	神山、大志、葉栗、西成、浅井南、中島、千秋南、富士、西成東、今伊勢西、葉栗北、大和南、朝日西小	130,990																						
プール防水シート張替え工事	木曽川西小	19,700																						
その他修繕工事	小破修繕料 ほか	96,394																						
計		247,084																						
◎学校施設整備事業		144,190	285,000																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>校舎屋上防水工事</td> <td>浅井南、大和東、西成東、小信中島小</td> <td>46,280</td> </tr> <tr> <td>校舎外壁塗装工事</td> <td>西成東、葉栗北小</td> <td>60,300</td> </tr> <tr> <td>給食用リフト改修工事</td> <td>葉栗小</td> <td>26,240</td> </tr> <tr> <td>下水管切替・水道引込工事</td> <td>大和西小</td> <td>8,370</td> </tr> <tr> <td>その他各校営繕工事</td> <td></td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>144,190</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	事業内容	金額	校舎屋上防水工事	浅井南、大和東、西成東、小信中島小	46,280	校舎外壁塗装工事	西成東、葉栗北小	60,300	給食用リフト改修工事	葉栗小	26,240	下水管切替・水道引込工事	大和西小	8,370	その他各校営繕工事		3,000	計		144,190	その他 140,000	(-)
事業名	事業内容	金額																						
校舎屋上防水工事	浅井南、大和東、西成東、小信中島小	46,280																						
校舎外壁塗装工事	西成東、葉栗北小	60,300																						
給食用リフト改修工事	葉栗小	26,240																						
下水管切替・水道引込工事	大和西小	8,370																						
その他各校営繕工事		3,000																						
計		144,190																						
○(臨)学校空調設備整備事業【地方創生事業No.10】		13,107	-																					
<ul style="list-style-type: none"> ・PFI事業審査委員会委員謝礼 255 ・PFIアドバイザー業務委託料 12,852 <p>※平成28・29年度債務負担行為</p>																								
○一般管理事業																								
<ul style="list-style-type: none"> ・(臨)末広小学校引越手数料 4,007 			-																					
○教育設備等整備事業																								
<ul style="list-style-type: none"> ・教育ネットワークシステム保守委託料 45,149 			52,719																					

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<ul style="list-style-type: none"> ・電子計算装置賃借料 <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度更新分(教育用パソコン等) 4,890 パソコン設置 1校あたり 42台 三条小、朝日東小 ※平成29～34年度長期継続契約 継続分 133,985 ・教育ネットワークシステム電子計算装置賃借料 79,907 ○教育備品等整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・教材備品購入費 35,278 実物投影機ほか 国(1/2) 600 	<p>138,875</p> <p>79,907</p> <p>35,278</p> <p>国(1/2) 600</p>	<p>140,285</p> <p>93,577</p> <p>44,769</p> <p>(600)</p>
2目 教育振興費	738,303	739,062
<ul style="list-style-type: none"> ○教育振興事業 <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会委員報酬 4,200 <ul style="list-style-type: none"> 地域住民と保護者の学校運営への参画等を進めるために、全校が学校運営協議会を設置し、委員を委嘱する。 ・少人数指導等非常勤講師賃金 69,020 <ul style="list-style-type: none"> 児童数の多い学級がある小学校に非常勤講師を配置し、個々の児童の理解に応じたきめ細かな指導(少人数指導、ティームティーチング、生徒指導の支援)を行う。 非常勤講師 34人 ・言語指導員賃金 1,613 <ul style="list-style-type: none"> 言語の発達が遅れている児童に対して指導・訓練を実施する。 ・非常勤養護教諭賃金 11,200 <ul style="list-style-type: none"> 養護教諭が複数配置されていない学校の中で、児童数の多い学校に非常勤養護教諭を配置し、保健室来室の児童への対応や、心の悩みの相談など心身の健康を害している児童に対して、よりきめ細やかな対応をする。 また、経験の浅い養護教諭の業務を補助したり、宿泊行事など 	<p>4,200</p> <p>69,020</p> <p>1,613</p> <p>11,200</p>	<p>4,563</p> <p>69,020</p> <p>1,613</p> <p>11,200</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>で養護教諭が不在となった間の事故発生に対応したりするため、巡回非常勤養護教諭2人を各学校に巡回させる。</p> <p>非常勤養護教諭 7人→8人</p> <p>・訪問研修アドバイザー賃金</p> <p>アドバイザー(退職教員)が学校を訪問し、若手教員(2~7年目)や講師に対する訪問指導を行うことにより、若手教員全体の指導力の向上を図る。</p>	9,273	9,306
<p>・学校図書館司書賃金</p> <p>学校図書館の活性化及び子どもの読書活動の推進を図るため司書を配置する。</p>	27,821	27,846
<p>・学校教育推進会議委員謝礼</p> <p>学識経験者等から幅広く意見を聞き、一宮市の学校教育のあるべき姿をつくりあげていく。</p>	130	225
<p>・教師力向上連携支援講師謝礼</p> <p>授業力向上講座や少経験者研修を開催し、教師力の向上を図る。</p>	620	690
<p>・子どもの安全推進委員会委員謝礼</p> <p>安全指導や子どもの事故対応の課題について協議し、具体的な対応について提言する。</p>	30	40
<p>・子どもの事故検討委員会委員謝礼</p> <p>重大事故が発生した時に、防止策等を協議し、再発防止のために具体的な対応について提言する。</p>	10	50
<p>・(臨)情報通信技術を活用した教育振興事業</p> <p>(報償費 30、旅費 44、印刷製本費 160、 情報教育用機器賃借料 1,299)</p> <p>教科横断的な情報活用能力育成の視点を踏まえた年間指導計画(プログラミング及び情報セキュリティに関する学習活動を含む)を作成し、それに基づく指導方法・教材の利活用等について実践的な研究を行う。</p>	<p>1,533</p> <p>国 1,533</p>	<p>-</p> <p>(-)</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)	
<ul style="list-style-type: none"> 合唱祭運営委託料 市民会館において小学生による合唱祭を開催する。 		2,773	2,919	
<ul style="list-style-type: none"> 手をつなぐ子らの教育展委託料 障害がある児童生徒の図画工作・習字・手芸の共同作品及び個人作品の展示会を開催する。 		320	340	
<ul style="list-style-type: none"> 子ども写生大会運営委託料 市内の幼保小中学校が参加する写生大会を開催し、博物館及び三岸節子記念美術館において優秀な作品を展示する。 		167	176	
<ul style="list-style-type: none"> 英会話指導講師配置業務委託料 英会話指導講師(16人)を小学校に配置して「英語活動科」の授業の充実を図る。 		42,095	46,717	
<ul style="list-style-type: none"> 教育課程改訂委託料 小学校地域教材用ビデオソフト作成委託料 		123	177	
<ul style="list-style-type: none"> 学習チューター事業委託料(委託先:全校) 		3,780	4,200	
事業内容	将来教員をめざす大学生等を学習チューターとして活用し、授業などで教師の補助を行う。			
事業費	1校あたり 90,000円			
<ul style="list-style-type: none"> (新)学級生活調査委託料 児童がより充実した生活ができる学級集団づくりのための手だてを研究し、学級経営に生かしていく。 		2,232	-	
<ul style="list-style-type: none"> 新聞活用研究委員会委託料 新聞活用を通して、児童生徒の情報活用能力とコミュニケーション能力を育てるために、実践事例集などの整備と研修会を実施し、全校で新聞活用に取り組む。 		154	163	
<ul style="list-style-type: none"> 自動車賃借料(児童移動用バス) 		6,351	6,275	
区分	対象	場所	台数	金額
プラネタリウム 視聴用	小学4年生	地域文化広場	84台	3,176
博物館見学用	小学3年生	博物館	84台	3,175
計				6,351

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																
<p>・(新)魅力あふれる学校づくり推進事業交付金(交付先:全校)</p> <p>各学校が今後、さらに特色ある学校づくりに向けて主体的に取り組めるようにするため、平成28年度まで委託で行っていた下記の4つの活動を組み替えて、一体的に実施する。</p> <p>※平成28年度委託料</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border: none;">(</td> <td style="border: none;">未来を拓く学校づくり推進事業委託料</td> <td style="border: none; text-align: right;">3,240</td> <td style="border: none;">)</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">夢を育む教育活動推進事業委託料</td> <td style="border: none; text-align: right;">20,580</td> <td style="border: none;"></td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">豊かな心を育てる活動推進事業委託料</td> <td style="border: none; text-align: right;">7,140</td> <td style="border: none;"></td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">コミュニティスクール推進事業委託料</td> <td style="border: none; text-align: right;">2,100</td> <td style="border: none;"></td> </tr> </table> <p>①未来を拓く学校づくり 3,240</p>	(未来を拓く学校づくり推進事業委託料	3,240)		夢を育む教育活動推進事業委託料	20,580			豊かな心を育てる活動推進事業委託料	7,140			コミュニティスクール推進事業委託料	2,100		30,720	-
(未来を拓く学校づくり推進事業委託料	3,240)															
	夢を育む教育活動推進事業委託料	20,580																
	豊かな心を育てる活動推進事業委託料	7,140																
	コミュニティスクール推進事業委託料	2,100																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">活動内容</td> <td>各学校が自主的に研究テーマを決めて行う実践と教育委員会の重点課題となる研究テーマをもとに行う実践により、校内現職教育を効果的に推進する。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">活動費</td> <td>1校あたり 60,000円(39校) 1校あたり 300,000円(3校)</td> </tr> </table>	活動内容	各学校が自主的に研究テーマを決めて行う実践と教育委員会の重点課題となる研究テーマをもとに行う実践により、校内現職教育を効果的に推進する。	活動費	1校あたり 60,000円(39校) 1校あたり 300,000円(3校)														
活動内容	各学校が自主的に研究テーマを決めて行う実践と教育委員会の重点課題となる研究テーマをもとに行う実践により、校内現職教育を効果的に推進する。																	
活動費	1校あたり 60,000円(39校) 1校あたり 300,000円(3校)																	
<p>②夢を育む教育活動 19,080</p>																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">活動内容</td> <td>各教科、特別活動(学校行事)、総合的な学習の時間等との関連、位置づけを明確にし、各学校独自の特色ある教育活動を推進する。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">活動費</td> <td>1校あたり 440,000円(平均) 「ふれあい・潤い空間づくり」活動として、1校あたり平均300,000円を加算する。(2校分)</td> </tr> </table>	活動内容	各教科、特別活動(学校行事)、総合的な学習の時間等との関連、位置づけを明確にし、各学校独自の特色ある教育活動を推進する。	活動費	1校あたり 440,000円(平均) 「ふれあい・潤い空間づくり」活動として、1校あたり平均300,000円を加算する。(2校分)														
活動内容	各教科、特別活動(学校行事)、総合的な学習の時間等との関連、位置づけを明確にし、各学校独自の特色ある教育活動を推進する。																	
活動費	1校あたり 440,000円(平均) 「ふれあい・潤い空間づくり」活動として、1校あたり平均300,000円を加算する。(2校分)																	
<p>③豊かな心を育てる活動 6,300</p>																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">活動内容</td> <td>道徳の時間を充実させるとともに、道徳との関連性を明確にした体験活動(文化や自然とのふれあい体験活動、環境美化活動、地域との連携に基づく教育活動等)を推進する。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">活動費</td> <td>1校あたり 150,000円</td> </tr> </table>	活動内容	道徳の時間を充実させるとともに、道徳との関連性を明確にした体験活動(文化や自然とのふれあい体験活動、環境美化活動、地域との連携に基づく教育活動等)を推進する。	活動費	1校あたり 150,000円														
活動内容	道徳の時間を充実させるとともに、道徳との関連性を明確にした体験活動(文化や自然とのふれあい体験活動、環境美化活動、地域との連携に基づく教育活動等)を推進する。																	
活動費	1校あたり 150,000円																	
<p>④コミュニティスクール推進 2,100</p>																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">活動内容</td> <td>地域住民と保護者等の学校運営への参画を進めるために、コミュニティスクール(学校運営協議会制度)の充実を図る。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">活動費</td> <td>1校あたり 50,000円</td> </tr> </table>	活動内容	地域住民と保護者等の学校運営への参画を進めるために、コミュニティスクール(学校運営協議会制度)の充実を図る。	活動費	1校あたり 50,000円														
活動内容	地域住民と保護者等の学校運営への参画を進めるために、コミュニティスクール(学校運営協議会制度)の充実を図る。																	
活動費	1校あたり 50,000円																	

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)										
○(臨)プログラミング教育事業【地方創生事業No.13】 (報償費 150、(新)ICT支援員巡回委託料 2,160、 プログラミング教育用タブレット型端末保守委託料 648、 プログラミング教育用タブレット型端末賃借料 1,740) デジタル・インターネット社会を生きる子どもたちのために、外部講師による講習やタブレット型端末の活用を体験することにより、「ICTを活用する力」、「論理的思考力」を育てる。また、ICT支援員1名を定期的に巡回させ、授業支援のため、教材作りや機器操作の補助を行い、プログラミング教育の実践研究が進むようにする。	4,698	3,060										
○(臨)情報モラル教育事業【地方創生事業No.12】 (報償費 600、消耗品費 326、印刷製本費 74) 児童生徒のネット利用のモラルやマナー向上のための情報モラル教育を進めるとともに児童生徒・保護者への情報モラルに関する啓発活動を行う。その中で、外部講師を招いての研修会の実施や啓発用リーフレットの作成などを行う。	1,000	1,000										
○学校保健事業												
・学校医健康管理医務謝礼 <table border="1" data-bbox="220 1227 1066 1355"> <thead> <tr> <th>校医(内科)</th> <th>眼科医</th> <th>耳鼻咽喉科医</th> <th>歯科医</th> <th>薬剤師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ100人</td> <td>延べ61人</td> <td>延べ61人</td> <td>90人</td> <td>延べ61人</td> </tr> </tbody> </table>	校医(内科)	眼科医	耳鼻咽喉科医	歯科医	薬剤師	延べ100人	延べ61人	延べ61人	90人	延べ61人	142,853	139,709
校医(内科)	眼科医	耳鼻咽喉科医	歯科医	薬剤師								
延べ100人	延べ61人	延べ61人	90人	延べ61人								
(校医の内、86人に衛生管理医を、内14人は産業医も併せて委嘱)												
・児童健康診断経費 (手数料 207、結核検診委託料 3,588、検尿委託料 6,104、 心電図検査委託料 29,424)	39,323	39,969										
・教職員健康診断経費 (手数料 17、健康診断委託料 18,328、会場使用料 259)	18,604	18,495										
・環境衛生検査委託料 学校保健安全法による空気、プール水質、照度、飲料水、騒音検査等の検査を実施する。	8,553	8,553										
・(臨)総合保健システム委託料 健康診断マニュアル改訂等に伴い、帳票等の変更を行う。	2,268	-										

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○学校教育指導事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援協力員賃金 <ul style="list-style-type: none"> 通常の学級における発達障害等障害のある児童生徒に対して、学習や生活等の補助的な支援を行う。小中学校の実情に応じ協力を配置する。 特別支援協力員 75人→ 80人 	102,144	95,760
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育推進事業委託料 <ul style="list-style-type: none"> 学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)や高機能自閉症等の発達障害のある児童生徒に対して総合的な支援体制の整備と指導方法の確立を図る。 	2,246	2,314
<ul style="list-style-type: none"> ・知能検査委託料 <ul style="list-style-type: none"> 対象 2・5年生 	3,349	3,353
<ul style="list-style-type: none"> ・教育指定研究委託料 <ul style="list-style-type: none"> 事業内容の見直しにより、ステップアップ研修事業に統合する。 	-	378
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級児童宿泊学習補助金(311人分) <ul style="list-style-type: none"> 1泊2日の日程での共同生活を通して学習を行う。 補助額 1人あたり 7,000円 	2,177	1,988
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級小中学校合同運動会補助金 <ul style="list-style-type: none"> 小中学校の特別支援学級の児童生徒が、合同運動会を開催する。 	143	143
○要保護児童等就学援助事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・要・準要保護児童就学援助費 <ul style="list-style-type: none"> 修学旅行費等(延べ 1,084人分) 	13,448	11,684
<ul style="list-style-type: none"> ・準要保護児童就学援助費 <ul style="list-style-type: none"> 学用品費等(延べ 5,924人分) 	120,619	129,216
○特別支援教育就学奨励事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育就学奨励費 <ul style="list-style-type: none"> 学用品費等(223人分) 	7,816	6,600
	国(1/2) 1,954	(1,650)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
3項 中学校費			1,160,497	1,620,121
1目 学校管理費			770,775	1,225,988
○学校施設修繕事業			70,180	112,950
事業名	事業内容	金額		
プール本体塗装工事	大和南中	6,890		
その他修繕工事	小破修繕料 ほか	63,290		
計		70,180		
◎学校施設整備事業			144,030	143,490
事業名	事業内容	金額	その他 140,000	(-)
受水槽改修工事	北部中	20,500		
校舎屋上防水工事	中部、今伊勢、尾西第一中	51,910		
校舎外壁塗装工事	西成東部中	38,500		
空調設備改修工事	西成、浅井、萩原中	31,120		
その他各校営繕工事		2,000		
計		144,030		
◎校舎等大規模改造事業			10,790	366,009
節	事業名	事業内容	市債	(346,000)
13	校舎改修設計委託料	千秋、木曾川中	10,790	
○教育設備等整備事業				
・電子計算装置賃借料			73,363	77,010
○教育備品等整備事業				
・教材備品購入費			26,310	32,105
実物投影機ほか			国(1/2) 300	(300)
2目 教育振興費			389,659	394,069
○教育振興事業				
・中学生ディベート推進事業			-	269
生徒の聞き取る力や表現力等を高めることについて、論理的に				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>考え議論し合うことで一定の成果は得られたが、新規事業を実施するにあたり廃止する。</p>		
<p>・学校運営協議会委員報酬</p> <p>地域住民と保護者の学校運営への参画等を進めるために、全校が学校運営協議会を設置し、委員を委嘱する。</p>	1,900	2,063
<p>・臨時臨床心理士賃金</p> <p>児童生徒の諸問題の未然防止と早期解決のため指導・助言を行う。</p>	7,898	8,778
<p>・臨時日本語指導員賃金</p> <p>日本語指導を必要とする児童生徒を対象に、指導員が巡回し、日本語の習得や学校生活適応のための支援を行う。 (タガログ語・ポルトガル語・スペイン語・中国語)</p> <p>日本語指導員 9人 → 10人</p>	7,425	7,290
<p>・少人数指導等非常勤講師賃金</p> <p>生徒数の多い学級がある中学校に非常勤講師を配置し、個々の生徒の理解に応じたきめ細かな指導(少人数指導、ティームティーチング、生徒指導の支援)を行う。</p> <p>非常勤講師 19人 → 18人</p>	32,886	34,713
<p>・教育支援センター運営事業</p> <p>〔指導員賃金等 5,554、消耗品費 349、器具修繕料 40、施設修繕料 40、通信運搬費 333、手数料 15、電子複写機保守委託料 49、テレビ受信料 43、備品購入費 10、図書購入費 40、負担金 5〕</p> <p>不登校対策推進事業の一環として市内4か所に開設し運営する。</p> <p>週5日間開設 指導員 8人、臨時指導員 5人</p>	6,478	6,659
<p>・非常勤養護教諭賃金</p> <p>養護教諭が複数配置されていない学校の中で、生徒数の多い学校に非常勤養護教諭を配置し、保健室来室の生徒への対応や、心の悩みの相談など心身の健康を害している生徒に対して、よりきめ細やかな対応をする。</p> <p>非常勤養護教諭 1人 → 3人</p>	4,800	1,600

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)				
<p>・(改)スクールソーシャルワーカー関連経費</p> <p>〔 臨時職員社会保険料負担金 702、 スクールソーシャルワーカー賃金 4,410、 スクールソーシャルワーカー配置事業委託料 2,496 〕</p> <p>学校だけでは対応できない家庭環境等に困難を抱えた児童生徒を対象に、関係機関と連携して支援・指導を行う。教職員に対し、関係機関との連携のあり方、指導・支援のあり方についてスーパーバイザーから指導・助言を受ける。</p>	7,608	4,550				
<p>・(臨)中学生観劇会事業</p> <p>(報償金 9,980、会場使用料 169)</p> <p>市内19中学校全生徒を対象とした観劇会を実施し、中学生の感性を磨き、想像力を高めるとともに、豊かな情操を育む。平成14年度から3年ごとに実施。市民会館で4日間8公演</p>	10,149	-				
<p>・中小学校体育連盟行事委託料</p> <p>児童・生徒に広くスポーツ実践の機会を与えて、体力の増進と競技力の向上を図る。</p>	10,282	10,754				
<p>・学校法律相談事業委託料</p> <p>法律の専門知識を要する苦情等の案件に対応するため、弁護士(2人)に相談し、問題を円滑に解決する。1人は、月1回直接学校に出向き法律相談を実施する。</p>	908	1,167				
<p>・英語指導講師配置業務委託料</p> <p>英語指導講師(9人)を中学校に配置し、聞くこと・話すことの充実を図る。また、英語を母国語とする英語指導講師と接することにより、国際理解教育の推進を図る。</p>	24,203	27,683				
<p>・学習チューター事業委託料(委託先:全校)</p> <table border="1" data-bbox="220 1731 1066 1921"> <tr> <td data-bbox="220 1731 414 1859">事業内容</td> <td data-bbox="414 1731 1066 1859">将来教員をめざす大学生等を学習チューターとして活用し、授業などで教師の補助を行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1859 414 1921">事業費</td> <td data-bbox="414 1859 1066 1921">1校あたり 90,000円</td> </tr> </table>	事業内容	将来教員をめざす大学生等を学習チューターとして活用し、授業などで教師の補助を行う。	事業費	1校あたり 90,000円	1,710	1,900
事業内容	将来教員をめざす大学生等を学習チューターとして活用し、授業などで教師の補助を行う。					
事業費	1校あたり 90,000円					
<p>・学校サポーター事業委託料(委託先:全中学校区)</p> <p>児童生徒の地域における社会活動への参加や、地域人材の</p>	2,100	2,625				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)				
学校支援を図るため、コーディネート役を配置する。						
<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアスクールプロジェクト委託料(委託先:全校) <li style="padding-left: 20px;">(あいち・出会いと体験の道場推進事業を改称) <li style="padding-left: 20px;">生徒が職業の魅力を感じ、望ましい勤労観や職業観を醸成できるようにし、また社会性を育むために、地域社会と連携し、職場体験学習を核とした系統的なキャリア教育を実施する。 	2,835 県 665	2,884 (952)				
<ul style="list-style-type: none"> ・学級生活調査委託料 <li style="padding-left: 20px;">生徒がより充実した生活ができる学級集団づくりのための手だてを研究し、学級経営に生かしていく。 	2,325	2,357				
<ul style="list-style-type: none"> ・不登校対策推進事業委託料 <li style="padding-left: 20px;">不登校問題を総合的・根本的に検討し、その適切な対応に努めるために不登校対策協議会を設置し、全小中学校と関係機関が連携して対策の推進を図る。 	225	343				
<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ対策推進事業委託料 <li style="padding-left: 20px;">いじめの早期発見と根絶に向けて、いじめ対策協議会を設置し、全小中学校と関係機関が連携して対策の推進を図る。 	322	555				
<ul style="list-style-type: none"> ・心の教室相談員配置事業委託料(委託先:全校) <li style="padding-left: 20px;">生徒の悩みを相談したり、ストレスを和らげたりすることができる心の教室相談員を学校に配置する。また、教育支援センターに「サンフレンズ」を配置する。 	10,467	10,657				
<ul style="list-style-type: none"> ・体育大会等出場経費補助金 <table border="1" data-bbox="220 1541 1066 1798"> <tr> <td data-bbox="220 1541 416 1671">補助対象</td> <td data-bbox="416 1541 1066 1671">運動部・文化部の各種大会に出場する生徒の旅費や宿泊料等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1671 416 1798">補助率</td> <td data-bbox="416 1671 1066 1798">10/10 ただし、宿泊料は1泊 5,500円以内</td> </tr> </table>	補助対象	運動部・文化部の各種大会に出場する生徒の旅費や宿泊料等	補助率	10/10 ただし、宿泊料は1泊 5,500円以内	6,304	5,956
補助対象	運動部・文化部の各種大会に出場する生徒の旅費や宿泊料等					
補助率	10/10 ただし、宿泊料は1泊 5,500円以内					
<ul style="list-style-type: none"> ・(新)魅力あふれる学校づくり推進事業交付金(交付先:全校) <li style="padding-left: 20px;">各学校が今後、さらに特色ある学校づくりに向けて主体的に取り組めるようにするため、平成28年度まで委託で行っていた下記の4つの活動を組み替えて、一体的に実施する。 	15,920	-				

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
※平成28年度委託料 (未来を拓く学校づくり推進事業委託料 1,860) (夢を育む教育活動推進事業委託料 10,640) (豊かな心を育てる活動推進事業委託料 3,230) (コミュニティスクール推進事業委託料 950)			
①未来を拓く学校づくり 1,860			
活動内容	各学校が自主的に研究テーマを決めて行う実践と教育委員会の重点課題となる研究テーマをもとに行う実践により、校内現職教育を効果的に推進する。		
活動費	1校あたり 60,000円(16校) 1校あたり 300,000円(3校)		
②夢を育む教育活動 10,260			
活動内容	各教科、特別活動(学校行事)、総合的な学習の時間等との関連、位置づけを明確にし、各学校独自の特色ある教育活動を推進する。		
活動費	1校あたり 540,000円(平均)		
③豊かな心を育てる活動 2,850			
活動内容	道徳の時間を充実させるとともに、道徳との関連性を明確にした体験活動(文化や自然とのふれあい体験活動、環境美化活動、地域との連携に基づく教育活動等)を推進する。		
活動費	1校あたり 150,000円		
④コミュニティスクール推進 950			
活動内容	地域住民と保護者等の学校運営への参画を進めるために、コミュニティスクール(学校運営協議会制度)の充実を図る。		
活動費	1校あたり 50,000円		
○いちのみや夢人材育成事業		8,778	12,341
中学生が、将来の一宮市の発展を担い、日本や世界で活躍できる人材へ育成するため、従前より実施の中学生海外派遣と3つの新たな活動とをまとめて実施する。		その他 8,130	(2,954)
①(新)中学生いちのみや「夢サミ」 137			
活動内容	生徒が、市長・市議会議員・職員・教育委員・青年会議所理事長などと、一宮市の未来像について意見交換をすることで、これからの一宮市の未来を担う人材を育成する。		
活動費	各種報償費 60、消耗品費 20、 会場使用料 57		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
②(新)中学生と市長の「夢トーク」		20	
活動内容	市長が各学校を訪問し、一宮市の「今」、中学生の「今」について意見交換することで、生徒の郷土を愛し、誇りに思う心を育成する。		
活動費	消耗品費 20		
③中学生海外派遣		8,531	
派遣先	イタリア共和国		
(改)対象者	公募による中学生 16人 引率教員等 4人		
補助対象経費	旅費、健康診断料(引率教員分)、 報告書印刷製本費		
旅費補助率	8/10又は9/10(引率教員等10/10) (旅費1人あたり 470,000円)		
活動費	各種報償費 115、消耗品費 40、食糧費 1、 印刷製本費 10、通信運搬費 60、 損害保険料 25、 中学生海外派遣旅費補助金 8,280		
④(新)プラチナ未来人財育成塾派遣		90	
活動内容	プラチナ未来人財育成塾へ中学生を派遣し、全国から集まる中学生とともに、世界の中の日本、日本の中の愛知、また一宮について考えることで、一宮市の将来を担う人材を育成する。		
活動費	プラチナ未来人財育成塾派遣負担金 90		
○学校保健事業			
・生徒健康診断経費		6,221	6,275
〔 手数料 126、結核検診委託料 2,023、検尿委託料 3,172、 心電図検査委託料 900 〕			
・教職員健康診断経費		10,780	10,952
(手数料 17、健康診断委託料 10,763)			
○学校教育指導事業			
・知能検査委託料		1,715	1,716
対象 1年生			

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・特別支援学級生徒宿泊学習補助金(157人分)</p> <p>1泊2日の日程での共同生活を通して学習を行う。</p> <p>補助額 1人あたり 7,000円</p>	1,099	1,078
○現職教育研修事業		
<p>・一宮市教育センター運営事業</p> <p>〔臨時事務賃金等 1,311、消耗品費・光熱水費等 1,460、 通信運搬費・手数料等 487、設備維持関係委託料等 1,913、 蔵書管理システム使用料 71、図書購入費 200〕</p> <p>教職員の研修・調査研究、教育に関する情報収集・提供、教育 相談を行う施設を開設し運営する。</p> <p>週5日間開設 副センター長 1人、指導主事 2人、 教育アドバイザー 3人、臨時事務職員 1人</p>	5,442	4,910
<p>・教育指定研究委託料</p> <p>事業内容の見直しにより、ステップアップ研修事業に統合する。</p>	-	192
<p>・教育課題研究委員会委託料</p> <p>学校運営協議会のあり方等の学校を取り巻く今日的教育課題 について検討し、それらを解決していくための研究をする。</p>	19	20
<p>・教育研究事業委託料(委託先:一宮市教育研究会)</p> <p>各教科、進路、生徒指導等の部会を設置し、研究を深める。</p>	21,180	22,352
<p>・セルフディフェンス講座委託料(対象:全小中学校)</p> <p>小学校4年生と中学校1年生を対象に、不審者による被害、いじ め、虐待など子どもへの様々な暴力に対して、自ら身を守るため の知識・技術を学ぶ。(76講座)</p>	2,736	2,812
<p>・学習指導法研究委託料</p> <p>学習指導のあり方を各教科の主任者会を中心に実践研究する。</p>	513	557
<p>・(改)ステップアップ研修事業</p> <p>(ステップアップ研修事業委託料 1,506、図書購入費 501)</p> <p>教職員の資質能力の向上を図るため、初任者研修から管理職 研修まで、教職員のライフステージに応じた研修の体系づくり、研</p>	2,007	1,130

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
修カリキュラムの作成などを進める。また、教育指定研究事業の内容を見直し、統合する。		
○要保護児童等就学援助事業		
・要・準要保護生徒就学援助費	25,931	29,300
修学旅行費等(延べ 653人分)	国(1/2) 447	(655)
・準要保護生徒就学援助費	110,202	115,234
学用品費等(延べ 5,028人分)		
○特別支援教育就学奨励事業		
・特別支援教育就学奨励費	5,355	5,037
学用品費等(95人分)	国(1/2) 1,338	(1,259)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
(講師謝礼 160、各種報償費 24) 開催月：9月・3月 場所：尾西生涯学習センター 開催回数：8回 ・いちのみや女性講演会	492	644
(消耗品費 22、講演会委託料 450、会場使用料 20) 開催月：10月 場所：木曾川文化会館 ・女性団体活動補助金 団体名：地域女性団体連絡会 226 女性グループ連絡会 177 連区地域女性団体(12団体) 1,248 補助対象：講演会、研修会等	1,651	1,859
・生涯学習支援ボランティア養成事業 (講師謝礼 220、食糧費 7) 開催月：11月・12月 場所：尾西生涯学習センター 開催回数：9回	227	227
・生涯学習情報誌発行事業 市(関係機関を含む)が実施する生涯学習関連事業を一元的に 収集・提供するための情報誌を発行し、生涯学習の促進を図る。 発行回数：2回	915	876
・生涯学習バス運行事業 (車両修繕料 60、自動車運転管理業務委託料 14,399、 自動車賃借料 3,172) 市で保有する生涯学習バス2台を公的行事(市教育委員会や市が 主催する事業や活動)のほか、市民の生涯学習活動を支援する目 的で運行する。7月から11月までの間は、公的行事に2台とも利用す るときに限り民間バス1台を借り上げ、3台で運行し、生涯学習の振 興を図る。	17,631	18,051

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)				
○文化振興及び関係団体奨励事業 ・市民美術教室 (講師謝礼 620、各種報償費 39、食糧費 7、会場使用料 118) 日本画、油絵、彫塑、デッサンと水彩、写真、書等 ・文化活動事業委託料	784 その他 214 6,190	784 (214) 6,190				
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="194 528 462 591">団体名</th> <th data-bbox="462 528 1066 591">委託内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="194 591 462 721">芸術文化協会</td> <td data-bbox="462 591 1066 721">芸術祭、文化情報誌、文化講演会、市民文芸集、市民文芸教室、美術展覧会、講習会、民俗芸能発表会等</td> </tr> </tbody> </table>	団体名	委託内容	芸術文化協会	芸術祭、文化情報誌、文化講演会、市民文芸集、市民文芸教室、美術展覧会、講習会、民俗芸能発表会等		
団体名	委託内容					
芸術文化協会	芸術祭、文化情報誌、文化講演会、市民文芸集、市民文芸教室、美術展覧会、講習会、民俗芸能発表会等					
・レクリエーション事業委託料	2,550	2,550				
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="194 779 462 842">団体名</th> <th data-bbox="462 779 1066 842">委託内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="194 842 462 976">レクリエーション協会</td> <td data-bbox="462 842 1066 976">レクリエーション大会、展示発表会、種目別大会、レクリエーション教室、レクリエーション指導者養成講座</td> </tr> </tbody> </table>	団体名	委託内容	レクリエーション協会	レクリエーション大会、展示発表会、種目別大会、レクリエーション教室、レクリエーション指導者養成講座		
団体名	委託内容					
レクリエーション協会	レクリエーション大会、展示発表会、種目別大会、レクリエーション教室、レクリエーション指導者養成講座					
○(臨)愛知県文化協会連合会西尾張部芸能大会補助事業	435	-				
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="194 1039 462 1102">団体名</th> <th data-bbox="462 1039 1066 1102">事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="194 1102 462 1227">芸術文化協会</td> <td data-bbox="462 1102 1066 1227">愛知県文化協会連合会西尾張部芸能大会が開催されるため、開催費用の一部を補助する。 開催日:平成29年12月10日(日) 場 所:一宮市民会館</td> </tr> </tbody> </table>	団体名	事業内容	芸術文化協会	愛知県文化協会連合会西尾張部芸能大会が開催されるため、開催費用の一部を補助する。 開催日:平成29年12月10日(日) 場 所:一宮市民会館		
団体名	事業内容					
芸術文化協会	愛知県文化協会連合会西尾張部芸能大会が開催されるため、開催費用の一部を補助する。 開催日:平成29年12月10日(日) 場 所:一宮市民会館					
○(臨)あいちトリエンナーレ地域展開事業 【10款4項4目にも事業費あり】 (臨時職員社会保険料負担金 432、臨時学芸員賃金 2,938) 平成29年度あいちトリエンナーレ地域展開事業「現代美術展」に参加する。	3,370	-				
○美術展開催事業 ・第75回 一宮市美術展 (賃金 547、美術展報償費 2,437、旅費 3、消耗品費 169、食糧費 127、印刷製本費 850、手数料 10、委託料 810、会場使用料 845) 開催日:11月16日(木)~19日(日)(予定) 場 所:スポーツ文化センター 種 目:日本画、洋画、彫刻・立体、工芸、デザイン、書、写真	5,798	5,813				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)							
2目 公民館費	787,024	963,745							
○公民館活動事業									
・(臨)市民文化講演会・人権啓発事業 〔 講師謝礼200、消耗品費 27、印刷製本費 88、 交通誘導業務委託料 33、会場使用料 36 〕 著名な講師による講演会を開催し、市民の文化教養の向上等を図る。 開催日 :7月22日(土)(予定) 場 所 :一宮市民会館	384	1,021							
・地区公民館事業委託料 【地域づくり協議会交付金対象事業】 市内各連区で地区公民館事業を実施する(1地区)。	920	1,788							
・墨会館公開活用促進業務委託料 墨会館広報業務(ウェブサイト更新)やボランティアガイド育成業務を委託する。	200	378							
○公民館施設整備事業									
・(仮称)大徳公民館改修事業	282,635	-							
(臨)消耗品費(初度調弁分) 750	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>市債</td> <td>235,200</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>30,000</td> <td>(-)</td> </tr> </table>	}	市債	235,200	(-)	その他	30,000	(-)	
}			市債	235,200	(-)				
		その他	30,000	(-)					
◎改修工事請負費 273,450									
◎初度調弁費 7,000									
◎水道引込負担金 1,435									
・葉栗公民館改築事業	255,960	24,590							
◎改築工事請負費(継続費分) 255,960	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>市債</td> <td>159,800</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>90,000</td> <td>(20,000)</td> </tr> </table>	}	市債	159,800	(-)	その他	90,000	(20,000)	
}			市債	159,800	(-)				
		その他	90,000	(20,000)					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29</td> <td>255,960</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>219,720</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>475,680</td> </tr> </tbody> </table>		年度	金額	29	255,960	30	219,720	計	475,680
年度	金額								
29	255,960								
30	219,720								
計	475,680								
・萩原公民館改築事業	37,213	27,393							
(臨)手数料 2,096 産業廃棄物処分・浄化槽最終清掃	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>市債</td> <td>16,000</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>10,000</td> <td>(20,000)</td> </tr> </table>	}	市債	16,000	(-)	その他	10,000	(20,000)	
}			市債	16,000	(-)				
	その他	10,000	(20,000)						

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)								
(臨)仮設浄化槽賃借料 900										
◎解体工事請負費 34,217										
○市の施設等への防犯カメラ設置事業【地方創生事業No.46】										
・施設修繕料	1,556	539								
宮西・富士・西成・浅井・大和・今伊勢・千秋・大徳の8公民館 に設置										
3目 図書館費	653,861	672,932								
○図書館運営事業										
・図書館運営業務委託料	194,919	199,669								
中央図書館の貸出等の運営業務、移動図書館車(ほたる号) 運行業務を委託する。										
※平成27～30年度債務負担行為										
○電子図書館推進事業										
・電子書籍関連経費	6,315	5,868								
(図書館電算化データ等作成業務委託料 278、 図書館システム保守委託料 1,037、図書購入費 5,000)										
利用者の利便性の向上及び障害者サービスの充実を図るため 電子書籍900冊を購入する。										
○図書・視聴覚資料購入事業										
・図書購入費(電子書籍分を除く)	76,430	76,430								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>一般図書</th> <th>児童図書</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量</td> <td>25,000冊</td> <td>15,500冊</td> <td>40,500冊</td> </tr> </tbody> </table>	区分	一般図書	児童図書	計	数量	25,000冊	15,500冊	40,500冊		
区分	一般図書	児童図書	計							
数量	25,000冊	15,500冊	40,500冊							
【中央 40,000 尾西 15,650 玉堂記念 13,500 子文 7,280】										
・視聴覚資料購入費	9,890	9,890								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>CD</th> <th>DVD</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量</td> <td>1,155点</td> <td>804点</td> <td>1,959点</td> </tr> </tbody> </table>	区分	CD	DVD	計	数量	1,155点	804点	1,959点		
区分	CD	DVD	計							
数量	1,155点	804点	1,959点							
【中央 4,500 尾西 2,230 玉堂記念 1,500 子文 1,660】										
○図書館システム運用事業	28,266	28,874								

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
(図書館システム保守委託料 8,935、 図書館システム機器賃借料19,331) 関連機器等の保守、業務端末・IC機器の更新及び中央図書館 のインターネット環境再構築を行う。			
4目 博物館費		187,140	188,062
○展覧会・講座等管理事業 ・特別展・企画展開催事業 (展示監視員賃金 3,709、講師謝礼 125、 各種報償費 300、普通旅費 120、食糧費 13、 印刷製本費 4,353、運搬費 3,230、 展示設置委託料 2,961、展示資料賃借料 550)		15,361	20,762
事業名	内 容	開催期間	
企画展	収蔵品展	6月3日～7月9日	
	なんで穴があいてるの？	7月15日～8月27日	
	2017 一宮美術作家協会展	9月2日～17日	
	一宮写真協会選抜写真展	9月21日～10月1日	
特別展	川合玉堂	10月14日～11月26日	
企画展	2017 一宮市現代作家美術秀選展	12月2日～17日	
	くらしの道具	1月13日～3月11日	
木曾川 図書館 特別展	川合玉堂	10月14日～11月8日	
○博物館管理事業			
・(臨)木曾川倉庫産業遺産資料運搬料		795	-
・(新)環境衛生管理業務委託料		221	-
◎博物館中央監視装置更新業務委託料		14,000	-
		その他 10,000	(-)
○(臨)あいちトリエンナーレ地域展開事業		1,000	-
【10款4項1目にも事業費あり】			
(あいちトリエンナーレ地域展開事業負担金 1,000)			
平成29年度あいちトリエンナーレ地域展開事業「現代美術展」に 参加する。			

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○文化財保護事業 ・民俗芸能伝承推進事業 市内に伝わる民俗芸能の保存伝承のため、島文楽、宮後住吉踊、ばしょう踊を市内で公演する。 (文化財関係報償費 390) ・木曾川堤桜管理委託料 木曾川堤桜の剪定、施肥、消毒、樹木調査等 ・郷土史関係出版物奨励事業補助金 (補助率: 1/2、限度額: 300,000円) ・文化財保護補助金 (補助率:有形 1/2、無形 2/3) 23件 ・民俗芸能伝承保存補助金 (補助率: 1/2、限度額: 70,000円) 4件 ○木曾川資料館運営事業 ・開館業務委託料	390 4,439 300 3,554 125 3,702	390 5,200 300 3,609 125 3,508
5目 国際交流費	6,335	6,748
○国際交流推進事業 ・友好都市交流現地コーディネータ委託料 イタリア・トレビーズ市在住のコーディネーターを通し、同市との友好都市交流をより円滑に推進する。 ・一宮市国際交流協会補助金 地域における国際化を図るため、「一宮市国際交流協会」が実施する国際交流市民フェスタ、日本語教室、国際理解セミナー等に要する経費や、友好都市を結んだトレビーズ市との交流を推進するために要する経費について補助する。	120 5,200 その他 100	120 5,300 (100)
6目 生涯学習センター費	166,044	212,652
○尾西生涯学習センター事業 ・主催事業 (講師謝礼 1,768)	1,768	1,768

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○資料館管理事業		
・施設修繕料	4,738	3,828
空調気温湿度・給気静圧制御機器修繕 3,918		
・(臨)旧林家住宅庭園整備委託料	500	500
	その他 500	(500)
○(臨)旧林家住宅保存活用事業		
・文化財建造物等を活用した地域活性化事業	14,974	1,025
(各種報償費 325、費用弁償 25、 旧林家住宅耐震補強工事実施設計委託料 14,008、 旧林家住宅実施設計技術指導委託料 616)	国(1/2) 7,486	(-)
・名勝地調査	5,787	-
(各種報償費 40、費用弁償 49、普通旅費 26、 印刷製本費 36、 旧林家住宅庭園測量委託料 2,968、 旧林家住宅庭園調査委託料 2,668)	国(1/2) 1,000	(-)
8目 美術館費	121,255	185,149
○展覧会・講座等管理事業		
・特別展・企画展開催事業	22,829	3,698
(展示監視員賃金 2,165、講師謝礼 480、各種報償費 800、 普通旅費 382、消耗品費 675、食糧費 5、印刷製本費 4,947、 通信運搬費 5,797、手数料 150、広告料 1,164、 展覧会関連委託料 5,774、著作権使用料 60、 展示資料賃借料 430)		
事業名	内 容	開催期間
特別展	丸木スマ展	7月1日～8月13日
	日本近代洋画名品展	9月23日～11月12日
企画展	フジイフランソワ展	2月3日～3月4日
○美術館管理事業		
・庁舎用備品購入費	6,804	3,593
一般展示室LED照明		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
5項 保健体育費	363,486	336,541
1目 保健体育振興費	172,748	155,073
<p>○体育振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="228 421 1090 584"> <p>・体育事業委託料（委託先:体育協会）</p> <p>種目別市民大会の開催、競技スポーツの普及、選手育成、体育功労者及び優秀選手の顕彰、広域大会への派遣等を行う。</p> <li data-bbox="228 611 1090 837"> <p>・駅伝大会委託料（委託先:陸上競技協会）</p> <p>2005年愛知万博のメモリアルイベントである県内全市町村対抗の駅伝大会に参加するため、代表選考会・練習会の開催などを実施する。</p> <li data-bbox="228 864 1090 1090"> <p>・(臨)夢の教室開催委託料（委託先:日本サッカー協会）</p> <p>小学5年生を対象に「夢を持つこと・仲間と協力することの大切さ」を、トップアスリートが自らの経験を踏まえて伝えることで、児童の人格形成に資することを目的に「夢の教室」を実施する。</p> <li data-bbox="228 1117 1090 1469"> <p>・いちのみやタワーパークマラソン運営補助金</p> <p>（交付先:いちのみやタワーパークマラソン実行委員会）</p> <p>「第16回いちのみやタワーパークマラソン」を開催するため、運営補助金を交付する。</p> <p>マラソンの部(10km、5km、3km)、ジョギングの部(3km、1.5km)</p> <p>開催日 平成30年1月8日（成人の日）</p> <li data-bbox="228 1496 1090 1722"> <p>・広域スポーツ大会運営補助金</p> <p>トップレベルのスポーツ観戦の機会をふやすため、市内で行われる全国規模又は国際規模のスポーツ大会の開催に対し、運営補助金(上限100,000円)を交付する。</p> <p>○地域スポーツ振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="228 1816 1090 2042"> <p>・地区スポーツ事業委託料</p> <p>（委託先:スポーツ推進委員連絡協議会）</p> <p>地域スポーツの振興を図るため、市内全連区でニュースポーツを中心とした教室を開催する。</p> 	<p>24,652</p> <p>389</p> <p>1,677</p> <p>2,850</p> <p>100</p> <p>966</p>	<p>24,578</p> <p>389</p> <p>-</p> <p>2,850</p> <p>300</p> <p>966</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
11款 公債費	9,002,125	8,478,249
1項 公債費	9,002,125	8,478,249
1目 元金	8,241,453	7,574,294
○起債償還事業 29年度元金 ・27年度公債費比率 3.9% ・28年度末現在高 104,784,152	8,241,453 その他 55,688	7,574,294 (97,718)
2目 利子	760,672	903,955
○起債償還事業 29年度利子 一時借入金利子 限度額：7,000,000	752,185 8,487	889,811 14,144

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
12款 諸支出金			15,050,256	15,159,614
2項 繰出金			15,019,020	15,145,001
1目 特別会計繰出金			15,019,020	15,145,001
○病院事業会計(市民病院)			1,462,855	1,502,933
区分	項目	金額		
負担金	企業債元金・利子(1/2・2/3)	386,172		
	医師等研究研修費(1/2)	30,749		
	基礎年金拠出金	178,649		
	救急医療確保経費	259,291		
	高度医療機器減価償却費(1/2)	30,437		
	リース医療機器減価償却費(1/2)	93,285		
	特殊医療実施経費(1/2)	46,791		
	周産期医療経費(1/2)	120,554		
	小児医療経費	6,740		
	保健衛生活動費(2/3)	57,551		
	都市共済追加費用負担経費(1/2)	47,693		
	リハビリテーション医療実施経費(1/2)	64,941		
	結核医療経費	73,868		
	感染症医療経費	1,126		
	児童手当給付費	41,112		
院内保育所運営費(1/2)	23,896			
	計	1,462,855		
○病院事業会計(木曾川市民病院)			245,341	252,334
区分	項目	金額		
負担金	企業債元金・利子(2/3)	38,650		
	医師等研究研修費(1/2)	2,672		
	基礎年金拠出金	25,146		
	救急医療確保経費	33,774		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	項目	金額		
負担金	高度医療機器減価償却費(1/2)	3,095		
	リース医療機器減価償却費(1/2)	4,032		
	特殊医療実施経費(1/2)	36,184		
	保健衛生活動費	27,841		
	都市共済追加費用負担経費(1/2)	6,589		
	リハビリテーション医療実施経費(1/2)	60,764		
	児童手当給付費	6,594		
	計	245,341		
○水道事業会計			11,329	11,976
区分	項目	金額		
負担金	地下水調査費	1,347		
	児童手当給付費	9,982		
	計	11,329		
○下水道事業会計(一般区域公共下水道事業)			4,822,471	5,078,619
区分	項目	金額		
負担金	雨水処理費	950,737		
	水質指導費	25,749		
	児童手当給付費	6,974		
	分流式下水道費	1,674,505		
	流域下水道事業費利子	17,082		
	臨時財政特例債利子	8,084		
	普及特別対策分利子	28,263		
	臨時措置分利子	23,108		
	特別措置分利子	519		
	小計	2,735,021		
補助金	下水道事業補助金	1,688,464		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	項目	金額		
出資金	公共下水道事業分	105,080		
	流域下水道事業分	46,456		
	臨時財政特例債元金償還金	45,574		
	普及特別対策分元金償還金	104,061		
	臨時措置分元金償還金	88,965		
	(新)特別措置分元金償還金	8,850		
	小計	398,986		
合計		4,822,471		
○下水道事業会計(特定区域公共下水道事業)			136,706	149,205
区分	項目	金額		
負担金	水質指導費	4,805		
	分流式下水道費	131,661		
	児童手当給付費	240		
	計	136,706		
○国民健康保険事業会計			3,438,107	3,465,008
一般分	1,533,036		{ 国(1/2) 335,130 (326,727) 県(1/4・3/4) 1,093,674 (1,059,264)	
保険基盤安定分	1,905,071			
○後期高齢者医療事業会計			910,877	879,619
			国(3/4) 650,378	(627,011)
○介護保険事業会計			3,931,397	3,721,540
			{ 国(1/2) 26,283 (24,922) 県(1/4) 13,141 (12,461)	
○公共駐車場事業会計			59,937	83,767

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4項 基金費	29,200	12,000
1目 いちのみや応援基金費	29,200	12,000
○いちのみや応援基金積立事業 魅力あるまちづくりの促進のために広く市内外から寄せられた 寄附金を基金として積み立てる。	29,200 その他 29,200	12,000 (12,000)

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
競輪事業	217,122	192,280
<p>○場外車券売場開設事業</p> <p>平成27年度より競輪施行権が取消されたことにより、他の施行者による場外車券発売を行う。</p> <p>・場外開設360日(予定)</p>		
○一般会計繰出事業	100,000	80,000

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																																					
国民健康保険事業	44,081,596	43,879,845																																					
<p>○国民健康保険加入対象者</p> <p>職場の健康保険などに加入している被保険者及び被扶養者、後期高齢者医療制度の被保険者並びに生活保護受給者以外は、すべて国民健康保険に加入しなくてはならない。</p> <p>また、被保険者の内40歳から64歳までの被保険者は、介護納付金課税被保険者(介護保険の第2号被保険者)となる。</p> <p>○加入状況</p> <table border="1" data-bbox="220 786 1042 1106"> <tr> <td>世帯数</td> <td>54,896世帯</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">被保険者数</td> <td rowspan="2">91,709人</td> <td>一般被保険者数 90,441人 (内 介護納付金課税被保険者数 28,351人)</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者等数 1,268人 (内 介護納付金課税被保険者数 1,068人)</td> </tr> </table> <p>○(改)国民健康保険税</p> <table border="1" data-bbox="220 1229 968 2051"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>税率又は税額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">医療給付費分</td> <td>所得割</td> <td>6.0/100</td> </tr> <tr> <td>均等割</td> <td>24,000円</td> </tr> <tr> <td>世帯別平等割</td> <td>22,800円</td> </tr> <tr> <td>賦課限度額</td> <td>520,000円 → 540,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">後期高齢者支援金等分</td> <td>所得割</td> <td>2.3/100</td> </tr> <tr> <td>均等割</td> <td>9,600円</td> </tr> <tr> <td>世帯別平等割</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>賦課限度額</td> <td>170,000円 → 190,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">介護納付金分</td> <td>所得割</td> <td>1.7/100</td> </tr> <tr> <td>均等割</td> <td>9,600円</td> </tr> <tr> <td>世帯別平等割</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>賦課限度額</td> <td>160,000円</td> </tr> </tbody> </table>	世帯数	54,896世帯		被保険者数	91,709人	一般被保険者数 90,441人 (内 介護納付金課税被保険者数 28,351人)	退職被保険者等数 1,268人 (内 介護納付金課税被保険者数 1,068人)	区 分		税率又は税額	医療給付費分	所得割	6.0/100	均等割	24,000円	世帯別平等割	22,800円	賦課限度額	520,000円 → 540,000円	後期高齢者支援金等分	所得割	2.3/100	均等割	9,600円	世帯別平等割	6,000円	賦課限度額	170,000円 → 190,000円	介護納付金分	所得割	1.7/100	均等割	9,600円	世帯別平等割	6,000円	賦課限度額	160,000円		
世帯数	54,896世帯																																						
被保険者数	91,709人	一般被保険者数 90,441人 (内 介護納付金課税被保険者数 28,351人)																																					
		退職被保険者等数 1,268人 (内 介護納付金課税被保険者数 1,068人)																																					
区 分		税率又は税額																																					
医療給付費分	所得割	6.0/100																																					
	均等割	24,000円																																					
	世帯別平等割	22,800円																																					
	賦課限度額	520,000円 → 540,000円																																					
後期高齢者支援金等分	所得割	2.3/100																																					
	均等割	9,600円																																					
	世帯別平等割	6,000円																																					
	賦課限度額	170,000円 → 190,000円																																					
介護納付金分	所得割	1.7/100																																					
	均等割	9,600円																																					
	世帯別平等割	6,000円																																					
	賦課限度額	160,000円																																					

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
<p>○総務費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理事業 <ul style="list-style-type: none"> ・(臨)総合行政システム(国保年金系)改修業務委託料 国保県域化に向けて、国保連合会の国保情報集約システムと 当市のシステムを連携させるための改修業務を委託する。 ・賦課徴収事業 <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険税賦課関係帳票打出業務委託料 国民健康保険税納税通知書等に関する帳票の印刷・作成から 封入までの業務を委託する。 <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="244 913 1066 1043"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民健康保険税賦課関係 帳票打出業務委託料</td> <td>平成29・30年度</td> <td>8,109</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成30年度分について設定、平成29年度予算額は0</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険税督促状等作成業務委託料 督促状及び口座振替不能通知書の作成を委託する。 <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="244 1357 1066 1487"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民健康保険税 督促状等作成業務委託料</td> <td>平成29・30年度</td> <td>2,100</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成30年度分について設定、平成29年度予算額は0</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(臨)インターネットを利用した税のクレジットカード納付導入事業 【地方創生事業No.48】 (総合行政システム(税系)改修業務委託料 8,640) クレジットカード決済による納税方法導入に向け、システム 改修及びテストを実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険運営協議会委員 18人 	事 項	期 間	限 度 額	国民健康保険税賦課関係 帳票打出業務委託料	平成29・30年度	8,109	事 項	期 間	限 度 額	国民健康保険税 督促状等作成業務委託料	平成29・30年度	2,100	<p>24,840</p> <p>7,407</p> <p>1,466</p> <p>8,640</p>	<p>-</p> <p>7,744</p> <p>1,493</p> <p>-</p>
事 項	期 間	限 度 額												
国民健康保険税賦課関係 帳票打出業務委託料	平成29・30年度	8,109												
事 項	期 間	限 度 額												
国民健康保険税 督促状等作成業務委託料	平成29・30年度	2,100												

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○保険給付事業		
・一般被保険者給付事業(被保険者数 90,441人)		
療養給付費	21,785,069	21,598,573
年間1人あたり給付額	240,876円	
	国 4,909,682	(4,872,190)
	県 1,206,885	(1,216,390)
	繰入金	
	1,860,534	(1,928,707)
	支払基金	
	8,738,107	(8,660,088)
	その他	
	1,152,333	(735,289)
療養費	329,017	400,959
年間1人あたり給付額	3,637円	
	国 74,151	(90,450)
	県 15,678	(19,131)
	支払基金	
	131,969	(160,767)
高額療養費	2,748,560	2,494,680
年間1人あたり給付額	30,390円	
	国 619,441	(562,763)
	県 130,969	(119,027)
	支払基金	
	1,102,451	(100,259)
高額介護合算療養費	2,000	2,000
年間1人あたり給付額	451	(452)
	県 95	(95)
	支払基金	
	802	(802)
・退職被保険者等給付事業(被保険者数 1,268人)		
療養給付費	400,913	896,228
年間1人あたり給付額	316,177円	
	支払基金	
	326,311	(746,117)
	その他	
	2,522	(2,609)
療養費	5,957	12,863
年間1人あたり給付額	4,697円	
	支払基金	
	4,841	(10,703)
高額療養費	82,148	148,838
年間1人あたり給付額	64,785円	
	支払基金	
	66,762	(123,840)

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
高額介護合算療養費	600	600
・出産育児一時金	160,941	168,084
1件あたり支給額 420,000円	繰入金2/3 107,240	(112,000)
・葬祭費	23,850	30,000
1件あたり支給額 50,000円		
○後期高齢者支援事業		
・後期高齢者支援金	5,011,518	5,181,781
被保険者数 97,175人	{ 国 1,978,383 (2,056,951) 県 400,685 (411,390) 支払基金 2,949 (39,401) 繰入金 653,280 (600,207)	
1人あたりの後期高齢者支援金 58,234円		
前々年度支援金精算額 △647,371,412円		
○前期高齢者納付事業		
・前期高齢者納付金	17,928	2,217
被保険者数 97,175人	支払基金 17,928	(2,217)
1人あたりの負担調整額 193円		
前々年度納付金精算額 △827,728円		
○老人保健医療費拠出事業(精算分)	96	151
○介護給付費納付事業	1,949,250	1,970,655
第2号被保険者数 32,629人	{ 国 769,952 (788,261) 県 155,939 (157,652) 繰入金 308,347 (290,544)	
保険者種別毎の一定率 0.99231349		
1人あたりの負担金 67,200円		
前々年度納付金精算額 △226,551,783円		

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)									
○共同事業拠出事業											
・高額医療費共同事業	1,171,492	917,889									
対象となる医療費 80万円/件を超えるもの	<table style="border: none;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>国1/4 292,872</td> <td style="text-align: right;">(229,472)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県1/4 292,872</td> <td style="text-align: right;">(229,472)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>連合会 585,748</td> <td style="text-align: right;">(458,945)</td> </tr> </table>	{	国1/4 292,872	(229,472)		県1/4 292,872	(229,472)		連合会 585,748	(458,945)	
{		国1/4 292,872	(229,472)								
		県1/4 292,872	(229,472)								
	連合会 585,748	(458,945)									
・保険財政共同安定化事業	9,303,400	8,935,235									
対象となる医療費 80万円/件以下のもの	連合会 9,303,400	(8,935,235)									
○保健事業											
・特定健康診査等事業	435,656	445,549									
40歳以上75歳未満の被保険者に対し、生活習慣病予防を目的として特定健康診査及び特定保健指導を実施する。	<table style="border: none;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>国1/3 73,086</td> <td style="text-align: right;">(75,654)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県1/3 73,086</td> <td style="text-align: right;">(75,654)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>繰入金 2,127</td> <td style="text-align: right;">(2,199)</td> </tr> </table>	{	国1/3 73,086	(75,654)		県1/3 73,086	(75,654)		繰入金 2,127	(2,199)	
{		国1/3 73,086	(75,654)								
		県1/3 73,086	(75,654)								
	繰入金 2,127	(2,199)									
・特定健康診査受診券作成業務委託料 1,212											
特定健康診査受診券に関する印刷業務を委託する。											
※債務負担行為の設定											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">事 項</th> <th style="width: 30%;">期 間</th> <th style="width: 40%;">限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健康診査受診券作成業務委託料</td> <td style="text-align: center;">平成29・30年度</td> <td style="text-align: center;">1,503</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	特定健康診査受診券作成業務委託料	平成29・30年度	1,503					
事 項	期 間	限 度 額									
特定健康診査受診券作成業務委託料	平成29・30年度	1,503									
平成30年度分について設定、平成29年度予算額は0											
①特定健康診査負担金 400,190											
・対象者数 68,191人											
内 40歳以上65歳未満 29,419人											
内 65歳以上75歳未満 38,772人											
・受診率 48.0%											
生活習慣病予防事業【地方創生事業No.22】											
特定健康診査項目のうちアルブミン(肝機能)と尿酸(腎機能)											
(うち地方創生事業分 2,127)											

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
②特定保健指導負担金 13,935								
・該当率								
<table border="0"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動機付け支援</td> <td style="padding-left: 20px;">40歳以上65歳未満</td> <td style="padding-left: 20px;">5.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 20px;">65歳以上75歳未満</td> <td style="padding-left: 20px;">8.0%</td> </tr> </table>	動機付け支援	40歳以上65歳未満	5.0%		65歳以上75歳未満	8.0%		
動機付け支援	40歳以上65歳未満	5.0%						
	65歳以上75歳未満	8.0%						
<table border="0"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">積極的支援</td> <td style="padding-left: 20px;">40歳以上65歳未満</td> <td style="padding-left: 20px;">9.0%</td> </tr> </table>	積極的支援	40歳以上65歳未満	9.0%					
積極的支援	40歳以上65歳未満	9.0%						
・保健衛生普及事業	25,854	27,372						
<p>被保険者の健康の保持増進を目指し、もって医療費の安定化に資する。</p>	県 14,410	(14,960)						
・人間ドック実施経費								
(通信運搬費 58、人間ドック委託料 8,540)								
<table border="0"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">対象者 30歳から39歳まで</td> <td style="padding-left: 20px;">350人</td> </tr> </table>	対象者 30歳から39歳まで	350人						
対象者 30歳から39歳まで	350人							
<table border="0"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">費用 32,400円(うち被保険者負担 8,000円)</td> </tr> </table>	費用 32,400円(うち被保険者負担 8,000円)							
費用 32,400円(うち被保険者負担 8,000円)								
<table border="0"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">30歳になられる方への受診案内通知</td> <td style="padding-left: 20px;">700人</td> </tr> </table>	30歳になられる方への受診案内通知	700人						
30歳になられる方への受診案内通知	700人							
・後発医薬品利用差額通知実施経費								
(通信運搬費 156)								
<table border="0"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">3,000人に通知</td> </tr> </table>	3,000人に通知							
3,000人に通知								
・医療費通知作成委託料 1,875								
<table border="0"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">医療費通知に関する帳票の印刷業務を委託する。</td> </tr> </table>	医療費通知に関する帳票の印刷業務を委託する。							
医療費通知に関する帳票の印刷業務を委託する。								
※債務負担行為の設定								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">事 項</th> <th style="width: 33%;">期 間</th> <th style="width: 33%;">限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療費通知作成委託料</td> <td>平成29・30年度</td> <td style="text-align: right;">2,474</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	医療費通知作成委託料	平成29・30年度	2,474		
事 項	期 間	限 度 額						
医療費通知作成委託料	平成29・30年度	2,474						
<table border="0"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">平成30年度分について設定、平成29年度予算額は0</td> </tr> </table>	平成30年度分について設定、平成29年度予算額は0							
平成30年度分について設定、平成29年度予算額は0								
・市民健康まつり等関係経費								
(器具賃借料 1,012)								
<table border="0"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">骨密度測定、足の裏フォトチェック、体力測定システム等</td> </tr> </table>	骨密度測定、足の裏フォトチェック、体力測定システム等							
骨密度測定、足の裏フォトチェック、体力測定システム等								

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)								
後期高齢者医療事業	4,397,113	4,180,237								
<p>○運営主体(保険者)</p> <p>愛知県後期高齢者医療広域連合</p> <p>○被保険者</p> <p>被保険者数 50,400人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に在住する75歳以上の方(生活保護受給者を除く) ・65歳以上で一定の障害があると広域連合が認定した方 <p>○保険料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所得割額と均等割額の合計額 (百円未満切捨) <table border="1" data-bbox="220 913 655 1167"> <tr> <td>保険料率又は額</td> <td>28・29年度</td> </tr> <tr> <td>所得割率</td> <td>9.54%</td> </tr> <tr> <td>均等割額</td> <td>46,984円</td> </tr> <tr> <td>賦課限度額</td> <td>57万円</td> </tr> </table> <p>○(改)保険料の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所得の低い世帯の方 <ul style="list-style-type: none"> ①均等割額の5割、2割の軽減対象となる所得基準額を引き上げ、対象者を拡大する。 ②所得金額の合計から33万円を引いた金額が、58万円以下の方の所得割額の軽減を5割から2割に変更する。 ・被用者保険の被扶養者だった方 <ul style="list-style-type: none"> 均等割額の軽減を9割から7割に変更する。 	保険料率又は額	28・29年度	所得割率	9.54%	均等割額	46,984円	賦課限度額	57万円		
保険料率又は額	28・29年度									
所得割率	9.54%									
均等割額	46,984円									
賦課限度額	57万円									
<p>○一般管理事業</p> <p>被保険者証の送付や医療給付に係る受付事務を行う。</p>	<p>27,198</p> <p>{ 繰入金 27,196</p> <p>{ その他 2</p>	<p>26,227</p> <p>(26,225)</p> <p>(2)</p>								

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○徴収事業</p> <p>被保険者に対する保険料納付に係る通知、保険料の収納管理及び未納者に対する滞納整理・滞納処分を行う。</p>	<p>16,511</p> <p>{ 繰入金 16,509</p> <p>{ その他 2</p>	<p>17,380</p> <p>(17,378)</p> <p>(2)</p>
<p>○広域連合納付金納付事業</p> <p>・後期高齢者医療保険料等負担金</p> <p>特別徴収又は普通徴収により被保険者から徴収した保険料に、法定軽減分を補填する基盤安定繰入金及び延滞金を加算し、愛知県後期高齢者医療広域連合に納付する。</p>	<p>4,348,354</p> <p>{ 保険料</p> <p>{ 繰入金</p> <p>{ その他 1</p>	<p>4,130,530</p> <p>(3,294,512)</p> <p>(836,016)</p> <p>(1)</p>

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																																																		
介護保険事業	27,363,043	25,983,953																																																		
<p>○被保険者（対象者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1号被保険者（65歳以上の方） 99,781人（平成29年度平均被保険者数） ・第2号被保険者（医療保険に加入している40歳以上65歳未満の方） <p>○介護保険給付費の負担</p> <table border="1" data-bbox="244 663 994 1361"> <thead> <tr> <th>負担区分</th> <th>負担割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(改)第1号被保険者保険料</td> <td>23.69→23.21</td> </tr> <tr> <td>介護給付費交付金 (第2号被保険者保険料分)</td> <td>28.00</td> </tr> <tr> <td>介護給付費負担金(国)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 施設等給付費以外に係るもの</td> <td>20.00</td> </tr> <tr> <td> 施設等給付費に係るもの</td> <td>15.00</td> </tr> <tr> <td>(改)調整交付金(国)</td> <td>3.31→3.79</td> </tr> <tr> <td>介護給付費負担金(県)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 施設等給付費以外に係るもの</td> <td>12.50</td> </tr> <tr> <td> 施設等給付費に係るもの</td> <td>17.50</td> </tr> <tr> <td>介護給付費繰入金(市)</td> <td>12.50</td> </tr> </tbody> </table> <p>○保険料(第1号被保険者分)</p> <table border="1" data-bbox="244 1485 970 1933"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年額(円)</th> <th>区分</th> <th>年額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1段階</td> <td>28,000</td> <td>第7段階</td> <td>78,000</td> </tr> <tr> <td>第2段階</td> <td>37,400</td> <td>第8段階</td> <td>93,600</td> </tr> <tr> <td>第3段階</td> <td>46,800</td> <td>第9段階</td> <td>106,000</td> </tr> <tr> <td>第4段階</td> <td>56,100</td> <td>第10段階</td> <td>112,300</td> </tr> <tr> <td>第5段階</td> <td>62,400</td> <td>第11段階</td> <td>118,500</td> </tr> <tr> <td>第6段階</td> <td>68,600</td> <td>第12段階</td> <td>124,800</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3年毎に見直し(平成27～29年度は同額)</p>	負担区分	負担割合(%)	(改)第1号被保険者保険料	23.69→23.21	介護給付費交付金 (第2号被保険者保険料分)	28.00	介護給付費負担金(国)		施設等給付費以外に係るもの	20.00	施設等給付費に係るもの	15.00	(改)調整交付金(国)	3.31→3.79	介護給付費負担金(県)		施設等給付費以外に係るもの	12.50	施設等給付費に係るもの	17.50	介護給付費繰入金(市)	12.50	区分	年額(円)	区分	年額(円)	第1段階	28,000	第7段階	78,000	第2段階	37,400	第8段階	93,600	第3段階	46,800	第9段階	106,000	第4段階	56,100	第10段階	112,300	第5段階	62,400	第11段階	118,500	第6段階	68,600	第12段階	124,800		
負担区分	負担割合(%)																																																			
(改)第1号被保険者保険料	23.69→23.21																																																			
介護給付費交付金 (第2号被保険者保険料分)	28.00																																																			
介護給付費負担金(国)																																																				
施設等給付費以外に係るもの	20.00																																																			
施設等給付費に係るもの	15.00																																																			
(改)調整交付金(国)	3.31→3.79																																																			
介護給付費負担金(県)																																																				
施設等給付費以外に係るもの	12.50																																																			
施設等給付費に係るもの	17.50																																																			
介護給付費繰入金(市)	12.50																																																			
区分	年額(円)	区分	年額(円)																																																	
第1段階	28,000	第7段階	78,000																																																	
第2段階	37,400	第8段階	93,600																																																	
第3段階	46,800	第9段階	106,000																																																	
第4段階	56,100	第10段階	112,300																																																	
第5段階	62,400	第11段階	118,500																																																	
第6段階	68,600	第12段階	124,800																																																	

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
<p>○一般管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス運営委員会委員報償費 地域密着型サービス事業者の指定、地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービスの適正な運営を確保すること等について協議する。 開催回数： 4回 委員数： 11人 ・介護保険負担割合証作成業務委託料 介護保険負担割合証等に関する帳票の印刷・作成から封入までの業務を委託する。 ・(臨)総合行政システム(介護保険系)改修業務委託料 介護保険制度改正に対応するためシステムを改修する。 <p>○保険料賦課徴収事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料賦課徴収関係帳票打出業務委託料 介護保険料納入通知書等に関する帳票の印刷・作成から封入までの業務を委託する。 <p>※平成28・29年度債務負担行為</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="244 1485 1066 1615"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険料賦課徴収関係帳票打出業務委託料</td> <td>平成29・30年度</td> <td>4,644</td> </tr> </tbody> </table> <p>○認定審査</p> <p>介護が必要になり、介護サービスを受けようとするときは、市に介護認定申請書を提出する。</p> <p>市は、認定調査等を行い、その後「介護認定審査会」における審査を経て、認定がなされる。</p>	事 項	期 間	限度額	介護保険料賦課徴収関係帳票打出業務委託料	平成29・30年度	4,644	<p>326</p> <p>繰入金 326</p> <p>729</p> <p>繰入金 729</p> <p>26,664</p> <p>{ 国 1,500</p> <p>{ 繰入金 25,164</p>	<p>326</p> <p>(326)</p> <p>746</p> <p>(746)</p> <p>-</p> <p>(-)</p> <p>(-)</p>
事 項	期 間	限度額						
介護保険料賦課徴収関係帳票打出業務委託料	平成29・30年度	4,644						

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
審査結果 (認定)	要支援1、2 (2段階)		
	要介護1～5 (5段階)		
	非該当		
介護認定審査会(9合議体 63人で構成) 延べ 444回開催			
○サービスの利用			
要支援・要介護の認定を受けた後、本人や家族の希望を尊重し要介護度に応じたサービス利用計画を介護支援専門員とともに作成し、計画にしたがって在宅サービスを利用することができる。要介護の認定を受けた方は、施設介護サービスを利用することができる。			
○保険給付事業			
居宅介護サービス給付費 (訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリ等)		12,315,625	12,323,646
利用者数 : 8,718 人			
支給限度額 (1か月)	要介護1	16,692 単位	
	要介護2	19,616 単位	
	要介護3	26,931 単位	
	要介護4	30,806 単位	
	要介護5	36,065 単位	
※サービス種類により1単位=10円～10.21円			
地域密着型介護サービス給付費(認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護等)		3,743,526	2,774,680
利用者数 : 2,072 人			
		国 2,887,872 (2,832,014)	
		県 1,581,466 (1,581,080)	
		支払基金 3,448,376 (3,450,622)	
		繰入金 1,682,024 (1,652,902)	
		国 890,585 (646,778)	
		県 467,941 (346,835)	
		支払基金 1,048,187 (776,910)	
		繰入金 511,278 (372,152)	

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
施設介護サービス給付費		6,433,759	6,131,683
入所者数	介護老人福祉施設	1,258 人	
	介護老人保健施設	844 人	
	介護療養型医療施設	7 人	
		国 1,208,903	(1,122,712)
		県 1,125,907	(1,073,043)
		支払基金	
		1,801,453	(1,716,871)
		繰入金 878,699	(822,407)
居宅介護福祉用具購入費		30,888	32,439
利用者数	: 1,188 人	国 7,349	(7,562)
限度額(年間)	: 100,000 円	県 3,861	(4,055)
		支払基金 8,649	(9,083)
		繰入金 4,218	(4,351)
居宅介護住宅改修費		84,762	87,927
利用者数	: 1,020 人	国 20,164	(20,495)
限度額	: 200,000 円	県 10,595	(10,991)
		支払基金	
		23,733	(24,620)
		繰入金 11,576	(11,793)
居宅介護サービス計画給付費(ケアプラン作成費)		1,301,463	1,301,584
利用者数	: 8,346 人	国 309,618	(303,399)
		県 162,683	(162,698)
		支払基金	
		364,410	(364,444)
		繰入金 177,749	(174,574)

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
<p>介護予防サービス給付費(介護予防訪問介護、介護予防訪問入浴、 介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリ等)</p> <p>利用者数 : 2,350 人</p> <table border="1" data-bbox="293 468 873 598"> <tr> <td>支給限度額 (1か月)</td> <td>要支援1</td> <td>5,003 単位</td> </tr> <tr> <td></td> <td>要支援2</td> <td>10,473 単位</td> </tr> </table> <p>※サービス種類により1単位=10円～10.21円</p>	支給限度額 (1か月)	要支援1	5,003 単位		要支援2	10,473 単位	<p>539,811</p> <p>国 126,743</p> <p>県 69,154</p> <p>支払基金 151,147</p> <p>繰入金 73,725</p>	<p>826,191</p> <p>(190,846)</p> <p>(105,013)</p> <p>(231,333)</p> <p>(110,812)</p>
支給限度額 (1か月)	要支援1	5,003 単位						
	要支援2	10,473 単位						
<p>地域密着型介護予防サービス給付費(介護予防認知症対応型 通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護等)</p> <p>利用者数 : 46 人</p>	<p>34,548</p> <p>国 8,219</p> <p>県 4,319</p> <p>支払基金 9,673</p> <p>繰入金 4,719</p>	<p>23,637</p> <p>(5,509)</p> <p>(2,955)</p> <p>(6,618)</p> <p>(3,171)</p>						
<p>介護予防福祉用具購入費</p> <p>利用者数 : 492 人</p> <p>限度額(年間) : 100,000 円</p>	<p>10,185</p> <p>国 2,423</p> <p>県 1,273</p> <p>支払基金 2,852</p> <p>繰入金 1,391</p>	<p>8,813</p> <p>(2,055)</p> <p>(1,102)</p> <p>(2,468)</p> <p>(1,183)</p>						
<p>介護予防住宅改修費</p> <p>利用者数 : 612 人</p> <p>限度額 : 200,000 円</p>	<p>63,342</p> <p>国 15,069</p> <p>県 7,918</p> <p>支払基金 17,736</p> <p>繰入金 8,651</p>	<p>48,856</p> <p>(11,388)</p> <p>(6,107)</p> <p>(13,680)</p> <p>(6,553)</p>						

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
介護予防サービス計画給付費(ケアプラン作成費) 利用者数 : 1,163 人	61,936 国 14,734 県 7,742 支払基金 17,342 繰入金 8,459	128,898 (30,047) (16,112) (36,091) (17,288)
高額介護サービス費 (要介護1～5の方に対する高額介護サービス費) 該当者数 : 3,998 人	529,805 国 126,041 県 66,226 支払基金 148,345 繰入金 72,353	436,247 (101,689) (54,531) (122,149) (58,511)
高額介護予防サービス費 (要支援1、2の方に対する高額介護予防サービス費) 該当者数 : 67 人	871 国 207 県 109 支払基金 244 繰入金 119	804 (188) (101) (225) (109)
高額医療合算介護サービス費 (要介護1～5の方に対する高額医療合算介護サービス費) 該当者数 : 2,596 人	81,003 国 19,271 県 10,125 支払基金 22,681 繰入金 11,062	98,874 (23,048) (12,359) (27,685) (13,262)

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>高額医療合算介護予防サービス費</p> <p>(要支援1、2の方に対する高額医療合算介護予防サービス費)</p> <p>該当者数 : 59人</p>	<p>401</p> <p>{ 国 95</p> <p> 県 50</p> <p> 支払基金 112</p> <p> 繰入金 55</p>	<p>844</p> <p>{ (197)</p> <p> (106)</p> <p> (236)</p> <p> (114)</p>
<p>特定入所者介護サービス費</p> <p>要介護1～5の低所得者の入所施設利用(短期入所を含む。)</p> <p>に係る負担額減額に対する補足給付</p> <p>該当者数 : 1,709人</p>	<p>720,443</p> <p>{ 国 142,373</p> <p> 県 119,077</p> <p> 支払基金 201,724</p> <p> 繰入金 98,388</p>	<p>827,034</p> <p>{ (159,065)</p> <p> (137,095)</p> <p> (231,570)</p> <p> (110,926)</p>
<p>特定入所者介護予防サービス費</p> <p>要支援1、2の低所得者の短期入所施設利用に係る負担額減額</p> <p>に対する補足給付</p> <p>該当者数 : 9人</p>	<p>448</p> <p>{ 国 107</p> <p> 県 56</p> <p> 支払基金 125</p> <p> 繰入金 56</p>	<p>533</p> <p>{ (125)</p> <p> (67)</p> <p> (149)</p> <p> (67)</p>

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)														
<p>○地域支援事業</p> <p>要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から地域支援事業を実施する。</p> <p>(1) (改)あんしん介護予防事業(介護予防・日常生活支援総合事業)</p> <p>介護給付における全国一律の基準ではない地域の実情に応じた訪問型・通所型サービスを、要支援1、2及び事業対象者に提供し、効果的・効率的支援を目指す。</p> <p>・(改)介護予防・日常生活支援総合事業費の負担</p> <table border="1" data-bbox="220 851 1040 1294"> <thead> <tr> <th>負担区分</th> <th>負担割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1号被保険者保険料</td> <td>22.00→23.21</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業支援交付金(第2号被保険者保険料分)</td> <td>28.00</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)(国)(新)調整交付金</td> <td>25.00→20.00</td> </tr> <tr> <td>(介護予防・日常生活支援総合事業)(国)</td> <td>3.79</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)(県)</td> <td>12.50</td> </tr> <tr> <td>地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)(市)</td> <td>12.50</td> </tr> </tbody> </table> <p>①短期予防通所サービス</p> <p>認知症予防事業(脳健康教室)関連経費</p> <p>(報償費 2,592、消耗品費 15、委託料 2,485、会場使用料 58)</p> <p>認知症を予防するための教室を開催する。</p> <p>会場：3か所 各会場2クール実施(1クール24回)</p> <p>対象者：1教室あたり30人</p>	負担区分	負担割合(%)	第1号被保険者保険料	22.00→23.21	地域支援事業支援交付金(第2号被保険者保険料分)	28.00	地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)(国)(新)調整交付金	25.00→20.00	(介護予防・日常生活支援総合事業)(国)	3.79	地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)(県)	12.50	地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)(市)	12.50	<p>5,150</p> <p>国 1,225</p> <p>県 644</p> <p>支払基金 1,442</p> <p>繰入金 644</p>	<p>5,132</p> <p>(1,283)</p> <p>(641)</p> <p>(1,437)</p> <p>(641)</p>
負担区分	負担割合(%)															
第1号被保険者保険料	22.00→23.21															
地域支援事業支援交付金(第2号被保険者保険料分)	28.00															
地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)(国)(新)調整交付金	25.00→20.00															
(介護予防・日常生活支援総合事業)(国)	3.79															
地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)(県)	12.50															
地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)(市)	12.50															

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>栄養改善事業(栄養改善教室)関連経費</p> <p>(報償費 1,080、消耗品費 28、賄材料費 24)</p> <p>低栄養を改善又は予防するための教室を開催する。</p> <p>会場：1か所 6クール実施(1クール6回)</p> <p>対象者：1教室あたり10人</p>	<p>1,132</p> <p>国 269</p> <p>県 142</p> <p>支払基金 317</p> <p>繰入金 142</p>	<p>2,795</p> <p>(699)</p> <p>(349)</p> <p>(783)</p> <p>(349)</p>
<p>うつ・閉じこもり予防事業(元気はればれ教室)関連経費</p> <p>(消耗品費 25、通信運搬費 132、委託料 31,719)</p> <p>うつ・閉じこもりを改善又は予防するための教室を開催する。</p> <p>18クール(1クール24回)</p> <p>(1日コース 14クール、2時間コース 4クール)</p> <p>会場：6か所</p>	<p>31,876</p> <p>国 7,583</p> <p>県 3,985</p> <p>支払基金 8,925</p> <p>繰入金 3,985</p>	<p>29,623</p> <p>(7,406)</p> <p>(3,703)</p> <p>(8,294)</p> <p>(3,703)</p>
<p>自動車運転管理業務委託料</p> <p>短期予防通所サービス(運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上、認知症予防、うつ・閉じこもり予防)の各教室における送迎バス等の運転管理業務委託</p>	<p>21,356</p> <p>国 5,081</p> <p>県 2,670</p> <p>支払基金 5,980</p> <p>繰入金 2,670</p>	<p>20,533</p> <p>(5,133)</p> <p>(2,567)</p> <p>(5,749)</p> <p>(2,567)</p>
<p>口腔機能向上事業(お口の健康づくり教室)委託料</p> <p>(委託料 6,000、備品購入費 132)</p> <p>口腔機能に問題がある高齢者を対象に教室を開催する。</p> <p>会場：1か所 12クール実施(1クール6回)</p> <p>対象者：1教室あたり15人</p>	<p>6,132</p> <p>国 1,459</p> <p>県 766</p> <p>支払基金 1,717</p> <p>繰入金 766</p>	<p>6,000</p> <p>(1,500)</p> <p>(750)</p> <p>(1,680)</p> <p>(750)</p>

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
運動器の機能向上事業(健脚ころばん塾) 関連経費 (賃金 565、報償費 896、消耗品費 76)	1,537	1,524
運動器の機能向上のための教室を開催する。	国 366	(381)
会場：3か所 各会場4クール実施(1クール 10回)	県 192	(191)
対象者：1教室あたり 15人	支払基金 430	(426)
	繰入金 192	(191)
②短期予防訪問サービス(いきいき訪問)		
訪問型介護予防事業報償費	586	376
理学療法士や保健師等の専門職が高齢者の自宅を訪問して 介護予防のアドバイスを行う。	国 139	(94)
	県 73	(47)
	支払基金 164	(105)
	繰入金 73	(47)
③基準緩和訪問介護サービス研修事業		
基準緩和訪問介護サービス研修委託料	330	-
基準緩和訪問介護サービスにおいて提供する生活援助等の 従事者研修を実施する。	国 79	(-)
	県 41	(-)
	支払基金 92	(-)
	繰入金 41	(-)
④(新)介護予防・生活支援サービス事業	432,479	-
・サービス事業費 : 364,652 千円	国 102,886	(-)
利用者数 : 1,258 人	県 54,060	(-)
	支払基金	
・介護予防ケアマネジメント費 : 66,960 千円	121,094	(-)
利用者数 : 1,240 人	繰入金 54,060	(-)
・高額介護予防サービス相当事業費 : 866 千円		
該当者数 : 780 人		

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・高額医療合算介護予防サービス相当事業費： 1千円		
⑤(新)審査支払手数料	459	-
	{ 国 109 (-) 県 57 (-) 支払基金 129 (-) 繰入金 57 (-)	
・一般介護予防事業費		
(改)元気応援高齢者把握事業関連経費	8,221	-
(賃金 2,700、報償費 1,018、印刷製本費 477、 通信運搬費 2,976、元気応援高齢者把握事業委託料 1,050、 要支援又は要介護状態になるおそれの高い元気応援高齢者 を把握する。 *3款1項1目34細事業の二次予防対象者把握事業から移行)	{ 国 1,956 (-) 県 1,027 (-) 支払基金 2,302 (-) 繰入金 1,027 (-)	
転倒予防教室(貯筋教室)関連経費	5,739	5,705
(報償費 5,560、消耗品費 80、会場使用料 55、備品購入費 44) 60歳以上の方を対象に転倒による骨折を防止するための 体操教室を開催する。 会 場： 23か所 週1回年間を通じて開催	{ 国 1,365 (1,426) 県 717 (713) 支払基金 1,607 (1,597) 繰入金 717 (713)	
高齢者料理教室(高齢者のための簡単料理教室(男性専科))	685	680
関連経費 (報償費 320、消耗品費 10、賄材料費 320、会場使用料 35) 高齢者が自立した生活を送れるよう料理教室を開催する。 会 場： 8か所 1か所で4回実施	{ 国 163 (170) 県 86 (85) 支払基金 192 (190) 繰入金 86 (85)	

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>認知症予防運動プログラム事業関連経費</p> <p>(報償費 125、消耗品費 36、会場使用料 48)</p> <p>65歳以上の方を対象に国立長寿医療研究センターが考案した認知症予防運動プログラム(コグニサイズ)を行う。</p> <p>会 場：1か所 2クール実施(1クール12回)</p>	<p>209</p> <p>国 50</p> <p>県 26</p> <p>支払基金 59</p> <p>繰入金 26</p>	<p>355</p> <p>(89)</p> <p>(44)</p> <p>(99)</p> <p>(44)</p>
<p>介護予防普及啓発事業関連経費</p> <p>(報償費 222、消耗品費 360、会場使用料 148)</p> <p>介護予防の必要性を周知するために啓発事業を開催する。</p> <p>介護予防講演会、介護予防川柳の募集、及び介護予防川柳のぼり旗の作製など</p>	<p>730</p> <p>国 174</p> <p>県 91</p> <p>支払基金 204</p> <p>繰入金 91</p>	<p>622</p> <p>(155)</p> <p>(78)</p> <p>(174)</p> <p>(78)</p>
<p>介護予防サポーター育成事業経費</p> <p>(報償費 20、消耗品費 5、会場使用料 9)</p> <p>介護予防教室のボランティアや地域での啓発活動を行う介護予防サポーターの育成講座と交流会を開催する。</p> <p>育成講座:6回</p> <p>交流会:2回</p>	<p>34</p> <p>国 8</p> <p>県 4</p> <p>支払基金 10</p> <p>繰入金 4</p>	<p>28</p> <p>(7)</p> <p>(3)</p> <p>(8)</p> <p>(3)</p>
<p>ふれあいクラブ賃借料</p> <p>地域住民のボランティアによる高齢者の閉じこもり予防や高齢者同士の親睦を図るための活動を行う場所を確保するために賃借料を支払う。</p> <p>会 場：5か所</p>	<p>1,800</p> <p>国 428</p> <p>県 225</p> <p>支払基金 504</p> <p>繰入金 225</p>	<p>2,160</p> <p>(540)</p> <p>(270)</p> <p>(605)</p> <p>(270)</p>

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)										
<p>(新)地域リハビリテーション活動支援事業報償費</p> <p>地域による介護予防の取り組みを機能強化するために、住民運営の通いの場、地域ケア会議へリハビリテーション専門職等を派遣する。</p>	<p>354</p> <p>国 84</p> <p>県 44</p> <p>支払基金 99</p> <p>繰入金 44</p>	<p>-</p> <p>(-)</p> <p>(-)</p> <p>(-)</p> <p>(-)</p>										
<p>(2) 包括的支援事業・任意事業</p>												
<p>・包括的支援事業・任意事業費の負担</p>												
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="276 667 778 723">負担区分</th> <th data-bbox="778 667 1010 723">負担割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="276 723 778 790">第1号被保険者保険料</td> <td data-bbox="778 723 1010 790">22.00</td> </tr> <tr> <td data-bbox="276 790 778 857">地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)(国)</td> <td data-bbox="778 790 1010 857">39.00</td> </tr> <tr> <td data-bbox="276 857 778 925">地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)(県)</td> <td data-bbox="778 857 1010 925">19.50</td> </tr> <tr> <td data-bbox="276 925 778 981">地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)(市)</td> <td data-bbox="778 925 1010 981">19.50</td> </tr> </tbody> </table>	負担区分	負担割合(%)	第1号被保険者保険料	22.00	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)(国)	39.00	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)(県)	19.50	地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)(市)	19.50		
負担区分	負担割合(%)											
第1号被保険者保険料	22.00											
地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)(国)	39.00											
地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)(県)	19.50											
地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)(市)	19.50											
<p>・包括的支援事業費</p>												
<p>地域包括支援センター運営協議会委員報償費</p> <p>地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保、その他センターの円滑かつ適正な運営を図ることについて協議する。</p> <p>開催回数： 2回 委員数： 14人</p>	<p>180</p> <p>国 71</p> <p>県 35</p> <p>繰入金 35</p>	<p>209</p> <p>(82)</p> <p>(41)</p> <p>(41)</p>										
<p>高齢者虐待防止ネットワーク委員会委員報償費</p> <p>高齢者の虐待防止を図るため、行政及び関係機関との連携を強化し、効果的な助言・指導をするため協議する。</p> <p>開催回数： 2回 委員数： 15人</p>	<p>30</p> <p>国 12</p> <p>県 6</p> <p>繰入金 6</p>	<p>30</p> <p>(12)</p> <p>(6)</p> <p>(6)</p>										

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																
地域包括支援センター委託料	279,060	279,060																
高齢者の総合相談窓口や地域の包括的支援をするため地域包括支援センター業務を行う。	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 277 1117 398">国</td> <td data-bbox="1117 277 1283 318">108,833</td> <td data-bbox="1283 277 1425 318">(108,833)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 318 1117 398">県</td> <td data-bbox="1117 318 1283 398">54,417</td> <td data-bbox="1283 318 1425 398">(54,417)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 398 1117 461">繰入金</td> <td data-bbox="1117 398 1283 461">54,417</td> <td data-bbox="1283 398 1425 461">(54,417)</td> </tr> </table>	国	108,833	(108,833)	県	54,417	(54,417)	繰入金	54,417	(54,417)	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 277 1425 318">(108,833)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1283 318 1425 398">(54,417)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1283 398 1425 461">(54,417)</td> </tr> </table>	(108,833)	(54,417)	(54,417)				
国	108,833	(108,833)																
県	54,417	(54,417)																
繰入金	54,417	(54,417)																
(108,833)																		
(54,417)																		
(54,417)																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="268 405 632 468">地域包括支援センター名</th> <th data-bbox="632 405 1066 468">委託先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="268 468 632 530">やすらぎ</td> <td data-bbox="632 468 1066 530">社会医療法人 杏嶺会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="268 530 632 593">コムネックスみづほ</td> <td data-bbox="632 530 1066 593">社会福祉法人 慈雲福祉会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="268 593 632 656">アウン</td> <td data-bbox="632 593 1066 656">社会医療法人 大雄会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="268 656 632 719">ちあき</td> <td data-bbox="632 656 1066 719">医療法人 尾張健友会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="268 719 632 781">萩の里</td> <td data-bbox="632 719 1066 781">社会福祉法人 愛知慈恵会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="268 781 632 844">泰玄会</td> <td data-bbox="632 781 1066 844">医療法人 泰玄会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="268 844 632 913">まちなか</td> <td data-bbox="632 844 1066 913">医療法人 尾張健友会</td> </tr> </tbody> </table>	地域包括支援センター名	委託先	やすらぎ	社会医療法人 杏嶺会	コムネックスみづほ	社会福祉法人 慈雲福祉会	アウン	社会医療法人 大雄会	ちあき	医療法人 尾張健友会	萩の里	社会福祉法人 愛知慈恵会	泰玄会	医療法人 泰玄会	まちなか	医療法人 尾張健友会		
地域包括支援センター名	委託先																	
やすらぎ	社会医療法人 杏嶺会																	
コムネックスみづほ	社会福祉法人 慈雲福祉会																	
アウン	社会医療法人 大雄会																	
ちあき	医療法人 尾張健友会																	
萩の里	社会福祉法人 愛知慈恵会																	
泰玄会	医療法人 泰玄会																	
まちなか	医療法人 尾張健友会																	
<p>在宅医療・介護連携推進事業関連経費</p> <p>(報償費 2,361、旅費 22、食糧費 35、委託料 4,975、 会場使用料 381)</p> <p>在宅医療提供体制の整備及び介護との連携体制の構築を行う。</p>	7,774	9,687																
	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 1218 1117 1308">国</td> <td data-bbox="1117 1218 1283 1308">3,032</td> <td data-bbox="1283 1218 1425 1308">(3,778)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 1308 1117 1370">県</td> <td data-bbox="1117 1308 1283 1370">1,516</td> <td data-bbox="1283 1308 1425 1370">(1,889)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 1370 1117 1433">繰入金</td> <td data-bbox="1117 1370 1283 1433">1,516</td> <td data-bbox="1283 1370 1425 1433">(1,889)</td> </tr> </table>	国	3,032	(3,778)	県	1,516	(1,889)	繰入金	1,516	(1,889)	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 1218 1425 1308">(3,778)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1283 1308 1425 1370">(1,889)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1283 1370 1425 1433">(1,889)</td> </tr> </table>	(3,778)	(1,889)	(1,889)				
国	3,032	(3,778)																
県	1,516	(1,889)																
繰入金	1,516	(1,889)																
(3,778)																		
(1,889)																		
(1,889)																		
<p>生活支援・介護予防基盤整備事業関連経費</p> <p>(報償費 444、旅費 9、食糧費 7、委託料 7,171)</p> <p>多様な生活支援サービスが利用できるような地域づくりを支援するため、コーディネーターを配置する。</p>	7,631	6,701																
<p>認知症総合支援事業関連経費</p> <p>(報償費 134、旅費 11、消耗品費 10、食糧費 2、 委託料 10,123)</p> <p>専門職で構成する支援チームが、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」による訪問支援、認知症の段階に合わせたサービスを示したケアパスの提供、行方不明高齢者等検索メールに加え、認知症地域支援推進員に</p>	10,280	10,230																
	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1086 2051 1117 2141">国</td> <td data-bbox="1117 2051 1283 2141">4,010</td> <td data-bbox="1283 2051 1425 2141">(3,990)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 2141 1117 2204">県</td> <td data-bbox="1117 2141 1283 2204">2,005</td> <td data-bbox="1283 2141 1425 2204">(1,995)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 2204 1117 2231">繰入金</td> <td data-bbox="1117 2204 1283 2231">2,005</td> <td data-bbox="1283 2204 1425 2231">(1,995)</td> </tr> </table>	国	4,010	(3,990)	県	2,005	(1,995)	繰入金	2,005	(1,995)	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1283 2051 1425 2141">(3,990)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1283 2141 1425 2204">(1,995)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1283 2204 1425 2231">(1,995)</td> </tr> </table>	(3,990)	(1,995)	(1,995)				
国	4,010	(3,990)																
県	2,005	(1,995)																
繰入金	2,005	(1,995)																
(3,990)																		
(1,995)																		
(1,995)																		

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
より認知症の人が住みなれた場所で暮らし続けることができる 仕組みの構築を行う。														
おでかけ広場づくり推進事業関連経費 (消耗品費 146、印刷製本費 540、補助金 800)	1,486	1,456												
家に閉じこもりがちな高齢者が、気軽に立ち寄ることができる 住民主体の通いの場「おでかけ広場」を募集、認定し、高齢者 同士や世代間交流などの地域活動を促進する環境整備を行う。	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1090 488 1117 521">国</td> <td data-bbox="1117 488 1283 521">580</td> <td data-bbox="1283 488 1425 521">(568)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1090 521 1117 577">県</td> <td data-bbox="1117 521 1283 577">290</td> <td data-bbox="1283 521 1425 577">(284)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1090 577 1117 633">繰入金</td> <td data-bbox="1117 577 1283 633">290</td> <td data-bbox="1283 577 1425 633">(284)</td> </tr> </table>	国	580	(568)	県	290	(284)	繰入金	290	(284)				
国	580	(568)												
県	290	(284)												
繰入金	290	(284)												
・任意事業費														
成年後見制度利用支援事業関連経費 (報償費 3,048、通信運搬費 60、手数料 233)	3,341	3,401												
高齢者の後見等審判開始の市長による申立ての経費及び 成年後見人等の報酬を助成する。	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1090 1014 1117 1070">国</td> <td data-bbox="1117 1014 1283 1070">1,303</td> <td data-bbox="1283 1014 1425 1070">(1,326)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1090 1070 1117 1126">県</td> <td data-bbox="1117 1070 1283 1126">652</td> <td data-bbox="1283 1070 1425 1126">(663)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1090 1126 1117 1182">繰入金</td> <td data-bbox="1117 1126 1283 1182">652</td> <td data-bbox="1283 1126 1425 1182">(663)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1090 1182 1117 1238">その他</td> <td data-bbox="1117 1182 1283 1238">1</td> <td data-bbox="1283 1182 1425 1238">(-)</td> </tr> </table>	国	1,303	(1,326)	県	652	(663)	繰入金	652	(663)	その他	1	(-)	
国	1,303	(1,326)												
県	652	(663)												
繰入金	652	(663)												
その他	1	(-)												
認知症サポーター養成事業関連経費 (報償費 60、消耗品費 470、通信運搬費 57、会場使用料 63)	650	598												
認知症の理解を深め、地域で認知症の人のサポーターとなる 方を養成するための講座を開催する。 対象者： 5,200 人	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1090 1395 1117 1451">国</td> <td data-bbox="1117 1395 1283 1451">253</td> <td data-bbox="1283 1395 1425 1451">(233)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1090 1451 1117 1507">県</td> <td data-bbox="1117 1451 1283 1507">127</td> <td data-bbox="1283 1451 1425 1507">(117)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1090 1507 1117 1563">繰入金</td> <td data-bbox="1117 1507 1283 1563">127</td> <td data-bbox="1283 1507 1425 1563">(117)</td> </tr> </table>	国	253	(233)	県	127	(117)	繰入金	127	(117)				
国	253	(233)												
県	127	(117)												
繰入金	127	(117)												
介護給付費通知事業関連経費 (通信運搬費 910、委託料 956)	1,866	1,613												
適正な介護保険サービス利用を促進し、介護保険事業の適正 な運営を図るため、介護保険サービスを利用した者に対して、 介護給付費の額等の実績を通知する。 対象者： 15,000 人	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="1090 1776 1117 1832">国</td> <td data-bbox="1117 1776 1283 1832">728</td> <td data-bbox="1283 1776 1425 1832">(629)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1090 1832 1117 1888">県</td> <td data-bbox="1117 1832 1283 1888">364</td> <td data-bbox="1283 1832 1425 1888">(315)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1090 1888 1117 1944">繰入金</td> <td data-bbox="1117 1888 1283 1944">364</td> <td data-bbox="1283 1888 1425 1944">(315)</td> </tr> </table>	国	728	(629)	県	364	(315)	繰入金	364	(315)				
国	728	(629)												
県	364	(315)												
繰入金	364	(315)												

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>介護給付適正化事業関連経費</p> <p>(通信運搬費 30、賃借料 2,860)</p> <p>介護給付実績と認定情報をシステムで突合し、不適切な給付を把握して該当事業所を指導することにより、介護給付の適正化を図る。</p>	<p>2,890</p> <p>{ 国 1,127</p> <p>{ 県 564</p> <p>{ 繰入金 564</p>	<p>2,890</p> <p>(1,127)</p> <p>(564)</p> <p>(564)</p>
<p>介護相談員報償費</p> <p>相談員： 12人</p> <p>委嘱された介護相談員が市内の入所施設や通所施設を訪問し、利用者を対象に疑問や不満等の相談に応じる。</p>	<p>1,296</p> <p>{ 国 505</p> <p>{ 県 253</p> <p>{ 繰入金 253</p>	<p>1,296</p> <p>(505)</p> <p>(253)</p> <p>(253)</p>
<p>徘徊高齢者家族支援サービス事業委託料</p> <p>認知症の高齢者が徘徊した場合に、早期発見できるシステムによりその居場所を家族に伝え、事故防止を図る。</p> <p>対象者： 19人</p>	<p>944</p> <p>{ 国 368</p> <p>{ 県 184</p> <p>{ 繰入金 184</p>	<p>944</p> <p>(368)</p> <p>(184)</p> <p>(184)</p>
<p>認知症介護家族支援事業委託料</p> <p>・認知症介護家族支援教室</p> <p>認知症の方を介護している家族を対象に認知症の基本的な知識の習得や家族同士の交流を目的とした教室を開催する。</p> <p>会場：1か所 6回開催</p> <p>・認知症介護家族交流会</p> <p>認知症の方を介護している家族の交流会を10回開催する。</p> <p>・認知症ケアラズカフェ</p> <p>認知症の方及び家族の方等を対象に交流会を2回開催する。</p>	<p>767</p> <p>{ 国 299</p> <p>{ 県 150</p> <p>{ 繰入金 150</p>	<p>767</p> <p>(299)</p> <p>(150)</p> <p>(150)</p>

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)								
<p>高齢者住宅安心確保事業委託料</p> <p>高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)入居者に対する生活指導、相談、安否確認を行う。</p> <p>(単位:戸)</p> <table border="1" data-bbox="293 468 727 723"> <tr> <td>県営西御堂住宅</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>県営花祇住宅</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>県営朝日住宅</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>66</td> </tr> </table>	県営西御堂住宅	38	県営花祇住宅	10	県営朝日住宅	18	合計	66	<p>1,207</p> <p>国 471</p> <p>県 235</p> <p>繰入金 235</p> <p>その他 58</p>	<p>1,207</p> <p>(471)</p> <p>(235)</p> <p>(235)</p> <p>(57)</p>
県営西御堂住宅	38									
県営花祇住宅	10									
県営朝日住宅	18									
合計	66									
<p>居宅介護支援事業者等住宅改修理由書作成業務補助金</p> <p>介護保険の住宅改修理由書作成業務に対して、居宅介護支援事業者等に補助金を交付をする。</p> <p>補助額：1件 2,000円 住宅改修件数：160件</p>	<p>320</p> <p>国 125</p> <p>県 62</p> <p>繰入金 62</p>	<p>320</p> <p>(125)</p> <p>(62)</p> <p>(62)</p>								
<p>家族介護用品給付費</p> <p>対象者：市民税非課税世帯で要介護4又は5の高齢者を在宅において介護している家族</p> <p>給付額：年60,000円(介護用品又は医薬品引換券)</p> <p>人員：245人</p>	<p>12,495</p> <p>国 4,873</p> <p>県 2,437</p> <p>繰入金 2,437</p>	<p>12,636</p> <p>(4,928)</p> <p>(2,464)</p> <p>(2,464)</p>								

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
簡易水道事業	3,927	4,652
○簡易水道事業費		
【馬引地区】		
・光熱水費(電気代)	3,307	4,033
・水質検査手数料	613	613
・事務費等	7	6

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
公共駐車場事業			159,307	177,137
○公共駐車場管理事業				
・公共駐車場業務委託料			18,922	17,456
名 称	内 容	委託金額		
一宮市銀座通 公共駐車場	普通駐車、夜間駐車及び 定期駐車 収容台数 銀座：104台 駅東：150台	18,922		
一宮駅東 地下駐車場	開場時間： 午前7時～翌午前1時			
・公債費			107,989	114,217
未償還元金319,577千円に対する本年度償還元金及び利子			繰入金 59,937	(83,767)

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
病院事業		26,660,156	22,988,954
[市民病院]		24,138,023	20,563,258
○業務の予定量等			
一般病床数		560 床	
結核・感染症病床数		24 床	
区分	年間患者数	診療 日数	一日平均 患者数
入院患者	184,100人	365日	504人
外来患者	354,000人	244日	1,451人
合計	538,100人	—	1,955人
患者一人一日あたりの単価			
			64,600円 (一般)
			20,000円 (結核・感染症)
			15,800円
			—
○(臨)南館B棟チラー更新工事		75,568	—
新生児集中治療室、手術室などの空調設備の老朽化により、更新工事を行う。			
○(臨)医事会計システム診療科追加等業務委託料		1,985	—
新たに「リウマチ科」を標榜するため、システムの変更を行う。			
○(新)患者サポート医事業務委託料		3,209	—
入院生活等について、入院前に説明を行うなど業務の拡充を行うため、事務の受付業務を委託する。			
○(臨)医療情報システム導入コンサルティング業務委託料(継続費分)		23,749	—
平成31年度に更新予定の電子カルテシステムの現状分析と、他の各種医療情報システムとの連携にかかる現状調査、及び調達支援、構築支援業務を委託する。			
年度	金額		
29	23,749		
30	13,122		
31	11,474		
計	48,345		

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎建設費				2,849,490	83,200
・新病棟建設工事監理委託料(継続費分)				55,530	-
・新病棟建設工事費(継続費分)				2,783,360	-
※総事業費	年度	工事監理委託料	工事費		
	28	18,150	125,140		
	29	55,530	2,783,360		
	30	33,111	2,902,743		
	計	106,791	5,811,243		
・患者用駐車場整備工事				10,600	21,600
◎資産購入費				722,490	509,807
・医療用器械及び備品購入費				720,490	459,500
医療情報ファイリングシステム及び機器等				寄附金	(100)
補充購入及び買替 30品目					
新規購入 10品目					
情報通信ネットワーク及び機器				235,170	-
ネットワークシステム構築及び機器更新を行う。					
※債務負担行為の設定					
	事 項	期 間	限 度 額		
	情報通信 ネットワーク 及び機器購入費	平成29・30年度	327,510		
・臨床研修医教育用機材				2,000	2,000
◎企業債償還金					
未償還元金 11,203,863千円のうち、本年度償還元金				487,739	504,546
				一般会計 負担金 272,051 (2/3、1/2)	(284,276)

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
[木曾川市民病院]		2,522,133	2,425,696						
○業務の予定量等									
病床数 138床									
一般病床数 90床									
回復期リハビリテーション病床数 48床									
区分	年間患者数	診療 日数	一日平均 患者数	患者一人一日 あたりの単価					
入院患者	41,900人	365日	115人	33,400円					
外来患者	35,100人	244日	144人	15,100円					
合計	77,000人	—	259人	—					
○燃料費		816	—						
自家発電機取替工事に伴い新設する燃料タンクに補充する燃料									
○(臨)貸倉庫賃借料		324	—						
自家発電機取替工事に伴いゴミ置き場として使用する。									
○(新)各種システムの保守委託料		1,688	—						
購入から5年以上経過したシステムの保守委託料									
オーダーリングシステム、医事会計システム									
◎改良費		118,031	6,229						
自家発電機取替工事									
		<table border="0"> <tr> <td>企業債</td> <td>100,000</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>一般会計 負担金 (1/2)</td> <td>—</td> <td>(3,115)</td> </tr> </table>	企業債	100,000	(-)	一般会計 負担金 (1/2)	—	(3,115)	
企業債	100,000	(-)							
一般会計 負担金 (1/2)	—	(3,115)							
◎資産購入費		37,000	34,200						
・医療用器械及び備品購入費		35,000	33,000						
栄養管理システム等									
補充購入及び買替 11品目									
新規購入 2品目									

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<ul style="list-style-type: none"> ・車両運搬具購入費 <li style="padding-left: 20px;">乗用車両(1台) 	2,000	1,200
<ul style="list-style-type: none"> ◎リース資産購入費 	13,600	11,425
<ul style="list-style-type: none"> ・新規導入リース資産 		
<ul style="list-style-type: none"> <li style="padding-left: 20px;">X線CT装置 	10,000	-
<ul style="list-style-type: none"> <li style="padding-left: 20px;">電動ベッド 	3,600	-
<ul style="list-style-type: none"> ◎企業債償還金 	44,185	43,281
<ul style="list-style-type: none"> <li style="padding-left: 20px;">未償還元金 674,494千円のうち、本年度償還元金 	<ul style="list-style-type: none"> <li style="padding-left: 20px;">一般会計 負担金 (2/3) 29,457 	(28,854)

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
水道事業	8,591,637	8,554,567
○業務の予定量		
給水戸数	153,000戸	
年間配水量	41,820,000 m ³	
一日平均配水量	114,575 m ³	
○県水受水量	11,450,000 m ³	
○業務費	239,022	236,604
・一宮のおいしい水プロジェクト【地方創生事業No.28】	3,884	3,430
〔 備用品費 72、通信運搬費 170、委託料 3,570、手数料 70、 保険料 2 〕		
・委託料	167,073	166,356
水道料金等徴収業務委託	163,503	166,356
※平成26～32年度債務負担行為		
○リース支払利息	325	110
◎水道建設改良事業	2,003,907	2,047,742
・改良費	1,983,386	2,006,896
・委託料	40,213	23,545
(臨)佐千原北郷地内ほか配水管改良設計等業務委託	20,000	-
(臨)佐千原浄水場第2ポンプ棟機械・電気設備実施設計業務委託	19,000	-
・配水管改良工事費	1,220,000	968,000
浅井町大野地内ほか φ 600～50 L=11,630m	企業債 1,150,000	(870,000)
(うち耐震化事業 φ 600～100 L=9,900 m)	負担金 (10/10) 29,100	(24,600)
	加入金 38,683	(46,207)
・配水管布設替工事費	193,000	433,000
支障移転工事 φ 250～50 L=2,880m	負担金 (1/2) -	(16,500)
(うち耐震化事業 φ 250～100 L=860m)	負担金 84,500	(172,200)
	加入金 102,620	(153,793)
・給水管布設替工事費	9,020	10,520
53件	負担金 43	(43)

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
・小口径配水管布設工事費 95件	88,300 負担金 26,240 加入金 58,697	82,850 (14,910) (-)						
・小口径配水管改良工事費 11件	12,870	17,550						
・消火栓設置工事費 多加木2丁目地内ほか	5,500 負担金 (10/10) 5,500	4,100 (4,100)						
・その他機械及び装置改良工事費 丹陽水質監視局ほか水質測定装置更新工事ほか	108,970	64,400						
・その他改良工事費 (臨)配水管撤去工事 L=425m	58,000	101,000						
・固定資産購入費 応急給水ユニット3組ほか	11,687	35,000						
・リース債務支払額	8,834	5,846						
※債務負担行為の設定								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ICP質量分析装置賃借料</td> <td>平成29～34年度</td> <td>24,028</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	期 間	限度額	ICP質量分析装置賃借料	平成29～34年度	24,028
事 項	期 間	限度額						
ICP質量分析装置賃借料	平成29～34年度	24,028						
◎水道拡張事業	30,958	28,034						
・事務費	10,958	8,034						
・配水管布設工事費 祐久土井黒地内ほか φ150～50 L=390m	20,000 企業債 -	20,000 (15,000)						
○水道企業債償還事業	1,911,515	1,905,909						
・企業債利息 未償還元金23,057,446千円の内本年度利息	445,823	483,096						
◎企業債償還金 未償還元金23,057,446千円の内本年度償還元金	1,465,692	1,422,813						

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)							
下水道事業	15,425,777	16,109,799							
[一般区域公共下水道]	14,266,077	14,973,888							
○業務の予定量									
排水戸数 80,000戸									
年間排水量 28,182,000 m ³									
一日平均排水量 77,211 m ³									
○業務費	126,709	120,226							
・委託料	84,970	81,442							
水道料金等徴収業務委託	82,928	79,454							
※平成26～32年度債務負担行為									
○総係費	159,676	158,901							
・委託料	7,377	7,716							
(臨)下水道BCP訓練業務委託	2,981	-							
◎下水道建設改良事業(一般区域)	415,482	269,615							
・改良費	410,172	263,591							
・委託料	37,800	37,117							
(臨)平和ポンプ場耐震診断業務委託	24,000	-							
・下水道管路施設詳細耐震診断ほか業務委託	12,500	26,000							
	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>交付金 (1/2)</td> <td>3,500</td> <td>(9,150)</td> </tr> <tr> <td>企業債</td> <td>-</td> <td>(16,800)</td> </tr> </table>	}	交付金 (1/2)	3,500	(9,150)	企業債	-	(16,800)	
}	交付金 (1/2)		3,500	(9,150)					
	企業債	-	(16,800)						
・市の施設等への防犯カメラ設置事業【地方創生事業No.46】	2,225	-							
4台	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>負担金 (1/2)</td> <td>1,113</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	}	負担金 (1/2)	1,113	(-)				
}	負担金 (1/2)		1,113	(-)					

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)								
・東部浄化センター改良工事費	179,700	28,800								
東部浄化センター脱水汚泥搬出設備設置工事(継続費分)	176,000	-								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29</td> <td>176,000</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>183,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>359,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	金額	29	176,000	30	183,000	計	359,000	企業債 176,000	(-)
年度	金額									
29	176,000									
30	183,000									
計	359,000									
東部浄化センター1号井流量計ほか更新工事	3,700	-								
	企業債 3,700	(-)								
・西部浄化センター改良工事費	37,998	31,074								
中央監視制御装置更新工事ほか	企業債 37,900	(31,000)								
・下水道管改良工事費	123,300	103,100								
本町1丁目地内ほか管更生工事 φ1050~450 L=372m	{ 交付金 (1/2) 40,250 (-) 企業債 73,000 (101,100)									
大和町宮地花池高見地内下水道管布設替工事 φ200 L=70m										
・下水道管支障移転工事	3,300	-								
2件	負担金 2,300	(-)								
・下水道メーター取付工事費	492	500								
簡易水道地区の下水道メーター取付工事 96件										
◎固定資産購入費	1,230	1,952								
量水器ほか										
◎下水道拡張事業費(一般区域)	450,040	384,368								
・事務費	26,539	32,042								
	{ 企業債 3,794 (3,175) 一般会計 出資金 7,580 (9,623)									
(臨)公共下水道認可変更等業務委託	9,800	-								
(臨)公共下水道基本計画見直し業務委託	5,316	-								

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
・受益者負担金徴収事務費	1	2						
・北園通貯留槽建設工事委託	342,700	284,474						
※平成26～29年度債務負担行為	<table border="0"> <tr> <td>交付金 (1/2)</td> <td>163,850</td> <td>(142,237)</td> </tr> <tr> <td>企業債</td> <td>178,800</td> <td>(142,200)</td> </tr> </table>	交付金 (1/2)	163,850	(142,237)	企業債	178,800	(142,200)	
交付金 (1/2)	163,850	(142,237)						
企業債	178,800	(142,200)						
・下水道管布設工事費	5,600	2,600						
浅野大曲り地内下水道管布設工事 φ150 L=40m	<table border="0"> <tr> <td>企業債</td> <td>5,506</td> <td>(2,575)</td> </tr> <tr> <td>受益者負担金</td> <td>94</td> <td>(25)</td> </tr> </table>	企業債	5,506	(2,575)	受益者負担金	94	(25)	
企業債	5,506	(2,575)						
受益者負担金	94	(25)						
・下水取付管布設工事費	75,200	65,250						
235件	企業債 75,200	(65,250)						
○下水道企業債償還事業(一般区域)	5,517,239	5,623,152						
・企業債利息	1,464,565	1,600,019						
未償還元金82,019,281千円の内本年度利息								
◎企業債償還金	4,052,674	4,023,133						
未償還元金82,019,281千円の内本年度償還元金	<table border="0"> <tr> <td>企業債</td> <td>900,000</td> <td>(1,000,000)</td> </tr> <tr> <td>一般会計出資金</td> <td>293,906</td> <td>(377,897)</td> </tr> </table>	企業債	900,000	(1,000,000)	一般会計出資金	293,906	(377,897)	
企業債	900,000	(1,000,000)						
一般会計出資金	293,906	(377,897)						
◎日光川上流流域下水道事業(一般区域)	1,384,359	1,645,332						
・建設負担金	45,509	49,242						
事業主体 愛知県 事業費 510,000 千円	企業債 45,500	(49,200)						
一宮市比率 60.63250%								
・事務費	157,364	138,269						
	<table border="0"> <tr> <td>企業債</td> <td>22,190</td> <td>(26,967)</td> </tr> <tr> <td>一般会計出資金</td> <td>45,058</td> <td>(37,100)</td> </tr> </table>	企業債	22,190	(26,967)	一般会計出資金	45,058	(37,100)	
企業債	22,190	(26,967)						
一般会計出資金	45,058	(37,100)						
(臨)公共下水道基本計画見直し業務委託	11,980	-						
・受益者負担金徴収事務費	12,686	36,321						
	一般会計出資金 4,229	(12,107)						

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・下水道管実施設計業務委託	20,000	65,000
北今地内ほか	{ 交付金 (1/2) 5,000 企業債 15,000	(19,000) (46,000)
・下水道管布設工事費	931,600	1,001,200
北今地内ほか φ 500~150 L=5,140m A=60,000㎡	{ 交付金 (1/2) 353,900 県(1/10) - 企業債 545,710 受益者負担金 15,990 一般会計出資金 5,333	(379,250) (700) (544,833) (71,367) (1,666)
・雨水管渠布設工事費	45,000	150,000
小信中島下郷西地内ほか □1,300 L=90m	{ 交付金 (1/2) 20,000 企業債 25,000	(70,000) (80,000)
・下水取付管布設工事費	112,200	100,300
330件	企業債 112,200	(100,300)
・移設工事負担金	60,000	105,000
	{ 交付金 (1/2) 5,000 企業債 55,000	(7,500) (97,500)
◎五条川右岸流域下水道事業(一般区域)	770,727	1,342,276
・建設負担金	32,120	34,849
事業主体 愛知県 事業費 755,000 千円 一宮市比率 26.95340%	企業債 32,100	(34,700)
・事務費	84,765	107,514
	{ 企業債 11,025 一般会計出資金 24,582	(22,262) (28,417)
(臨)公共下水道基本計画見直し業務委託	6,245	-
・受益者負担金徴収事務費	34,892	11,913
	一般会計出資金 11,631	(3,971)

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・下水道管布設工事費	577,300	1,029,600
千秋町佐野地内ほか φ200～150 L=2,710m A=80,000㎡	交付金 201,600 (1/2)	(380,500)
	企業債 224,525	(551,738)
	受益者 負担金 131,175	(92,362)
	一般会計 出資金 6,667	(1,666)
・下水取付管布設工事費	20,250	22,400
75件	企業債 20,250	(22,400)
・移設工事負担金	21,400	87,000
	交付金 1,000 (1/2)	(7,500)
	企業債 20,400	(79,500)

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
[特定区域公共下水道]	1,159,700	1,135,911
○業務の予定量		
排水事業場数	79 事業場	
年間排水量	5,539,000 m ³	
一日平均排水量	15,175 m ³	
○管渠費	81,321	96,815
・委託料	55,525	73,680
下水道管路調査業務 L=13,600m	54,860	72,960
下水道管路清掃業務 L=350m	665	720
○業務費	8,977	8,073
・委託料	2,490	2,483
水道料金等徴収業務委託	2,490	2,483
※平成26～32年度債務負担行為		
◎下水道建設改良事業(特定区域)	179,865	206,835
・改良費	177,979	206,369
・下水道管実施設計業務委託料	19,000	-
風張橋(日光川)水管橋詳細設計業務		
・市の施設等への防犯カメラ設置事業【地方創生事業No.46】	625	-
1台	負担金 (1/2) 312	(-)
・西部浄化センター改良工事費	63,102	102,726
脱水設備監視装置更新工事ほか		
・下水道管改良工事費	84,000	45,200
奥町南目草地内ほか 管更生工事 φ1100～400 L=427m		
・下水道管支障移転工事	1,500	-
1件	負担金 1,500	(-)

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・固定資産購入費 自動採水器ほか	1,432	13
◎下水道拡張事業(特定区域)	2,200	2,200
・下水道管布設工事費 西部処理区	1,300	1,300
・下水取付管布設工事費	900	900
○下水道企業債償還事業(特定区域)	37,401	37,401
・企業債利息 未償還元金319,896千円の内本年度利息	5,719	6,287
◎企業債償還金 未償還元金319,896千円の内本年度償還元金	31,682	31,114

《 参 考 》

～総合戦略で取り組む事業一覧～【地方創生事業】

(単位:千円)

No.	予算科目	担当課	事業名	事業概要	H29 予算額	頁
1	3.3.9	青少年育成課	恋づくり出会い支援事業	イベントや祭り、観光資源、施設等を最大限活用しながら、若者達の出会いのきっかけとなるように気軽に参加できるイベントを開催する。	5,041	88
2	4.1.2	健康づくり課	特定不妊治療費補助の充実	特定不妊治療(体外受精、顕微授精治療)を行うには、自己負担が高額となるため、県の補助制度に上乘せする形で実施している市単独補助を引き続き行う。	10,560	94
3	4.1.1	健康づくり課	母子健康包括支援センターの設置	妊娠期から子育て期における悩みや不安に対し、切れない支援を継続的に実施するため、平成29年4月より3か所の保健センターに母子健康包括支援センターを設置する。母子健康手帳の交付を3か所の保健センターに集約し、妊娠届出時に全員の面接を行うとともに、妊娠32週に家庭訪問を実施する。	390	91
	4.1.2			4,171	94	
4	3.3.1	子育て支援課	電子母子手帳の導入	子どもの成長や予防接種の記録を行うことができる電子母子手帳機能を備えたスマホアプリを運用し、同時に市から子育て支援や母子保健に関する情報提供を行う。	1,209	73
	-	健康づくり課			-	-
5	3.3.1	子育て支援課	親同士の子育て援助活動支援の導入	ファミリー・サポート・センター事業において、親子でつながりのある母親が複数同時に登録する「グループ」登録制を導入し相互援助関係を広げていく。	236	79
6	3.3.4	保育課	一宮駅周辺等に開設する小規模保育事業所への補助	一宮駅周辺等の保育ニーズの高い地域において、0～2歳を保育する小規模保育事業所の開設を促進し、子どもを預けたい保護者の需要に応える。	4,810	83
7	3.3.1	子育て支援課	放課後児童クラブ・放課後子ども教室の総合的推進	放課後児童クラブと放課後子ども教室のそれぞれの役割を相互に補完しながら、放課後児童クラブの待機児童の解消を進める。放課後児童クラブの対象学年拡大については、待機児童解消の進捗状況をみながら、平成30年度までに実施の可否について判断する。	27,817	73 74
	3.3.9	青少年育成課		一宮市子ども・子育て支援事業計画に基づき、放課後子ども教室を全小学校へ順次拡大していく。	15,889	88
8	3.3.2	保険年金課	小中学生の通院医療費を全額助成	子育て世代への経済的援助を目的として、小中学生に関わる医療費(保険診療分)の自己負担分を全額助成する。	410,000	80
9	歳入	保育課	多子世帯を対象に幼児保育料を軽減	3歳未満児が対象の「第三子保育料無料化等事業」について、平成28年9月から対象を3歳以上の幼児に拡大し、保育料を軽減した。子どもが3人以上いる多子世帯の保護者の負担軽減を図るため、平成29年度も引き続き、幼児も軽減の対象とする。	66,706	81
10	10.2.1	教育文化部総務課	小中学校普通教室空調設備整備事業	小学校における学校教育環境の向上を図ることを目的とし、普通教室(特別支援教室を含む)への空調設備の整備を行う。	13,107	144
	10.3.1			中学校における学校教育環境の向上を図ることを目的とし、普通教室(特別支援教室を含む)への空調設備の整備を行う(平成28年度3月補正予算対応)。	1,077,200	-
11	3.3.9	青少年育成課	公共施設を活用した学習室の設置	公共施設の空き時間を利用して、テスト期間中の祝休日に中高生を対象とした学習室を設け、快適な学習環境を整備する。	1,327	86
12	10.2.2	学校教育課	情報モラル教育の早期実施	スマートフォンやタブレットなどの普及に伴って情報社会が進展する中、ネット利用のモラル、マナー、ルールを子どもたちへ早期に教育することは、これからの社会を生きていく上で必要な能力を育成することにつながる。情報モラル教育を早期に実施することで、危機回避の方法やセキュリティの知識をはじめ、正しい利用方法を身に付けさせていく必要があるため、本事業を行う。	1,000	149

(単位:千円)

No.	予算科目	担当課	事業名	事業概要	H29 予算額	頁
13	10.2.2	学校教育課	小中学校におけるプログラミング教育の実施	これからの子どもたちに必要な教育内容のひとつとして、「思考プロセスを知り、考える方法を知ること」がある。そのために「ICTを活用する力」「論理的思考力」が大切であり、早期の段階からプログラミング教育を行うことが有効であると考え、本事業を実施する。	4,698	149
14	-	都市計画課	市街化調整区域内地区計画による良質な住宅地の供給	都市計画マスタープランで位置づけられた鉄道駅周辺において、市街化調整区域内地区計画制度を活用し、良質な住宅地を供給し、定住人口の増加を図る。	-	-
15	8.6.2	建築指導課	利活用を含めた空家等対策事業	腐朽・破損がある住宅を含め、適正な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の多様な項目にわたり、その存在そのものが周囲に負の影響を及ぼしている。今後増加していく空家を活用するとともに、できるだけ特定空家にさせないようにするため、空家等対策計画に基づき、事業を行う。	119	135
16	-	公園緑地課	木曽川沿川の自然を活かした魅力づくり事業	大野極楽寺公園から138タワーパーク、光明寺公園、さらに木曽川に沿って長く続く河川敷の自然資源を活かし、遊歩道・自転車道の整備を推進するとともに、民間を活用するなどスポーツ・レクリエーションが楽しめる施設整備やイベント誘致等を行う。	-	-
17	8.4.4	公園緑地課	すこやか健康づくり公園整備事業	市内都市公園のストックを活用し、健康活動のためのネットワーク形成・拠点づくりのため、高齢者の健康づくりに資する健康器具系施設の設置や、緑道等と公園を結ぶ健康づくりネットワークの整備とともに、地元愛護団体や町内会等参加の健康教室などの開催により、地域コミュニティの場として公園を活用して健康体力づくりを図り、市民の健康寿命延伸につなげる。	8,000	133
18	-	スポーツ課	ダンスを活用した街づくり事業	学習指導要領に取り入れられたダンスを市の推奨スポーツに位置づけ、総合体育館をダンスの本拠地とし、ダンス教室や指導者育成講座、ダンス大会等のイベントを開催し、ダンスの街としてのイメージ定着を図る。	-	-
19	-	スポーツ課	ゆたかな自然を回る自転車ロードレースの開催	他市からの人の流れを作り出すため、木曽川堤防沿いのサイクリングロードを利用し、初心者でも気軽に参加できる自転車のロードレース大会を開催する。	-	-
20	-	スポーツ課 (経済振興課)	世界的スポーツイベントに関連する事業の誘致	市民のスポーツへの関心を高め、地域の活性化を図るため、ラグビーワールドカップ、フットサルワールドカップ、東京オリンピック等の世界的スポーツイベント関連事業を誘致する。	-	-
21	-	健康づくり課	ウォーキングマップの作成	市内のウォーキングマップを作成し、手軽な運動を推進する。	H28実施済	-
22	4.1.3	健康づくり課	生活習慣病予防事業	健康診査の検査項目を追加することで、生活習慣病の予防効果を高め、被保険者等の健康の保持増進を図る。	26	97
	3.2.5	保険年金課			1,635	72
	国保	2,127			181	
23	-	都市計画課 建築指導課	一宮駅周辺の土地の高度利用によるにぎわいの創出	高層建築物を建設できるように土地の高度利用を図るため、容積率の都市計画変更や再開発等促進区、高度利用型地区計画、総合設計などのまちづくり手法を総合的に活用し、商業業務施設の立地、都心居住の促進、まちのにぎわいの創出を推進する。	-	-
24	7.1.4	経済振興課	趣向を凝らした七夕まつりの開催	伝統的な部分は継承しつつ、毎年その時の流行等を考慮したサブタイトル(テーマ)を設定し、それに沿った飾り付けやイベントを行う。異なる趣向を取り入れ、観光客の増加を図り、活性化につなげる。	3,000	116
25	7.1.4	経済振興課	冬の七夕カーニバル〜一宮イルミネーション〜の開催	「縁結び」をテーマにイルミネーション、イベント、縁結びの「服織神社」も組み入れ、カップルを市内外から呼び込む。	10,000	116

(単位:千円)

No.	予算科目	担当課	事業名	事業概要	H29 予算額	頁
26	7.1.4	経済振興課	フィルム・コミッション活動による知名度アップ	一宮市の知名度やイメージの向上を目指し、映画やテレビ撮影等のロケ誘致に取り組み、撮影に協力する。	1,000	115
27	-	企画政策課	一宮市PR動画制作	住みやすいまち一宮市をPRするための動画を作成する。	-	-
28	水道会計	営業課	一宮のおいしい水プロジェクト	木曽川の伏流水を使う一宮の水道を「おいしい水(=おいしい水研究会要件該当)」「暮らしにやさしい水(=水道料金が安い)」「安心できる水(=水源が豊かで節水の必要がない)」という点をPRし、「水のおいしい街一宮」というイメージを創り出し、観光や定住する人を増やす。	3,884	208
	-	経済振興課 契約課			-	-
29	-	企画政策課	位置情報システムを利用した観光ツールの導入	交流人口を獲得するという趣旨に沿ったツールの導入を幅広く検討する。	-	-
30	2.1.11	情報推進課	フリーWi-Fi(無料公衆無線LAN)サービスの拡大	庁内及び各施設のフリーWi-Fi整備に続き、サービス提供箇所の追加を行うことにより、さらに整備を進め、市民や観光客などへの観光情報等の発信とともに、行政・防災情報等の発信も併せて行い、利便性の向上を図る。	389	30
	-	経済振興課			-	-
31	7.1.4	経済振興課	「いちのみや物産展」の開催	市内で生産・製造された農産物、商品、製品を集めて、年4回「いちのみや物産展」を開催し、製品のPR及び販路拡大を支援する。	1,800	115
32	2.1.1	行政課	いちのみや応援寄附に対する魅力ある特産品の提供及びウェブサイトを通じたクレジット納付	市と市内事業者が協力し、寄附者に地元特産品等を記念品として贈呈することにより、寄附の促進とともに市の魅力や地元特産品のPRを図る。また、ウェブサイトの申込フォームやクレジットカード納付を導入し、寄附の申込みの利便性を高める。	10,572	26
33	8.2.3	道路課 (産業基盤整備室)	産業拠点の企業立地支援事業	条例で規定された区域において、企業立地しやすい環境を構築するための道路整備を行う。	10,000	123
34	6.1.1	農業振興課	農地転用許可の権限移譲に伴う柔軟な土地施策の展開	国からの農地転用許可権限移譲に伴い国の指定を受け、地域の実情に応じた主体的な土地利用を図るとともに、申請から許可までの所要時間短縮を図り、柔軟でスピード感ある土地施策を展開する。	13	108
35	7.1.3	経済振興課 (企画政策課)	尾州の匠 ものづくりリレー事業	高齢化等のため廃業を考えている製織工場をものづくりしたい若者に無償で貸与し、設備の有効活用と長年培った製織技術の伝承を行う。ものづくりに興味を持つ若者も少なからずおり、そういった若者が学べる環境を整備することで、尾州産地の技術の伝承と生産規模の確保を図る。	4,800	115
36	7.1.3	経済振興課 (企画政策課)	産地ツアーによる尾州生地と有名アパレルブランドとのマッチング	大手アパレルへの個別訪問による商談を通じて産地メーカーと海外の大手アパレルとの関係強化を図り、もってデザイナーの産地招聘を実現する。また、国産品推奨の流れがあるなか、大手アパレルと産地メーカーのタイアップによりスポーツの日本代表等の公式スーツでの生地の採用を目指す。	3,650	115
37	-	経済振興課 (企画政策課)	UIJターンによる定住者獲得	東京と大阪で開催される「ふるさと回帰フェア」へ出展したが、効果が低かったため、定住者の呼び込みを図るための新たな事業の導入を検討する。	-	-
38	7.1.4	経済振興課 (企画政策課)	地方創生発信型人材育成支援事業	本市の繊維関連事業における人材育成事業や、一宮市の魅力を幅広く周知すると共に、支援制度の利用意義を浸透させる体制づくりを進め、各種支援制度の更なる利用率向上及び新たな人材育成事業の拡大を目指す。	7,000	115

(単位:千円)

No.	予算科目	担当課	事業名	事業概要	H29 予算額	頁
39	6.1.3	農業振興課	一宮産農産物・農産加工品販売促進事業	積極的にICT化や農商工連携等「かせぐ農業」を行っている者に対する支援及び6次産業化推進のための啓発を行う。一宮産農産物・農産加工品のPRについては、ブランド化を進め、「一宮マルシェ」の開催を検討し、地場産農作物の普及拡大を目指す。	120	109
40	-	情報推進課	民間で活用できるオープンデータの公開	民間事業者や専門家等による新たな事業等の探求等を目的として、市が保有するオープンデータの積極的な公開を図るとともに、オープンデータの利活用を促進し、地域産業の活性化を図る。	-	-
41	-	企画政策課	仕事と家庭の両立等に取り組む企業への支援	仕事と家庭の両立を支援する事業所等で、仕事と家庭の両立支援等の職場環境づくり、体制の整備、研修会の開催など、育児や介護に関する支援や新たな取り組みを積極的に行う企業を支援する。	-	-
42	5.1.1	経済振興課(保育課)	事業所内保育施設の整備に対する助成	市内の事業所または団体(組合)が、従業員向けの事業所内保育施設を整備する際、費用の一部を国の助成に上乗せして補助する。	3,000	106
43	-	危機管理室	SNSを活用した防災・災害情報の発信・収集	防災・災害に関する情報の発信や被害状況等の情報収集をSNSを利用し、市民に向けて迅速に行う。	-	-
44	-	危機管理室	災害情報共有システムを活用した災害情報の発信	防災・災害に関する情報の発信を、国の整備推進中の災害情報共有システム(Lアラート)を利用し、TV、ラジオ、携帯端末等の様々なメディアで市民に向けて迅速に行う。	-	-
45	2.1.13	地域ふれあい課	地域が設置した防犯カメラへの維持費補助事業	防犯カメラ維持費補助を行うことにより、設置者である町内会等の負担を軽減し防犯カメラの普及促進を図る。	722	36
46	2.1.13	地域ふれあい課	市の施設等への防犯カメラ設置事業	市の施設等に防犯カメラを設置し犯罪の防止を図る。設置箇所選定の際は警察からアドバイスを受けるなどを行い、効果の高い場所への設置を図る。 ※下水道会計「H29予算額」は工事費としての支出予算額2,850千円から一般会計負担額(地域ふれあい課「H29予算額」)1,425千円を差し引いた額	1,425	36
	2.1.13	交通政策室			2,799	38
	3.2.3	高年福祉課			742	68
	3.3.1	子育て支援課			977	74
	4.1.4	霊園管理事務所			741	98
	9.1.3	消防本部総務課			1,069	139
	10.4.2	生涯学習課			1,556	163
	下水道会計	営業課			1,425	210
		施設保全課				215
		-			教育文化部総務課	H28実施済
	-	スポーツ課	H28実施済	-		
47	-	会計課	交通系ICカード支払いの導入	市民課の証明手数料、中央子育て支援センターでの子ども一時預かり手数料、観光案内所での支払いにmanaca等の交通系ICカード決済を導入した。	-	-
	-	情報推進課			-	-
	2.3.1	市民課			115	45
	3.3.1	子育て支援課			13	79
	7.1.4	経済振興課			243	115
48	-	会計課	インターネットを利用した税のクレジットカード納付の導入	インターネットを利用したクレジットカードで税を納付できるようにする。導入時期は、平成29年度当初予算にシステム改修等の経費を計上し、平成30年度当初課税分から導入する。	-	-
	2.1.11	情報推進課			6,048	31
	2.2.4	納税課			21,634	44
	国保	保険年金課			8,640	178
49	-	行政課(選挙管理委員会事務局)	新たな期日前投票所の開設	有権者の投票に対する利便性を高めるため、若い世代を含め、多くの人が往来するi-ビルに、期日前投票所を新たに開設した。	-	-

(単位:千円)

No.	予算科目	担当課	事業名	事業概要	H29 予算額	頁
50	2.1.13	交通政策室	コミュニティタクシーの導入	鉄道駅、バス停留所にアクセスしづらい市内地域を対象に、乗合の予約式コミュニティタクシーを試行運行し、市内の公共交通機関を補うことで市民の利便性を向上させる。	1,152	37
51	-	交通政策室	相乗り自家用車特区申請の検討	特区が認定されると、一般の人が自家用車で有償送迎する「ライドシェア(相乗り)」が可能になるため、自家用車を活用したライドシェア(相乗り)特区の申請について検討する。	-	-
52	2.1.8	企画政策課	自動走行の公道実証実験の誘致	自動走行の実証実験を、実施主体である県や県受託事業者と協議し、市内で実施する。	-	-
53	7.1.3	経済振興課 (企画政策課)	繊維振興学生視察事業	市内の高校でファッションを学ぶ生徒に、首都圏のイベントへの参加や学生との交流等を行うにより、若い世代のファッションに対する意識の醸成を図る。	2,000	114
54	7.1.3	経済振興課 (企画政策課)	尾州産地ブランド発信事業	尾州の生地を使用したアイテムを作成し、首都圏でPRイベントや販売することで尾州産地のブランド力向上を図る。 この事業は、柴田紗希さんによる「尾州カワイイプロジェクト」と伊勢谷友介さんによる「リバープロジェクト」の2事業に分かれる。	14,000	114
55	7.1.4	経済振興課 (企画政策課)	産業観光プロモーション調査事業	市内に残るのこぎり屋根工場等の「産業遺産」を文化遺産と合わせて観光資源として捉え、全国に向けてPRし見学ツアーを創出することで一宮市の知名度の向上を図る。	4,000	115
合計					1,784,597	